

自己点検・自己評価 5年間の点検結果 (平成30年度～令和4年度の活動報告)

北九州工業高等専門学校
自己点検・評価 IR 室

目 次

- ・ 5 年間（平成 30 年度～令和 4 年度）の総括
- ・ 平成 30 年度 自己点検・自己評価年次報告書
- ・ 令和 元 年度 自己点検・自己評価年次報告書
- ・ 令和 2 年度 自己点検・自己評価年次報告書
- ・ 令和 3 年度 自己点検・自己評価年次報告書
- ・ 令和 4 年度 自己点検・自己評価年次報告書

5 年間（平成 30 年度～令和 4 年度）の総括

高等専門学校制度は、産業界の強い要請に応え、15 歳からの早期理工系専門教育によって、時代に相応しい【創造性のある実践的技術者の育成】を使命として創設され、北九州工業高等専門学校(以下、「本校」と略記)は「明るい未来を創造する開拓型エンジニアの育成」を理念として 1965 年の創設以来 50 余年の歴史において、2023 年 3 月(令和 4 年度)までの間に本科 8,912 名(女子学生 1,131 名)、専攻科 1,037 名(女子学生 126 名)の優秀な卒業生・修了生を、大学などの高等教育研究機関や産業界に送り出してきた。

本校の特長の一つは、日本の近代産業発祥の地「北九州工業地帯」の中にあって、製鉄、重化学工業、ロボット、自動車、船舶、窯業、IC、情報など、我が国を代表する様々な分野の企業を身近に控えた恵まれた環境にある。この環境を生かし、本校は工場見学や企業実習、共同研究など様々な形で地元企業と連携した活動を行ってきた。中でも平成 22 年度から開始した「長期型(実践的課題解決型)」インターンシップは、北九州市・関門地域を含む地域の企業と連携し、学生が長期間にわたり企業の現場で技術者と協働して諸課題を解決することで、課題解決型人材の育成を目指すという企業・高専一体型の教育システムであり、平成 30 年度～令和 4 年度の期間に本科 131 名、専攻科 56 名の学生が参加し、最も多い年度には 21 社の地元企業にて長期型インターンシップを行った。新型コロナウイルス感染が問題になった中で規模は縮小したものの活動は継続しており、今後も学生の貴重な教育の機会になっていくことが期待されている。

この他にも、地元企業との産学官連携による共同研究や技術相談による地元企業への技術提供、地元の小中学校に対する理科支援事業など地域に根差した活動を行ってきたが、地域の一層の発展のために、より緊密で強い協力関係の構築が必要との判断から、地域産業界および地元自治体合わせて 63 団体が参画する「北九州高専技術コンソーシアム」が平成 30 年度に設立された。令和 4 年度には会員数が 90 団体まで増加し、会員紹介イベントや技術交流会等の活動を通じて、地域産業の発展に寄与すると同時に、本校の教育研究の振興を図る活動を継続しているところである。

一方、本校は、平成 27 年度に従来の本科 5 学科体制(機械工学科・電気電子工学科・電子制御工学科・制御情報工学科・物質化学工学科)から「生産デザイン工学科」1 学科体制への改組を開始し、平成 31 (令和元) 年度に完成した。これに並行する形で入試改革に関する議論も進め、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき、高等専門学校の教育により一層即した選抜方法とするため、令和 2 年度からの学業推薦入試の募集人員増と、令和 3 年度からの課外活動等推薦の廃止を決定した。さらに令和 4 年度には九州大学および九州沖縄地区高専専攻科との連携教育プログラムの実施に向けた検討が進められ、次年度入学生に対する入学試験が実施された。この初の試みに対し

て本校からは2名の学生が受験し、両名とも合格することができた。その他にも、教育研究活動の実施状況を踏まえて、令和3年度には学内内部組織変更による管理運営体制の見直しを図るとともに、広報活動を強化する目的で広報戦略企画室を設置した。

このように時代の変化に合わせた様々な改革を実行しているが、本校では「自己点検・評価IR室（旧自己点検・自己評価委員会）」が中心となって、上記の活動を含む教育・研究・管理等の状況についての点検・評価・提言ならびに公表を実施している。また、本校では毎年度末に外部有識者による運営協議会を開催し、本校の教育研究活動に対する評価を受けている。さらに全国基準での外部評価も定期的に受審しており、平成30～令和4年度の5年間では、令和2年度に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価（以下、「高専認証評価」と略記）を受審、令和4年度に一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）による外部機関審査（以下、「JABEE審査」と略記）を受診し、いずれも認定を受けた。さらに、新規認証評価制度として開始された公益社団法人日本工学教育協会による国立高専教育国際標準認定（以下、「KIS評価」と略記）を全国高専に先駆けて令和4年度に受審し、こちらも認定を受けた。独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による「特例の適用認定を受けた専攻科」における教育の実施状況等の審査（以下、「特例適用審査」と略記）は令和5年度に受審する予定となっている。

上述の記載内容を踏まえ平成30～令和4年度の各年度において【本校独自に策定した点検項目】について点検・評価・提言し、結果はその都度公表した。各年度で策定した点検項目（委員会の取り組み事項）の概略は以下の通りで、具体的内容については本資料冊子に綴じているので参照願いたい。

◎平成30年度

1. 学校全体に渡る活動の点検評価として、本校の平成29年度年度計画に対する各委員会・組織から報告された平成29年度実績報告について点検・評価・提言

◎平成31（令和元）年度

1. 学校全体に渡る活動の点検評価として、本校の平成30年度年度計画に対する各委員会・組織から報告された平成30年度実績報告について点検・評価・提言
2. 平成30年度運営協議会での協議事項「第4期中期計画に向けた取り組み（人財育成、地域貢献）」についての点検・検証
3. 創造教育推進センターの活動内容について点検・検証
4. 平成30年度「KOSEN（高専）4.0」イニシアティブ事業報告の点検・評価
5. 令和2・3年度学生募集推薦選抜に係る協議に対する点検・検証

◎令和2年度

1. 学校全体に渡る活動の点検評価として、第4期中期目標・中期計画のもとに作成された

本校の令和元年度年度計画に対して各委員会・組織から報告された令和元年度実績報告について点検・評価・提言

2. 学校の目的及び三つの方針についてのアンケート分析結果に対する点検・評価
3. 令和元年度進学者・就職者及び進学先・就職先アンケートの分析結果に対する点検・評価
4. 令和元年度学習達成度及び満足度に関するアンケート集計結果に対する点検・評価
5. 各委員会が実施しているアンケート・調査に対する点検・評価
6. 教職員の意見聴取活動に対する点検・評価
7. 大学改革支援・学位授与機構の定める自己点検・自己評価基準に即した本校の組織体制、活動状況の点検・評価

◎令和3年度

1. 学校全体に渡る活動の点検評価として、第4期中期目標・中期計画のもとに作成された本校の令和2年度年度計画に対して各委員会・組織から報告された令和2年度実績報告について点検・評価・提言
2. 令和2年度本科卒業生達成度・満足度に関するアンケートの分析結果に対する点検・評価
3. 令和3年度 PROG テスト調査結果に対する点検・評価

◎令和4年度

1. 学校全体に渡る活動の点検評価として、第4期中期目標・中期計画のもとに作成された本校の令和3年度年度計画に対して各委員会・組織から報告された令和3年度実績報告について点検・評価・提言
2. 令和3年度数理・データサイエンス AI 教育プログラムの点検・評価
3. 教学マネジメント推進事業

平成30～令和4年度の5年間における共通の点検項目として前年度に高専機構が定めた年度計画に基づき【本校独自に設定した年度計画の各項目に対する活動実績】についての点検・評価・提言を実施して、自己点検・評価 IR 室の評価結果とコメントをまとめた。各年度の年度計画は概ね実践されていることが確認された。その他の点検項目については、点検実施前年度における学校活動の中で重要性の高いもの、あるいは継続的に実施しているものを都度ピックアップし、自己点検・自己評価を行った。これらについても概ね問題ないことが確認された。

現在、高等専門学校を取り巻く社会経済環境・国際環境はこれまでに増して変化しつつあり、それに対応しながら学生の様々な要望にも応じるとともに、社会が求める種々の期待に的確に対応し続けていかななくてはならない。これらの要求を実現するためには、自己点検・

自己評価を組織的・継続的に実施し、不断に取り組み続けることが肝要である。なお、令和2年度に受審した高専認証評価において、本校の自己点検・自己評価方法に一部改善を要する点があるとの指摘を受けたため、今後は内部質保証体制の見直しを進め、新しい自己点検・自己評価体制を構築する方針である。

各年度自己点検・自己評価委員会年次報告書

平成 30 年度 自己点検・自己評価委員会年次報告書

目 次

I.平成 30 年度自己点検・自己評価委員会の活動

II.平成 30 年度自己点検・自己評価委員会の活動

1.平成 29 年度年度計画に対する実績報告の点検・評価結果まとめ

III.平成 30 年度自己点検・自己評価活動に係る資料

1.平成 29 年度年度計画に対する実績報告の点検・評価 資料

- (1) 高専機構の第 3 期中期目標 / 中期計画 / 平成 29 年度年度計画
- (2) 平成 29 年度年度計画実績報告(北九州工業高等専門学校)
- (3) 平成 29 年度年度計画実績報告の【点検・評価結果】及び【提言】

2.平成 30 年度自己点検・自己評価委員会の決定事項及び引継事項報告書

3.平成 30 年度自己点検・自己評価委員会のレジュメ及び議事要録

I 平成 30 年度自己点検・自己評価委員会の活動

◎ 平成 30 年度自己点検・自己評価委員会では、以下の活動を行った。

1. 平成 30 年度点検・評価事項の策定

第 1 回委員会（9/19 開催）において今年度の点検・評価事項の審議を行い、本委員会の自己点検・自己評価活動を以下のように進めることを決定した。

(1) 平成 29 年度の学校全体にわたる活動についての点検・評価を行う。

ここでは、第 3 期中期目標・中期計画のもとに作成された本校の平成 29 年度年度計画に対して各委員会・組織から報告された平成 29 年度実績報告をもとに、本校の全体にわたる活動状況の点検・評価を行うこととした。

2. 平成 29 年度自己点検・自己評価活動の公開

本校の点検・評価・改善の組織図の確認を行い、平成 29 年度に実施した自己点検・自己評価委員会の自己点検・自己評価活動まとめを本校ホームページに掲載した。

なお、平成 29 年度の点検・評価の詳細と点検・評価資料は、平成 29 年度末に「平成 29 年度自己点検・自己評価委員会年次報告書」の冊子にまとめられ、平成 29 年度の主事会議のメンバーと学科長に回覧された。

3. 平成 29 年度年度計画に対する実績報告に基づく学校全体に渡る活動状況の点検・評価

各委員会・組織から提出された「第 3 期中期目標 / 中期計画 / 平成 29 年度(実績報告)」に基づき、以下の事項について点検評価を行った。

- ・教育に関する事項
- ・研究に関する事項
- ・社会との連携、国際交流等に関する事項
- ・管理運営に関する事項
- ・業務運営の効率化に関する事項
- ・財務内容の改善に関する事項

本委員会による点検・評価結果は「平成 29 年度年度計画実績報告の点検・評価結果及び提言」にまとめ、平成 30 年 3 月に校長に報告した。これらの報告は、校長から運営委員会に提出され、当該委員会等に対し検討依頼がなされた。

4. 平成 30 年度決定事項および平成 31 年度への引継事項の作成

自己点検・自己評価委員会の平成 30 年度に決定(実施)した事項並びに平成 31 年度への引継事項をまとめ、運営委員会に提出した。

5. 平成 30 年度自己点検・自己評価委員会 年次報告書の作成

自己点検・自己評価委員会の平成 30 年度の活動を冊子にまとめ、校長に提出した。

6. 平成 30 年度自己点検・自己評価委員会 委員

委員長	物質化学コース	竹原 健司 教授
副委員長	機械創造システムコース	内田 武 教授
委員	情報システムコース	吉野 慶一 教授
	物質化学コース	園田 達彦 教授
	物質化学コース	後藤 宗治 教授
	一般科目	白神 宏 教授
	事務部	高浜 佳依 事務部長
		永長 一平 総務課長

Ⅱ 平成 29 年度の年度計画に対する実績報告の点検・評価結果まとめ

[平成 30 年度自己点検・自己評価委員会の取り組み]

A. 平成 29 年度の年度計画に対する実績報告の点検・評価

北九州工業高等専門学校では、国立高等専門学校機構が策定した中期目標、中期計画に基づき、本校独自の中期目標、中期計画ならびに年度計画を定めている。本校の各委員会・組織は、これらの計画に基づき活動を行っている。

平成 30 年度の自己点検・自己評価委員会では、各委員会・組織から提出された「平成 29 年度の年度計画に対する実績報告」をもとに、

- (1) 教育・研究の質の向上に関する取り組み
- (2) 業務運営の効率化に関する目標を達成するための取り組み
- (3) 財務内容の改善に関する目標を達成するための取り組み
- (4) その他の業務運営に関する取り組み

を点検・評価することにより、学校全体にわたる活動状況の点検と評価を行った。

これらの点検・評価の観点は、以下の通りである。

- (1) 現状の把握および達成状況
- (2) 課題の有無
- (3) 積極的に評価すべき内容および特色の抽出
- (4) 将来展望、改善策等の提言

各委員会・組織から提出された平成 29 年度の年度計画に対する実績報告は、**資料編Ⅲ 1-(2)**「平成 29 年度 年度計画実績報告（北九州工業高等専門学校）」に示す。

平成 29 年度の年度計画に対する実績報告について、自己点検・自己評価委員会の点検・評価結果及びコメントに加え、「実績報告に対する提言」・「特徴ある取組み(特に有効な取組み)」と評価した事項にコメントを付して、**資料編Ⅲ 1-(3)**「平成 29 年度 年度計画実績報告の【点検・評価結果】及び【提言】(H30 年度自己点検・自己評価委員会)」としてまとめた。自己点検・自己評価委員会による【コメント】および【提言】については、平成 30 年度の年度計画に対する実績報告、平成 31 年度の年度計画を作成する段階で活用頂ければ幸いである。

今回実施した点検・評価の総括を以下に列挙する。

- 年度計画を立案する際に、教務主事などと相談されているケースもあるが、多くは各担当組織が定めた計画なので、今後は主事会議などを通じて全学的見地から戦略的な計画を策定する必要がある。
- 概ね、各計画通りの取組みが行われていることを確認したが、PDCA を意識した計画・報告にするとともに、もっと積極的・能動的な表現にした方が良い箇所が見受けられた。
- 一部で、計画が重複記載されたもの、計画に対して実績報告がないもの、計画に対する実績報告が十分とは考えにくいものが見受けられた。
- 実績報告においては、具体的な取組み内容を示すことが必要なため、できるだけ件数や参加人数などの数値や割合などで示すことが望ましい。「～を検討する」の計画に対しては、どのような形で検討したのか具体的な検討方法・検討結果や取組んだ結果(効果)などを示すことが必要である。
- 前年度の実績報告と同じ報告内容が一部にみられた。少なくとも、前年度の実績報告との違い、前年度の実績からの進展状況などを明確に示す必要がある。
- 現在作成されている年度計画は、高専機構が設定した大項目に対して学校側が計画(小項目)したもので、それに対する実績を報告しているが、今後の課題として、学校側の計画と実績が、

設定された大項目を満たしているかについての点検・評価も必要である。

例えば、大項目「1. 教育に関する目標 (1)入学者の確保」について、学校側の計画に対する実績の点検・評価だけではなく、大項目「入学者の確保」に対する成果などの点検・評価の実施も検討する必要があるということ。

- 本校が設定した3ポリシー（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）ならびに、新カリキュラムに対応した学習教育目標については、ポリシーと目標の達成度評価とともに、平成32年度予定の高専機関別認証評価への対策として、外部機関からの意見聴取が不可欠である。そのため、企業・公共団体等へのアンケート調査を実施して、その結果を学内検討しておく必要がある。

平成28年度年度計画の実績報告に対する点検・評価結果をもとに、平成29年度自己点検・自己評価委員会による【コメント】および【提言】について、以下のようにまとめた。

I 教育・研究の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 教育に関する事項

(1) 入学者の確保 (①～⑯の16項目)

①について

- ・「中津・宇佐地区での説明会」と「高専機構主催の在外教育施設への広報活動」は平成28年度新規の取組み、「福岡3高専合同説明会」では学生の協力を得た中学生対応という工夫した対外広報活動であり、効果の検証を踏まえ継続してほしい。

②について

- ・「模擬授業の参加人数」を記載してほしい。

⑤について

- ・報道機関への周知・依頼の効果（新聞記事掲載やTV局取材）を確認できたので、対外広報活動はより積極的に行ってほしい。

⑧について

- ・「出前授業」についての記述がないので、実績を記載してほしい。

⑩について

- ・「本校独自の女子学生用広報冊子の作成」を準備中とあるが、その後の予定が不明なので、平成29年度の完成とともに利活用が望まれる。

⑭について

- ・「女子トイレの改修」や「パウダールームの設置」など、女子学生の修学環境整備に注力している。

⑮について

- ・計画と実績報告の記載内容が同じで、「成績データ等の調査・分析を継続する」とあるが、具体的な検討内容と結果を明記してほしい。

⑯について

- ・女子中学生向けに利用したパンフレットの名称や活用事項を具体的に明記してほしい。

(2) 教育課程の編成等 (①～⑱の18項目)

③について

- ・「高度化」という言葉が分かりにくく、より分かりやすい表現を用いる必要はないか。
→ 例えば、留学生の増加による更なるグローバル化等
- ・今後に活かすために、実績から得られた具体的結果（短期留学生への対応を含む）を記載するべきではないか。

- ⑦について
 - ・報告に挙げられているものに加え、前校長が開拓した海外企業との関係構築（海外インターンシップなど）の実績も記載すべきではないか。
- ⑧について
 - ・どのような意見交換を行い、その収集内容をどのように周知するかなどの具体的な記載が必要ではないか。
- ⑨について
 - ・この年度計画は項目(2)①と同じ内容のため不要である。
- ⑩について
 - ・「ニーズを分析し対応を検討する」とあるが、現在行われている分析結果について具体的な記載が欲しい。
- ⑪について
 - ・聴取した事実だけではなく、内容の具体的な内容の記載が必要ではないか。
- ⑫について
 - ・副賞を授与した学生数の記載が必要ではないか。
- ⑬について
 - ・TOEIC 成績の推移のことや TOEIC 利用の効果（指導上の活用を含む）について、具体的に分かりやすく記載する必要があるのではないか。
- ⑭について
 - ・高専機構主催のプレコンへの参加状況についても記載すべきではないか。
- ⑮について
 - ・年度計画記載の「共通分野科目に関するコース間での協力体制」及び「学生の特質を見極めた教育協力体制」についての記載が欲しい。
- ⑯について
 - ・「達成度アンケート」についての記載がない。
- ⑰について
 - ・実際に活動に参加した学生の人数を記載して欲しい。

（３）優れた教員の確保（①～⑯の 16 項目）

- ①について
 - ・「多様な背景」についての具体的な記載が欲しい。
 - ・任期付き特命教員以外の記載も必要ではないか。
- ③について
 - ・「大学・企業との人事交流」に係る具体的な検討内容の記載が必要ではないか。
- ⑧について
 - ・福岡県教育委員会主催研修会への参加を明確に記載してはどうか。
- ⑩について
 - ・「外部教職員も対象にした FD 研修会」は、【特徴ある取組み】の候補にするとともに、今後の継続した活動を希望する。
- ⑪について
 - ・見学会の実施回数を記載する必要があるのではないか。
- ⑫について
 - ・公開授業を行った教員数の記載とともに、公開授業実施による効果や成果などの記載が欲しい。
- ⑬について
 - ・「推薦した」という事実の記載のみで良いのではないか。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム (①～㉓の 23 項目)

- ②について
 - ・成績評価へのルーブリック整備について「検討している」とあるが、具体的に何を検討しているのか記載して欲しい。
- ③について
 - ・教員が外部研修に参加した際は、重要な事項について使用された資料を配布するなど、情報共有化のために、教員会議等での報告が必要である。
- ⑤について
 - ・「移行した」の表現は、「移行する準備が完了した」とすべきである。
- ⑦について
 - ・学生の資格取得状況に係る具体的な調査結果を記載する必要があるのではないかな。
また、その結果を関連委員会で報告したかどうかの記載も必要ではないかな。
- ⑨について
 - ・平成 29 年度の産学連携フェアは開催されないようであるが、これに代わる専攻科学生の外部発表の機会として何を予定するのか。
- ⑩について
 - ・プロジェクトへの参加学校数・本校からの参加者数や、プロジェクトがもたらした効果について記載する必要がある。
- ⑫について
 - ・「検討する」との表現では年度計画を達成していない（学内講演会が行われていない）ので、「今後実施する必要がある」とすべきである。
 - ・日工教や ISATE 等での発表についても、実績報告への記載が必要である。
- ⑬について
 - ・「評価結果をまとめた」・「提言を校長に報告した」との記載はあるが、「提言は主事会議で周知された」など、評価結果の公開がわかるように記載する必要がある。
- ⑯について
 - ・協定締結企業との共同授業については項目⑱との関連が深いので、⑱実績内容を記載する必要がある。
- ⑲について
 - ・記載の内容に加え、協定企業数の増加および共同授業実施の促進に向けた具体的な検討の記載が必要である。
- ㉒について
 - ・ICT 活用教育に導入した機器や e-learning 教材利用の効果について検討して欲しい。

(5) 学生支援・生活支援等 (①～⑧の 8 項目)

- ①について
 - ・参加した研修会等の名称を記載するよりも、出席回数・参加者数等を記載するべきではないかな。
- ②について
 - ・「整備計画は策定しなかった」と記載すべきである。
- ③について
 - ・各種奨学金制度の申請件数などを具体的に記載してほしい。
- ④について
 - ・キャリア支援室会議やキャリア支援室（事務）への教職員の配置人数等を記載する。
また、可能ならば、割り当て予算等も記載する。

(6) 教育環境の整備・活用 (①～⑬の 13 項目)

- ④⑤について
 - ・実施済み事項は年度計画に不要なので、年度計画の立て方を工夫してほしい。
- ⑥⑦⑧⑨について
 - ・項目⑥～⑨は類似しているので、年度計画の立て方を工夫してほしい。
- ⑫について
 - ・「Re-start 研究支援方法の策定」についての記載の検討が必要である。
- ⑬について
 - ・今後の男女共同参画事業の方向性について検討が必要である。

2. 研究や社会連携に関する事項 (①～⑮の 15 項目)

- ②について
 - ・「都合により参加できなかった」の理由の記載が必要である。
- ③について
 - ・内容を具体的に記載してほしい。
- ⑤について
 - ・年度計画の「…利用を増やし、…受入れを推進する」に対して行った具体的取り組みについて記載してほしい。
- ⑦について
 - ・北九州市との連携活動については、【本校独自の取り組み】として、今後の年度計画に記載したほうが良い。
- ⑧について
 - ・項目②の計画・実績と同じもので、記載不要である。
- ⑨について
 - ・項目③の計画・実績と同じもので、記載不要である。
- ⑬⑭について
 - ・項目⑬と⑭は年度計画が類似しており、整理が必要である。

3. 国際交流等に関する事項 (①～⑫の 12 項目)

- ①②③について
 - ・項目①②③は年度計画が類似しており、整理が必要である。
- ⑤について
 - ・在外研究員の派遣先および派遣期間を記載してほしい。
- ⑥について
 - ・「三機関連携教育改革への教員 FD 研修」について、平成 29 年度に向けた検討がどのようなになっているのかを知りたい。
- ⑧について
 - ・「海外の協定企業や協定大学への学生参加数増を図る」との年度計画なので、具体的受入れ先に加え、増加数（変化数）も記載してほしい。
- ⑩について
 - ・学生の海外語学研修の派遣期間も記載してほしい。
- ⑪について
 - ・国際交流ラウンジ（語学サロン）への参加学生数とともに、年度計画にある「国際交流活動の活性化」への効果についても記載してほしい。
- ⑫について
 - ・留学生とチューターとの交流研修会の開催場所・内容・効果なども具体的に記載してほしい。

4. 管理運営に関する目標（①～⑯の16項目）

①について

- ・「予算配分による目標達成」に関して、具体的な成果及び配分方法への評価を実施してほしい。

③について

- ・年度計画の「第5ブロックにおける協働共有事項」について、具体的に記載した上で、実績を記載してほしい。

⑤について

- ・年度計画の「監視体制の見直し」に関連して、見直した内容や監査実施結果も記載してほしい。

⑥について

- ・計画の内容や実施したことを具体的に記載してほしい。

⑧⑨⑩について

- ・項目⑧⑨⑩は年度計画が類似しており、整理が必要である。

⑬について

- ・事務職員人事交流の具体的な大学名の記載とともに、技術職員の人事交流も検討してほしい。

⑮について

- ・本校が計画・実施した研修についても記載してほしい。

⑯について

- ・昨年度の計画と実績報告を踏まえて、本校の具体的な成果指標（本校独自の年度計画）について、PDCAを意識した計画にしてほしい。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置（①の1項目）

- ・監査結果が本校として問題がなかったことを明確に記載してほしい。

III 予算（人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。）（②の1項目）

- ・コメントおよび提言なし。

IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. 施設及び設備に関する計画（①～②の2項目）

- ・コメントおよび提言なし。

2. 人事に関する計画

（1）方針（①の1項目）

- ・コメントおよび提言なし。

（2）人員に関する計画（②の1項目）

- ・年度計画の「効率化の施策」について、具体的な検討事項も記載してほしい。

Ⅲ 平成 30 年度自己点検・自己評価活動に係る資料

本章では、以下の資料を示す。

- 1.平成 29 年度年度計画に対する実績報告の点検・評価 資料
 - (1) 高専機構の第 3 期中期目標 / 中期計画 / 平成 29 年度年度計画
 - (2) 平成 29 年度年度計画実績報告(北九州工業高等専門学校)
 - (3) 平成 29 年度年度計画実績報告の【点検・評価結果】及び【提言】
- 2.平成 30 年度自己点検・自己評価委員会の決定事項及び引継事項報告書
- 3.平成 30 年度自己点検・自己評価委員会のレジュメ及び議事要録

第3期中期目標 / 中期計画 / 平成29事業年度年度計画

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画
(序文) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。	(序文) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が中期目標を達成するための中期計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。	
(前文) 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法（以下「機構法」という。）別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする（機構法第3条）。 これまで、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、製造業を始めとする産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきた。また、卒業生の約4割が高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎にして、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、15歳人口の急速な減少という状況の下で優れた入学者を確保するためには、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成することにより、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 また、産業構造の変化、技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズの変化等、社会状況の変化や「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（平成23年1月31日中央教育審議会答申）において、地域及び我が国全体のニーズを踏まえた新分野への展開等のための教育組織の充実等が求められていることを踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が自主的・自律的な改革により多様に発展することを促しつつ、一方で法人本部が更にイニシアティブを発揮し、ガバナンスの強化を図ることにより、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。	(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成26年3月31日付け25受文科高第2682号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成29年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。
I 中期目標期間 中期目標期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。 II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画
(1) 入学者の確保 高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。	(1) 入学者の確保 ① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。	(1)入学者の確保 ① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。
	② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。	② 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の取組について調査し、その結果を各高専に周知する。 また、女子中学生向けに、パンフレット等を活用した広報活動を行うとともに、各高専における女子中学生の志願者確保に向けた取組状況を調査し、その結果を各高専に周知する。
	③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。	③広報パンフレット等については、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるものを作成する。
	④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。	④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、高専教育にふさわしい人材を的確に選抜するための入学選抜方法について見直しを行う。
	⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。	⑤ 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組及び志願者確保のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画
(2) 教育課程の編成等 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。 なお、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示すこととする。 さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。 このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実に努める。	(2) 教育課程の編成等 ① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。 また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示す。	(2)教育課程の編成等 ①-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を検討する。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。
		①-2 学科や専攻科の改組について、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示し、各高専と検討する。
	②各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。	② 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果についてHPにて公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEIC の活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。「学習到達度試験」のCBT型移行について検討するとともに試験的に実施する。
	③卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。	③ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。
	④公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。	④ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。
	⑤ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。	⑤ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツを各高専に周知する。

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画
(3) 優れた教員の確保 公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。	(3) 優れた教員の確保 ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。	(3) 優れた教員の確保 ① 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。
	② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。	② 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。 また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。
	③ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。	③ 各高専に対して、専門科目（理系の一般科目を含む）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。
	④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。	④ 女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画
	⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。	⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。
	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。
	⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。	⑦ 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。
(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム 教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。 学校の枠を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。	(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学習を実現するICT活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 高専教育の質保証を推進するため、モデルコアカリキュラムの導入に基づく到達目標に対し、適切な授業設計に裏付けされたアクティブラーニング等による主体的な学習を推進し、ルーブリック等による到達度の評価方法の構築を目指す。また、モデルコアカリキュラムの改訂を行う。
		①-2 高専で保有する学生情報、教材情報、学校情報等をデータベース化し、相互に連携した情報システムの開発を進める。
	② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。	② JABEE認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画
	③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。	③サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知する。
	④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。	④ 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を収集・公表し、各高専における教育方法の改善を促進する。
	⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2 項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。	⑤ 自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。
	⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。	⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。 また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。
	⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。	⑦ 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。
	⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。 本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。	⑧ 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。
	⑨ インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。	⑨ 高専教育の特性を活かす、ICTを活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。 また、ICT活用教育に必要となる各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達を進める。

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画
(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校のメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。	(5)学生支援・生活支援等 ①－1 各高専の学生支援を担当する教職員を対象とした学生のメンタルヘルス等に関する講習会等を開催し、学生支援における理解を深めると共に人材育成を推進する。 ①－2 (削除) ①－3 (削除) ①－2 経済情勢等を踏まえた上で、学生に対する就学支援、生活支援を推進する。
	② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。	② 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、各高専の寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備を推進する。
	③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。	③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに学生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。 また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。
	④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。	④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について、また、高い就職率を確保するための取組状況について調査し、その事例を各高専に周知する。

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画
	⑤ 船員養成機関である高等専門学校で商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。	⑤ 船員不足のニーズに応えるため、現状を分析し、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。
(6) 教育環境の整備・活用 施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	(6) 教育環境の整備・活用 ①施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。	(6)教育環境の整備・活用 ①-1 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。
		①-2 施設の非構造部材の耐震化については、計画的に整備を推進する。
		①-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。
	②中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	②-1 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。 ②-2 学生及び教職員を対象にした「実験実習安全必携」の活用方法等について引き続き検討する。
	③ 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。	③ 男女共同参画に関する情報を適切に提供するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。
2 研究や社会連携に関する目標 教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。 高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。	2 研究や社会連携に関する事項 ① 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。	2 研究や社会連携に関する事項 ① 各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での科学研究費助成事業等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行うことなどにより外部資金を獲得する。

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画
	② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。	② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、地域共同テクノセンターや産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。
	③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。	③ 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取り組みを促進する。
	④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。	④ 産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。
	⑤ 満足度調査において公開講座（小・中学校に対する理科教育支援を含む）の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。	⑤ 公開講座(理科教育支援を含む)の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各高専に周知する。
3 国際交流に関する目標 急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。 安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど、受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。	3 国際交流等に関する事項 ①安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。 また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。	3 国際交流等に関する事項 ①－1 公私立高等専門学校や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取り組む「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取り組む。 さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。 ①－2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度を積極的に活用できるよう情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画
	②留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。	② 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。日本学生支援機構及び国際協力機構が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入れに必要なとなる環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。 さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。
	③留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。	③ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。
4 管理運営に関する目標 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。 法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。 事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	4 管理運営に関する事項 ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	4 管理運営に関する事項 ①－1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 ①－2 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するための方策を引き続き実施するとともに、検証を行う。
	② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。	②－1 ブロック校長会議などにおいて高専の管理運営の在り方について引き続き検討を進める。 ②－2 主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。
	③効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。	③ 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画
	④法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。	④－1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。 ④－2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。 ④－3 理事長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、内部統制の充実・強化及び適切な内部統制を実施するとともに、教職員等との密なコミュニケーションを図り、教職員の職務の重要性についての認識の向上を図る。
	⑤常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。	⑤常勤監事の主導の下、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査結果について随時報告を行う。また、各高専の相互監査項目を見直し、一層の強化を行う。 ⑤－2 (削除)
	⑥ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。	⑥「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた各高専での取り組み状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。 また、継続的に再発防止策等の見直しを行う。
	⑦事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。	⑦ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画
	⑧事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。	⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。
	⑨業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	⑨ 各高専の校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。 また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。
	⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。
Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。 さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。 また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。 「調達等合理化計画」については、フォローアップを適宜実施する。

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画
IV 財務内容の改善に関する事項 1 自己収入の増加 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 固定的経費の節減 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	III 予算(人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。) 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。
	IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 155億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 155億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。
	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目3 2 7 番 3 7、2 3 6） 4、492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村 6 0） 5、889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 3 0） 1、510.87㎡、桜町団地（福島県いわき市桜町 4－1） 480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地（新潟県長岡市 若草町 1 丁目 5－1 2） 276.36㎡ ・富山高等専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割 8 5 番 3 9） 596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ 1 3 7） 3、274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町 1 4－2 7） 288.19㎡ ・香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町 3 5 5） 5、606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山 7 6 8 番） 247.75㎡、宮原団地（福岡県大牟田市宮原町 1 丁目 2 7 0 番） 2、400.54㎡、正山 1 0 団地（福岡県大牟田市正山町 1 0 番） 292.76㎡、正山 7 1 団地（福岡県大牟田市正山町 7 1 番 2） 284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57） 2、081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町 3 4 号 7 番） 439.36㎡	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236) 4、492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60)5、889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30)1、510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4－1)480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市 若草町1丁目5－12)276.36㎡ ・富山高等専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割85番39)596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ137)3、274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14－27)288.19㎡ ・香川高等専門学校勅使町団地(香川県高松市勅使町355)5、606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番)247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番)2、400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番)292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57)2、081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)439.36㎡

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成29年度 年度計画
	VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。
	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。
	2 人事に関する計画 (1) 方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 (2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。	2 人事に関する計画 (1) 方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 (2) 人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。

北九州工業高等専門学校 平成29年度 年度計画	北九州工業高等専門学校 進捗状況や課題	北九州工業高等専門学校 平成29年度実績報告	北九州高専主担当組織
(1) 入学者の確保 ①地域の中学校校長会および中学校教員、学習塾講師を対象にした入試説明会、中学校訪問、夏と秋のオープンキャンパス、近隣の高専との合同入試説明会を継続して実施する。 ②大振り入試の特徴や、入試関係書類に関する留意点など、中学校教員、塾講師にとって、有用な情報をより多く提供する。 ③インターネット・HPを活用して、中学生にとって、魅力ある北九州高専をPRする。 ④中学校対象の出前授業の実施 ⑤中学生を対象とする各種イベントへの参加 ⑥オープンキャンパス、出前授業、公開講座の募集方法や実施内容、PR方法を検討し、志願者確保に向けた継続的な取り組みを行う。	①地域の中学校校長会および中学校教員、学習塾講師を対象にした入試説明会、中学校訪問、夏と秋のオープンキャンパス、近隣の高専との合同入試説明会を継続して実施した。 ・6/22北九州市教育委員会を訪問し、北九州市の中学校校長会川に、H30年度入試の変更点に関する資料を配布した。 ・7月3日：学習塾との懇談会(27名参加) ・8月30日：中学校教員対象の説明会、学内で実施し、施設見学会も初めて行った。(66名参加) ・9月24日：福岡地区中学生・保護者対象の説明会(3高専合同) ・8月26日：夏季オープンキャンパス(中学生309名、保護者等119名参加) ・10月14日・15日：秋季オープンキャンパス(中学生306名、保護者等212名参加) ・9月～10月：福岡県内(関係地区)中学校訪問 207校 ・各中学校からの要請による入試説明会を実施：11校 ①オープンキャンパスにおいて女子中学生向けOG講演会を実施、高専に入学後のイメージを抱きやすいと女子中学生及び保護者からも好評を得た。 ②7月3日：学習塾との懇談会(27名参加)・8月30日：中学校教員対象の説明会、学内で実施し、施設見学会も初めて行った。(66名参加) ③女子中学生向け本校のイメージ動画が10月初旬に完成。10月14日・15日開催のオープンキャンパスでの放映及びYouTube(HPにリンク)への掲載準備中。 ③HPの更新を活発にすることで、メディアの取材や近隣住民、遠方の小学生の来校等も活発になった。 ④各中学校からの要請による出前授業を実施：3校 ⑤各中学校からの要請による入試説明会を実施：11校 ⑥8月19日に女子中学生限定の「ものづくり体験」の公開講座を開催して、16名の中学生が参加した。高専に対する印象が良くなったとの感想を得た。 ⑥10月21日に九州工業大学で開催された工学女子シンポジウムにて、女子中高生とその保護者に向けて、本校女子学生2名が招待講演を行った。	(1) 入学者の確保 ①地域の中学校校長会および中学校教員、学習塾講師を対象にした入試説明会、中学校訪問、夏と秋のオープンキャンパス、近隣の高専との合同入試説明会を継続して実施した。 ・6月22日：北九州市教育委員会を訪問し、北九州市の中学校校長会川に、平成30年度入試の変更点に関する資料を配布した。 ・7月3日：学習塾との懇談会を開催した。(27名参加) ・8月30日：中学校教員対象の説明会、学内で実施し、施設見学会も初めて行った。(66名参加) ・9月24日：福岡地区中学生・保護者対象の説明会を開催した(3高専合同)。(中学生59名、保護者97名参加) ・8月26日：夏季オープンキャンパスを開催した。(中学生309名、保護者等119名参加) ・10月14日・15日：秋季オープンキャンパスを開催した。(中学生306名、保護者等212名参加) ・9月～10月：福岡県内(関係地区)中学校訪問を行った。(207校) ・各中学校からの要請による入試説明会を実施した。(14校) ・各中学校からの要請による出前授業を実施した。(3校) ①オープンキャンパスにおいて女子中学生向けOG講演会を実施、高専に入学後のイメージを抱きやすいと女子中学生及び保護者からも好評を得た。 ②・7月3日：学習塾との懇談会を開催した。(27名参加) ・8月30日：中学校教員対象の説明会、学内で実施し、施設見学会も初めて行った。(66名参加) ③女子中学生向け本校のイメージ動画が10月初旬に完成。10月14日・15日開催のオープンキャンパスでの放映及びYouTube(HPにリンク)への掲載した。 ③HPの更新を活発にすることで、メディアの取材や近隣住民、遠方の小学生の来校等も活発になった。 ④各中学校からの要請による出前授業を実施した。(3校) ⑤各中学校からの要請による入試説明会を実施した。(14校) ⑥8月19日に女子中学生限定の「ものづくり体験」の公開講座を開催して、16名の中学生が参加した。高専に対する印象が良くなったとの感想を得た。 ⑥10月21日に九州工業大学で開催された工学女子シンポジウムにて、女子中高生とその保護者に向けて、本校女子学生2名が招待講演を行った。	広報室専門委員会：総務課総務係 男女共同参画推進室：総務課総務係 教務委員会：学生課教務委員会 学生課学生係
⑦引き続き、本校における各種説明会等においてアンケートを実施し、そのデータを分析した結果を全教職員で情報共有し、改善点については迅速に対処する。 ⑧引き続き、オープンキャンパスや公開講座等において、女子在学生の協力を得ながら女子中学生の志願者確保を目指す。 ⑨引き続き、公開講座や出前授業でのものづくり体験などを通して本校の特色をアピールし、志願者の増加を目指す。 ⑩引き続き、近隣高専との合同入試説明会を継続して実施する。(女子中学生向けパンフレット等の利活用を含む。)その際、女子在学生の質問コーナーを設け女子中学生、保護者からの質問・相談に対応する。 ⑪高専女子学生の進学や就職など具体的な情報を発信する。 ⑫女子在学生の学校生活等を紹介する内容を含めた映像を作成し、女子中学生向けの広報活動に活用する。	⑦学習塾との懇談会、中学校教員対象の説明会及び福岡地区で実施した合同説明会、夏季及び秋季オープンキャンパスにおいてアンケートを実施し、データ分析中。 ⑧8月26日：夏季オープンキャンパス(中学生309名、保護者等119名参加) ・10月14日・15日：秋季オープンキャンパス(中学生306名、保護者等212名参加) ・9月～10月：福岡県内(関係地区)中学校訪問 207校 ・各中学校からの要請による入試説明会を実施：11校 ・各中学校からの要請による出前授業を実施：3校 ⑧福岡地区で実施した合同説明会の際には、女子学生(2名)が中学生からの相談に対応した。 ⑧オープンキャンパスにおいて女子在学生による説明会の開催及び質問ブースを設置し好評を得た。中学生と保護者を合わせた参加者は夏が30名、秋は54名であった。 ⑧オープンキャンパスにおいて女子中学生向けOG講演会を実施、61名の参加者があった。高専に入学後のイメージを抱きやすいと女子中学生及び保護者からも好評を得た。 ⑨10月21日に九州工業大学で開催された工学女子シンポジウムにて、女子中高生とその保護者に向けて、本校女子学生2名が招待講演をおこなった。 ⑨女子中学生限定の「ものづくり体験」の公開講座を開催して、16名の中学生が参加した。高専に対する印象が良くなったとの感想を得た。 ・秋季オープンキャンパスでは、女子学生による女子中学生のための工作教室を開いた。 ⑩7月3日：学習塾との懇談会 ・8月30日：中学校教員対象の説明会、学内で実施し、施設見学会も初めて行った。(66名参加) ・9月24日：福岡地区中学生・保護者対象の説明会(3高専合同) ⑪福岡地区で実施した合同説明会の際には、女子学生(2名)が中学生からの相談に対応した。 ・夏季オープンキャンパスでは、本校女子学生が女子中学生の質問等に答えるコーナーを設けて対応した。 ・秋季オープンキャンパスでは、女子学生による女子中学生のための工作教室を開いた。 ⑫女子中学生向け本校のイメージ動画が10月初旬に完成。10月14日・15日開催のオープンキャンパスでの放映及びYouTube(HPにリンク)への掲載準備中。	⑦学習塾との懇談会、中学校教員対象の説明会及び福岡地区で実施した合同説明会、夏季及び秋季オープンキャンパスにおいてアンケートを実施、データ分析し、次年度開催日程に反映させた。 ⑧・8月26日：夏季オープンキャンパスを開催した。(中学生309名、保護者等119名参加) ・10月14日・15日：秋季オープンキャンパスを開催した。(中学生306名、保護者等212名参加) ・9月～10月：福岡県内(関係地区)中学校訪問を行った。(207校) ・各中学校からの要請による入試説明会を実施した。(14校) ・各中学校からの要請による出前授業を実施した。(3校) ⑧福岡地区で実施した合同説明会の際には、女子学生(2名)が中学生からの相談に対応した。 ⑧オープンキャンパスにおいて女子在学生による説明会の開催及び質問ブースを設置し好評を得た。中学生と保護者を合わせた参加者は夏が30名、秋は54名であった。 ⑧オープンキャンパスにおいて女子中学生向けOG講演会を実施、61名の参加者があった。高専に入学後のイメージを抱きやすいと女子中学生及び保護者からも好評を得た。 ⑨10月21日に九州工業大学で開催された工学女子シンポジウムにて、女子中高生とその保護者に向けて、本校女子学生2名が招待講演を行った。 ⑨・女子中学生限定の「ものづくり体験」の公開講座を開催して、16名の中学生が参加した。高専に対する印象が良くなったとの感想を得た。 ・秋季オープンキャンパスでは、女子学生による女子中学生のための工作教室を開いた。 ⑩・7月3日：学習塾との懇談会を開催した。(27名参加) ・8月30日：中学校教員対象の説明会、学内で実施し、施設見学会も初めて行った。(66名参加) ・9月24日：福岡地区中学生・保護者対象の説明会を開催した(3高専合同)。(中学生59名、保護者97名参加) ⑪・福岡地区で実施した合同説明会の際には、女子学生(2名)が中学生からの相談に対応した。 ・夏季オープンキャンパスでは、本校女子学生が女子中学生の質問等に答えるコーナーを設けて対応した。 ・秋季オープンキャンパスでは、女子学生による女子中学生のための工作教室を開いた。 ⑫女子中学生向け本校のイメージ動画が10月初旬に完成。10月14日・15日開催のオープンキャンパスでの放映及びYouTube(HPにリンク)へ掲載した。	広報室専門委員会：総務課総務係 教務委員会：学生課教務係
⑬引き続き、ポスター、パンフレット、リーフレット、マスコミ、HPなどを活用し広報活動の強化を図る。また、近隣の小・中学校や公民館等にも出向き、本校のPR活動を推進する。	⑬HPの更新を活発にすることで、メディアの取材(新聞取材3件、テレビ局4件)、近隣住民やOBの問い合わせ、福岡市からの小学生の来校等、反応が活発になった。また、6月から校外の掲示板へHPの掲載情報からピックアップした内容を掲示することで、近隣住民等の関心を引くことに成功している。 ⑬女子中学生向け本校のイメージ動画が10月に完成。YouTube(HPにリンク)への掲載準備中。 ⑬北九州高速鉄道との連携協力のひとつとして、本校広報誌(10.1発行分)を本校の最寄駅に配置。好評につき沿線の複数駅へも配置予定。	⑬HPの更新を活発にすることで、メディアの取材(新聞取材3件、テレビ局4件)、近隣住民やOBの問い合わせ、福岡市からの小学生の来校等、反応が活発になった。また、6月から校外の掲示板へHPの掲載情報からピックアップした内容を掲示することで、近隣住民等の関心を引くことに成功している。 ⑬女子中学生向け本校のイメージ動画が10月に完成。YouTube(HPにリンク)へ掲載した。 ⑬北九州高速鉄道との連携協力のひとつとして、本校広報誌(10.1発行分)を本校の最寄駅に配置。好評につき沿線の複数駅へも配置した。	広報室専門委員会：総務課総務係 教務委員会：学生課教務委員会
⑭推薦入試方法、募集人員や募集要項が適切であるか、APを意識したものになっているか、引き続き検討する。 ⑮帰国子女対象の特別選抜の出願資格を、より受検しやすいように改善する。 ⑯入試ミスの防止のため、入試ミスの事例集をガールーン上に保存し、事例集を活用しやすくする。	⑭推薦入試の要項について見直しを行い、試験方法、課外活動等推薦の出願資格を変更した。 ⑮平成30年度入試に係る帰国子女選抜の出願資格の見直しを行い、成績優秀で早期に課程を修了した者が出願できるようにした。 ⑯入試担当者が事例集を活用している。	⑭推薦入試の要項について見直しを行い、試験方法、課外活動等推薦の出願資格を変更した。 ⑮平成30年度入試に係る帰国子女選抜の出願資格の見直しを行い、成績優秀で早期に課程を修了した者が出願できるようにした。 ⑯入試担当者が事例集を活用している。結果として、入試ミスはなかった。	教務委員会：学生課教務係 入学試験委員会：学生課教務係

北九州工業高等専門学校 平成29年度 年度計画	北九州工業高等専門学校 進捗状況や課題	北九州工業高等専門学校 平成29年度実績報告	北九州高専主担当組織
⑪入学志願者に関わる調査、入試選抜方法に関わる成績データ等の分析を継続し、情報共有を図る。 ⑬女子中学生向けの各種パンフレットの利活用、オープンキャンパス時の懇談会実施など、女子志願者確保に向けた取組みを継続して行う。 ⑰優れた取組や、特徴ある取組について情報発信し、北九州高専ブランドの確立を強化する。 ⑳女子学生の修学環境の改善のため、女子学生を対象としたアンケートに基づき、寮、トイレ、更衣室等、必要な改修整備について計画を立て、推進する。	⑪年ごとの入学者の内申点を調査した結果、27年度の学科改組から、入学者の内申点が向上していることが分かった。改組以来、入試倍率は低下したものの、優秀な学生が集まっていることを示唆している。 ⑬福岡地区で実施した合同説明会の際には、女子学生(2名)が中学生からの相談に対応した。 ⑮オープンキャンパスにおいて女子在学生による説明会及び質問コーナーを開催して好評を得た。中学生と保護者を合わせた参加者は夏が30名、秋は54名であった。 ⑮オープンキャンパスにおいて女子中学生向けOG講演会を実施、61名の参加者があった。高専に入学後のイメージを抱きやすいと女子中学生及び保護者からも好評を得た。 ⑬⑭⑮女子中学生向け本校のイメージ動画が完成。10月14日・15日開催のオープンキャンパスでの放映及びYouTube(HPにリンク)への掲載準備中。 ⑰10.1発行分から広報誌をリニューアル。 ⑰北九州高速鉄道との連携協力のひとつとして、本校広報誌を最寄駅に配置。好評により沿線の複数駅へも配置予定。 ⑳女子学生や女性教職員を対象としたアンケートに基づき、国立高等専門学校機構施設整備5か年計画期間に合わせた施設整備計画を立てた。8月25日開催施設・環境マネジメント専門部会に諮り、概ね了承された。	⑪年ごとの入学者の内申点を調査した結果、27年度の学科改組から、入学者の内申点が向上していることが分かった。改組以来、入試倍率は低下したものの、優秀な学生が集まっていることを示唆している。 ⑬福岡地区で実施した合同説明会の際には、女子学生(2名)が中学生からの相談に対応した。 ⑮オープンキャンパスにおいて女子在学生による説明会及び質問コーナーを開催して好評を得た。中学生と保護者を合わせた参加者は夏が30名、秋は54名であった。 ⑮オープンキャンパスにおいて女子中学生向けOG講演会を実施、61名の参加者があった。高専に入学後のイメージを抱きやすいと女子中学生及び保護者からも好評を得た。 ⑬⑭⑮女子中学生向け本校のイメージ動画が完成。10月14日・15日開催のオープンキャンパスでの放映及びYouTube(HPにリンク)への掲載した。 ⑰10.1発行分から広報誌をリニューアル。北九州高速鉄道との連携協力のひとつとして、本校広報誌を最寄駅に配置。好評により沿線の複数駅へも配置した。 ⑰国立高等専門学校機構施設整備5か年計画期間に合わせた施設整備計画に基づき、女子トイレ不足解消のため、1号館4階男子トイレを女子トイレに改修整備した。 ⑳女子寮の居室不足に対応するために、寄宿舎3棟1階の女子寮化のための電子錠設備の設置、シャワー室の増設、男子トイレから女子トイレへの改修整備を行った。	施設・環境マネジメント専門部会:総務課施設係 教務委員会:学生課教務係 入学試験委員会:学生課教務係
(2)教育課程の編成等 ①本科、専攻科の改組については、平成27年度に同時改組を行い、現在、学年進行中であり、引き続き、完成年度まで改組を滞りなく実施する。 ②KOSEN4.0の事業計画に沿って、カリキュラムの見直しについて検討する。 ③5年生で、1ヶ月程度の海外研修が可能になるよう(グローバル対応特別カリキュラム)、規則等を整備する。 ④留学生の増加などの更なる高度化について、継続して検討する。 ⑤継続している地域企業との共同教育(専攻科特論II, III)を行う。 また、専攻科専門科目において一部外国人講師による英語での専門授業を引き続き実施する。 ⑥地元企業・他大学・市との連携による、ロボット産業やプラント産業と連携した企業の現役技術者による育成講座を継続開催する。 ⑦学内教員間の研究連携を強化する。 ⑧卒業研究および特別研究テーマの高度化と充実を図る。 ⑨第5ブロックのグローバル高専プログラム準拠点校として活動する。	①専攻科カリキュラム表において、一部科目の開設時期を変更した。 ②KOSEN4.0の事業計画に沿って、カリキュラムの見直しに着手している。 ・専攻科1年生の希望者を対象に受け入れ企業とのマッチングを図り、課題解決型長期インターンシップを開始した。9社で9名の専攻科1年生が実習に取組んでいる。 ③5年生で1ヶ月程度の海外研修が可能になるよう(グローバル対応特別カリキュラム)教務委員会で検討中。 ④留学生の増加を図るため、JSTのさくらサイエンスプラン(10月時点で3件)やJASSOの海外留学支援制度(協定受入)(10月時点で3件)への応募を行った。さくらサイエンスプランについては3件採択され、助成支援外の学生も含め計37名を受け入れ、科学技術交流プログラムを実施した。 ⑤継続している地域企業との共同教育(専攻科特論II, III)を行っている。また、専攻科専門科目において一部外国人講師による英語での専門授業引き続き実施している。(前期終了、後期実施中) ⑥NSプラント設計(株)の技術者による特別講義「プラント制御概論」を、10/25、11/1に4年(電子制御、制御情報)、専攻科2年)約120名を対象に実施した。 ⑦学内教員間の研究連携の強化のため、近い専門分野間での連携を始めた(物質化学コース)。 ⑧学術論文や国内外の学会発表において、特別研究の成果を公開した。 ・地域企業との専門教員との共同研究が継続中であり、新たなマッチングを検討している。 ⑨第5ブロックのグローバル高専プログラム準拠点校として、海外インターンシップを9件企画し、9高専に募集を周知した。本校からは4か国5社に学生7名を派遣した。 ⑦専門コース内において2〜3名の研究協力体制を構築し、活動を継続している。また、専門コース間及び一般科目との連携を検討している。 ⑧学術論文や国内外の学会発表において、特別研究成果を公開した。 ⑨第5ブロックのグローバル高専プログラム準拠点校として、海外インターンシップを9件企画し、9高専に募集を周知した。本校からは4か国5社に学生7名を派遣した。	①専攻科カリキュラム表において、一部科目の開設時期を変更した。 ②KOSEN4.0の事業計画に沿って、カリキュラムの見直しに着手した。 ・専攻科1年生の希望者を対象に受け入れ企業とのマッチングを図り、課題解決型長期インターンシップを開始した。9社で9名の専攻科1年生が実習に取組み、「特別実習」(4単位)として単位認定を行った。 ③5年生で1ヶ月程度の海外研修が可能になるよう(グローバル対応特別カリキュラム)について教務委員会で検討した結果、平成30年度も継続審議となった。 ④留学生の増加を図るため、JSTのさくらサイエンスプラン(10月時点で3件)やJASSOの海外留学支援制度(協定受入)(10月時点で3件)への応募を行った。さくらサイエンスプランについては3件採択され、助成支援外の学生も含め計37名を受け入れ、科学技術交流プログラムを実施した。 ⑤継続している地域企業との共同教育(専攻科特論II, III)を行っている。また、専攻科の専門科目4科目において外国人講師による英語での専門授業引き続き実施した。 ⑥NSプラント設計(株)の技術者による特別講義「プラント制御概論」を、10/25、11/1に4年(電子制御、制御情報)、専攻科2年)約120名を対象に実施した。 ⑦学内教員間の研究連携の強化のため、近い専門分野間での連携を始めた(物質化学コース)。 ⑧学術論文や国内外の学会発表において、特別研究の成果を公開した。 ・地域企業との専門教員との共同研究が継続中であり、新たなマッチングを検討している。 ⑨第5ブロックのグローバル高専プログラム準拠点校として、海外インターンシップを9件企画し、9高専に募集を周知した。本校からは4か国5社に学生7名を派遣した。	教務委員会:学生課教務係 専攻科委員会:学生課教務係 国際交流委員会:学生課国際・教育推進係 運営委員会:総務課課長補佐(総務担当)
⑩KOSEN4.0の事業計画に沿って、カリキュラムの見直しについて検討する。 ⑪求人企業に加え、KOSEN4.0の事業計画で謳っている、実践的課題解決型PBLの協力企業などからニーズを聴取し、分析する。 ⑫学内教員間の研究連携を強化する。 ⑬卒業研究や特別研究テーマの高度化と充実を図る。 ⑭地域企業と連携した卒業研究や特別研究にも積極的に取り組む。	⑩専攻科1年生の希望者を対象に受け入れ企業とのマッチングを図り、課題解決型長期インターンシップを開始した。9社で9名の専攻科1年生が実習に取組んでいる。 ⑪環境・エネルギーに関する調査、関連施設の見学、グループ討議、プレゼンテーション活動を実施した。課外活動においてアイデアソン／ハッカソンの試行している。高専ファブラボ北九州による「北九州ベンチャースクール」にも協力している。 ⑫地域企業の意見を集約し、受入れ企業と学生とのマッチングを行い、希望学生が課題解決型長期インターンシップを受講している。 ⑬専門コース内において2〜3名の研究協力体制を構築し、活動を継続している。また、専門コース間及び一般科目との連携を検討している。 ⑭学術論文や国内外の学会発表において、特別研究成果を公開した。 ⑮九大、宇部高専との連携を検討する他、北九州モレールと連携協定締結予定であり、最寄の志井駅の活性化や協同研究の検討をしている。企業との共同研究では、複数教員が連携して対応している。	⑩専攻科1年生の希望者を対象に受け入れ企業とのマッチングを図り、課題解決型長期インターンシップを開始した。9社で9名の専攻科1年生が実習に取組み、「特別実習」(4単位)として単位認定を行った。 ⑪環境・エネルギーに関する調査、関連施設の見学、グループ討議、プレゼンテーション活動を実施した。課外活動においてアイデアソン／ハッカソンの試行した。高専ファブラボ北九州による「北九州ベンチャースクール」にも協力した。 ⑫地域企業の意見を集約し、受入れ企業と学生とのマッチングを行い、希望学生が課題解決型長期インターンシップを実施した。 ⑬専門コース内において2〜3名の研究協力体制を構築し、活動を継続している。また、専門コース間及び一般科目との連携を検討した。 ⑭学術論文や国内外の学会発表において、特別研究成果を公開した。 ⑮九大、宇部高専との連携を検討する他、北九州モレールと連携協定締結し、最寄の志井駅の活性化や協同研究の検討をした。企業との共同研究では、複数教員が連携して対応した。	教務委員会:学生課教務係 専攻科委員会:学生課教務係 運営委員会:総務課課長補佐(総務担当)
⑮学習到達度試験や課題テスト(本校独自に4月と9月に実施)の結果を教育にフィードバックさせ、学力とモチベーションの向上に活用する。 ⑯全国の学習到達度試験結果を学内に周知し、学生のモチベーション向上に繋げる。 ⑰CBTトライアル参加について検討する。 ⑱TOEICの全体的結果の年度毎の推移について、全教員に周知し、英語力伸長の取組について検討する。 ⑲専攻科では、専門科目の授業の中で一部外国人講師による英語での専門授業を継続実施する。	⑮⑯学習到達度試験結果を一般の数学、理科の先生方と28年度3年の物理担当の先生方、29年度コース長・一般科日長、29年度教務委員会、28年度3年担任及び29年度4年担任へ結果を学力とモチベーションの向上に活用するように通知した。 ⑰11月15,16日に、1年生全員が数学のCBTトライアルに参加する。 ⑱平成29年10月4日、TOEIC(IP)試験を4年生で実施。 ⑲専攻科において、外国人講師による英語授業を継続している。	⑮⑯学習到達度試験結果を一般の数学、理科の先生方と28年度3年の物理担当の先生方、29年度コース長・一般科日長、29年度教務委員会、28年度3年担任及び29年度4年担任へ結果を学力とモチベーションの向上に活用するように通知した。 ⑰11月15,16日に、1年生全員が数学のCBTトライアルに参加した。 ⑱平成29年10月4日、TOEIC(IP)試験を4年生で実施した。 ⑲専攻科において、外国人講師による英語授業を専攻科専門科目4科目において継続して行った。	教務委員会:学生課教務係
⑳引き続き授業アンケート、達成度アンケートを実施し、授業改善結果について分析する。	⑳前期のみの授業について授業アンケートを実施し、結果を図表化して教員に示し、教員から学生へのフィードバックを行うことで授業の改善について検討した。引き続き、通年・後期科目の授業アンケート及び年度末の各学年の達成度アンケートを実施する。	⑳前期・通年・後期科目の各授業について授業アンケートを実施し、結果を図表化して教員に示し、教員から学生へのフィードバックを行うことで授業の改善について検討した。年度末にはの各学年の達成度アンケートを実施し、分析結果について次年度検討することとした。	創造教育推進センター委員会:総務課国際・教育推進係

北九州工業高等専門学校 平成29年度 年度計画	北九州工業高等専門学校 進捗状況や課題	北九州工業高等専門学校 平成29年度実績報告	北九州高専主担当組織
②①ロボコン、プロコン、デザコン、英語フレコン、体育大会に出場する学生を支援する。特に平成29年度九州沖縄地区高専体育大会では、主管校となるので円滑な運営に努める。また、平成30年度全国高専体育大会の開催担当競技運営および主管業務について、平成29年度から学内の体制を整え準備に着手する。	②①平成29年度九州沖縄地区高専体育大会は主管校として、専門部会、連絡協議会などで他高専との連携し、円滑な運営が実施できるよう協議した。30年度の全国高専体育大会も、11月に競技部会、12月に実行委員会を行う予定であり、順調に準備を進めている。各種コンテストも、手続きなどを継続して支援している状況である。	②①平成29年度九州沖縄地区高専体育大会については、連絡協議会及び競技部会を開催し、大会運営全般に関わる事項を協議した。また、平成30年度全国高専体育大会についても、競技部会及び実行委員会を開催し、円滑な大会運営体制等について協議した。	厚生補導委員会:学生課学生係
②②ロボコン、プロコン、デザコン、英語フレコン、体育大会以外の課外活動や社会奉仕体験活動や自然体験活動について取りまとめ、積極的な支援を整備する。	②②イオンモール福津主催「文化の日」科学体験イベント」(11月3日開催予定)において、ロボットの出展及び操作体験、空中コマ工作教室を実施予定。その他については、教員にコンテストなどの参加状況を問い合わせ、取りまとめている状況である。	②②イオンモール福津主催「文化の日」科学体験イベント」(11月3日開催)において、ロボットの出展及び操作体験、空中コマ工作教室を行った。 ②②地区の市民センターが開催する防災講習会などのイベントに積極的に参加し、また、地域文化祭においては、ボランティアで運営の協力に携わった。	厚生補導委員会:学生課学生係 総務課研究支援係
(3)優れた教員の確保 ①優れた教員を確保するため、多様な背景を持つ教員(現在約69%)採用を継続的に図る。	①①機械創造システムコース特命助教については、外国籍の女性を採用予定である。	①①優れた教員を確保するため、多様な背景を持つ教員の採用を継続的に進め、平成29年12月1日付け採川の機械創造システムコース特命助教については、外国籍の女性を採用、また、平成30年4月1日付け採用の一般科目(物理)助教については、海外の大学で勤務していた女性を採用した。	人事委員会:総務課人事係
②②他高専・技科大との人事交流を引き続き検討する。 ③③大学・企業等との任期を付した人事交流について引き続き検討する。	②②③③他高専との人事交流(派遣)教員1名、機構本部との人事交流(派遣)事務職員1名、他大学との人事交流(受入れ)事務職員4名、(派遣)事務職員1名が現在人事交流を行っている。	②②③③29年度においては他高専との人事交流(派遣)教員1名、機構本部との人事交流(派遣)事務職員1名、他大学との人事交流(受入れ)事務職員4名、(派遣)事務職員1名が人事交流を行った。	人事委員会:総務課人事係
④④専門科目(理系の一般科目を含む。))は、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度資格を持つ者、一般科目は修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用促進を図る。現在専門学科(理系の一般科目を含む)の博士の学位を持つ者は約90%、一般科目の教員は全員修士以上の学位を持っている。引き続き要件に合致する割合を維持するよう採用促進を図る。	④④平成29年度教員公募では、機械創造システムコース特命助教においては博士の学位を有するか取得見込みの者、電気電子コース助教においては博士の学位を有する又は取得見込み、あるいは技術士の資格を公募条件とした。	④④平成29年度教員公募では、機械創造システムコース特命助教、情報システムコース助教、一般科目(物理)助教においては博士の学位を有するか取得見込みの者、電気電子コース助教においては博士の学位を有する又は取得見込み、あるいは技術士の資格を公募条件とした。	人事委員会:総務課人事係
⑤⑤教員公募に際し、女性のみの公募や評価が同等の場合の優先的な採用・登用を一層進める。 ⑥⑥高専教員の公募拡大に貢献するため、教員職の就業体験(インターンシップ)受け入れ事業の実施方法等について、企画検討する。 ⑦⑦女性教員等の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を活用する。(1件応募予定) ⑧⑧育児・介護等ライフイベントにより研究活動を中断した女性教員に対して研究活動の復帰を支援する「Re-Start研究支援」を活用する。(1件採択決定) ⑨⑨女性教職員の就業環境改善のため、H28年度に実施したアンケート調査結果を基に計画的に改善を推進する。 ⑩⑩女性教職員に配慮した施設の整備を推進する。 ⑪⑪女性教職員の就業環境改善のため、更衣室やトイレ等の必要な改修整備など、必要な改修整備について計画を立て、推進する。	⑤⑤平成29年度機械創造システムコース特命助教の公募、電気電子コース助教の公募において女性を積極的に採用する旨明記した公募を行った。 ⑥⑥高専教員の公募拡大に貢献するため、教員職の就業体験(インターンシップ)受け入れ事業の実施方法等について企画し、募集したところ、4名の応募(うち1名女性)があり、11月に受入予定。 ⑦⑦女性教員等の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を1名応募予定。 ⑧⑧育児・介護等ライフイベントにより研究活動を中断した女性教員1名が、研究活動の復帰を支援する「Re-Start研究支援」を活用中。 ⑨⑨女性教職員の就業環境改善のため、H28年度アンケート調査結果に基づき女子トイレの環境整備等一部対応済み、及び改修計画等を含んで推進中。H29年度のアンケート結果と進捗状況を対応させ、30年度の計画依頼を検討中。 ⑩⑩⑪女子学生や女性教職員を対象としたアンケートに基づき、国立高等専門学校機構施設整備5か年計画期間に合わせた施設整備計画を立てた。8月25日開催施設・環境マネジメント専門部会に諮り、概ね了承された。	⑤⑤平成29年度の公募についてはすべて女性を積極的に採用する旨明記した公募を行い、女性2名の採用を行った。 ⑥⑥高専教員の公募拡大に貢献するため、教員職の就業体験(インターンシップ)受け入れ事業の実施方法等について企画し、募集したところ、4名の応募(うち1名女性)があり、11月に実施した。インターンシップ体験者から他高専で採用されたとの報告があった。 ⑦⑦女性教員等の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を1名応募した。(不採択) ⑧⑧育児・介護等ライフイベントにより研究活動を中断した女性教員1名が、研究活動の復帰を支援する「Re-Start研究支援」を活用中。 ⑨⑨女性教職員の就業環境改善のため、H28年度アンケート調査結果に基づき女子トイレの環境整備等一部対応済み、及び改修計画等を含んで推進中。H29年度のアンケート結果と進捗状況を対応させ、30年度の計画依頼を検討中。 ⑩⑩⑪国立高等専門学校機構施設整備5か年計画期間に合わせた施設整備計画に基づき、女子トイレ不足解消のため、1号館4階男子トイレを女子トイレに改修整備した。(1号館3階に女性教員室あり)	人事委員会:総務課人事係 男女共同参画推進会議:総務課総務係 施設・環境マネジメント専門部会:総務課施設係
⑫⑫教員の資質向上及びキャリアパス形成を目的とした講演会等の開催や、高専機構、企業、福岡県教育委員会等が主催する外部研修会へ計画的派遣を行う。 ⑬⑬教員が参加した研修会等の報告や資料の集約と共有化を進める。 ⑭⑭FD研修会を年3回程度開催する。 ⑮⑮学内での優れた取組みを取り上げ、学内FD活動の推進に役立てる。 ⑯⑯学内において公開授業を実施し、授業方法等の改善の推進をする。	⑫⑫平成29年度高等専門学校新任教員研修会に3名、中堅教員研修会に2名、教員研修会(管理職研修)に2名がそれぞれ参加した。福岡県教員センター主催の平成29年度専門研修講座(キャリアアップ講座)に5名参加した。(うち1名については12月実施の研修) ⑬⑬⑭⑭7月に学内で実施したFD講演会において、英語科、国語科、工学基礎実験Ⅱ、専門コースの教育実践例を報告し優れた取組について教員間で情報を共有した。 ⑯⑯学内において公開授業を実施し、授業方法等の改善を推進した。	⑫⑫平成29年度高等専門学校新任教員研修会に3名、中堅教員研修会に2名、教員研修会(管理職研修)に2名がそれぞれ参加した。福岡県教員センター主催の平成29年度専門研修講座(キャリアアップ講座)に5名参加した。高専機構主催の「アクティブラーニング関係ワークショップ」(仙台商専)に教員1名を派遣した。CompTIA CTT+資格取得のための講座に教員1名を派遣した。 ⑬⑬教員会議(9月)、FD講演会(7月、1月)で各研修会の報告を実施して全教員で共有したほか、各該当委員会においても報告、情報共有した。委員会ごとの資料の集約と共有についてはガルーンを使用してなされている。 ⑭⑭7月および1月にFD講演会を実施したほか、8月から10月にかけて各コース・一般科目ごとのFDコース会議を実施した。 ⑮⑮7月および1月にFD講演会において、英語科、国語科、工学基礎実験Ⅱ、専門コースの教育実践例を報告し優れた取組について教員間で情報を共有した。 ⑯⑯学内において公開授業を実施し、授業方法等の改善を推進した。	人事委員会:総務課人事係 創造教育推進センター委員会:学生課国際・教育推進係
⑰⑰機構本部が実施する教員顕彰制度を引き続き実施する。	⑰⑰機構本部が実施する教員顕彰の一般部門1名、若手部門1名を推薦する予定である。	⑰⑰機構本部が実施する教員顕彰の若手部門1名を推薦した。	主事会議・運営委員会:総務課課長補佐(総務担当)
⑱⑱長岡・豊橋技科大との連携を図りつつ、「高専・技科大間教員交流制度」を引き続き実施する。今年度ニューヨーク市立大学での短期英語研修に1名が参加を希望している。	⑱⑱他高専との人事交流、教員1名 ニューヨーク市立大学での短期英語研修については内定を受けたが、校務の都合により辞退した。	⑱⑱他高専へ人事交流として教員1名を派遣した。 ニューヨーク市立大学での短期英語研修については内定を受けたが、校務の都合により辞退した。	人事委員会:総務課人事係、総務課研究支援係

北九州工業高等専門学校 平成29年度 年度計画	北九州工業高等専門学校 進捗状況や課題	北九州工業高等専門学校 平成29年度実績報告	北九州高専主担当組織
(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ①Webシラバスシステムを利用してモデルコアカリキュラムの項目について点検を行う。 ②ルーブリックを用いて到達目標を評価する体制を整備する。 ③各種研修会に教職員を派遣し、その内容や成果を学内で報告し、共有化を図る。 ④モデルコアカリキュラムに基づいたカリキュラム実施のためのFD活動を行う。	①教務委員会が中心となって、モデルコアカリキュラムの項目・レベル設定・ルーブリックについて点検し、平成30年度シラバスを完成させる。 ②③7月に明石高専で実施された「明石高専Co+Work」を視察し、学年学科横断PBL授業についての視察の結果を創造教育推進センター委員会にて共有した。 ②③明石高専Co+Workの取り組みについて、創造教育推進センター通信Vol.2, No.1で取り上げて紹介し、全教員に配布した。 ③9月5日の教員会議で、全国高専フォーラムの報告会を実施した。全国高専フォーラムで収集した資料は、ガルーンに保管し、全教員が閲覧できるようにしている。 ③7月に学内で実施したFD講演会において、英語科、国語科、工学基礎実験Ⅱ、専門コースの教育実践例を報告し優れた取組について教員間で情報を共有した。 ④モデルコアカリキュラムに基づいたカリキュラム実施のため教務委員会にて検討中。	①教務委員会が中心となって、モデルコアカリキュラムの項目・レベル設定・ルーブリックについて点検し、平成30年度シラバスを作成した。 ②③7月に明石高専で実施された「明石高専Co+Work」を視察し、学年学科横断PBL授業についての視察の結果を創造教育推進センター委員会にて共有した。 ②③明石高専Co+Workの取り組みについて、創造教育推進センター通信Vol.2, No.1で取り上げて紹介し、全教員に配布した。 ③9月5日の教員会議で、全国高専フォーラムの報告会を実施した。全国高専フォーラムで収集した資料は、ガルーンに保管し、全教員が閲覧できるようにした。 ③7月に学内で実施したFD講演会において、英語科、国語科、工学基礎実験Ⅱ、専門コースの教育実践例を報告し優れた取組について教員間で情報を共有した。 ④モデルコアカリキュラムに基づいたカリキュラム実施のため各科目の授業内容を見直し、全項目を網羅できるカリキュラムになった。	教務委員会:学生課教務係 創造教育推進センター委員会:学生課国際・教育推進係
⑤「高専学生情報統合システム」のモデル校として、先行稼働に対応する。	⑤9月26日学生情報統合システムブロック別研修会を本校で実施した。	⑤9月26日学生情報統合システムブロック別研修会を本校で実施した。また、新教務アプリ・入試アプリに移行するため、現行の教務アプリ・入試アプリから、学校情報、学生情報、成績情報など移行対象となるデータの抽出を行った。	教務委員会:学生課教務係 創造教育推進センター委員会:学生課国際・教育推進係
⑥JABEE認定プログラムについて、H28年度に受審した継続審査結果も踏まえて、プログラムの点検、改善を行い、教育の質の向上に努める。	⑥審査結果における指摘事項に対して、各部署での対応を依頼し、取り纏めたうえで該当委員会へ提出することとした。 平成30年度に行われるカリキュラムの変更に伴うJABEE関係表の更新や学習点検票の活用促進を進めている。	⑥審査結果における指摘事項に対して、各部署での対応を依頼し、取り纏めたうえで審議を行った。新カリキュラム4～5年次に対応したJABEE関係の各表および各科目の学習・教育到達目標に対する対応表を作成した。JABEE継続審査の指摘事項に対応し、専攻科学習点検表を改訂し、各学習・教育到達目標や修了要件に対する達成状況がわかるように改訂した。	JABEE・認証評価専門部会:総務課総務係
⑦福岡3高専合同説明会を継続実施する。 ⑧近隣の高専と連携し、合同特別研究発表会の継続実施について検討する。	⑦9月24日福岡3高専合同説明会を実施した。 ⑧近隣の高専と連携し、合同特別研究発表会の継続実施について検討中。	⑦9月24日福岡3高専合同説明会を実施した。(中学生59名、保護者97名参加)。 ⑧近隣の高専と連携し、合同特別研究発表会の継続実施について検討した。	教務委員会:学生課教務係
⑨高専教育における特色のある優れた取組事例集を参考に、教育方法の改善を組織的に行う。 ⑩優れた教育実践例について、学内で講演会を行う。また、収集した事例について学内外で報告し各高専における教育改善を促進する。	⑨9月5日の教員会議で、全国高専フォーラムの報告会を実施した。 ・7月26日のFD講演会で、学内の3件の教育実践例について報告した。 ⑨7月に明石高専で実施された「明石高専Co+Work」を視察し、学年学科横断PBL授業についての視察の結果を創造教育推進センター委員会にて共有した。 ⑩明石高専Co+Workの取り組みについて、創造教育推進センター通信Vol.2, No.1で取り上げて紹介し、全教員に配布した。 ⑩7月に学内で実施したFD講演会において、英語科、国語科、工学基礎実験Ⅱ、専門コースの教育実践例を報告し優れた取組について教員間で情報を共有した。	⑨・9月5日の教員会議で、全国高専フォーラムの報告会を実施した。 ・7月26日のFD講演会で、学内の3件の教育実践例について報告した。 ⑨7月に明石高専で実施された「明石高専Co+Work」を視察し、学年学科横断PBL授業についての視察の結果を創造教育推進センター委員会にて共有した。 ⑩明石高専Co+Workの取り組みについて、創造教育推進センター通信Vol.2, No.1で取り上げて紹介し、全教員に配布した。 ⑩7月に学内で実施したFD講演会において、英語科、国語科、工学基礎実験Ⅱ、専門コースの教育実践例を報告し優れた取組について教員間で情報を共有した。	教務委員会:学生課教務係 創造教育推進センター委員会:学生課国際・教育推進係
⑪自己点検・自己評価委員会において、平成28年度に実施した学校全体にわたる活動の点検・評価を行い、評価結果の学内周知とともに公開する。 ⑫JABEE・認証評価専門部会において、平成32年度受審予定の高等専門学校機関別認証評価の準備を進める。	⑪自己点検・自己評価委員会が平成28年度に実施した「自己点検・自己評価活動」の内容を本校ホームページに公開した。また、平成28年度計画の実績報告を基に、教育、研究、社会連携、国際交流、管理運営等に関する学校全体にわたる活動を点検・評価した。今後は、評価結果をまとめ、改善が必要と考えられる事項を整理し、年度計画の記載方法・立案・具体性等を含め「提言」にまとめ校長への提出、主事会議や運営委員会での報告による学内周知を図る。 ⑫平成32年度受審に向けて、3巡目の高等専門学校機関別認証評価の基準・観点に基づき、点検・評価を進めるため教職員を「平成30年度から実施する3巡目の高等専門学校機関別認証評価に関する説明会」「高等専門学校機関別認証評価に関する説明会」「平成30年度に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会」に派遣して情報共有を図った。	⑪自己点検・自己評価委員会が平成28年度に実施した「自己点検・自己評価活動」の内容を本校ホームページに公開した。また、平成28年度計画の実績報告を基に、教育、研究、社会連携、国際交流、管理運営等に関する学校全体にわたる活動を点検・評価し、評価結果をまとめ、改善が必要と考えられる事項を整理し、年度計画の記載方法・立案・具体性等を含め「提言」にまとめ校長への提出、主事会議や運営委員会での報告による学内周知を図った。さらに、平成25～29年度の5か年の自己点検・自己評価結果を取りまとめを行った。 ⑫平成32年度受審に向けて、3巡目の高等専門学校機関別認証評価の基準・観点に基づき、点検・評価を進めるため教職員を「平成30年度から実施する3巡目の高等専門学校機関別認証評価に関する説明会」「高等専門学校機関別認証評価に関する説明会」「平成30年度に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会」に派遣して情報共有を図った。	JABEE・認証評価専門部会:総務課総務係 自己点検・自己評価委員会:総務課総務係

北九州工業高等専門学校 平成29年度 年度計画	北九州工業高等専門学校 進捗状況や課題	北九州工業高等専門学校 平成29年度実績報告	北九州高専主担当組織
⑬APITS2018に係る企業と連携した高専アイデアソン等の企画及び実施に向けた準備を進める。 ⑭インターンシップの実績を取りまとめ、効果的な実施事例を収集する。 ⑮地域産業界と連携した、短期型ならびに長期型のインターンシップを継続する。	⑬APITS2018における高専アイデアソンの実施に向けて、第5ブロックの9高専で組織する実行委員会を立ち上げ、実施に向けた協力依頼及び実施方法についての検討を行い、プログラム内容や人員配置、資金の確保の検討等準備を進めてきた。 ⑮夏季休業期間に実施する短期型インターンシップ等への参加は、本科4年205名で217件(106%)、専攻科1年生49名で30件(61%)、学校全体で97.2%の学生が参加した。 ・北九州活性化協議会(KPEC)の北九州産業人材育成フォーラムが主催する地域企業での夏季休業期間インターンシッププログラムに10名が参加した。 ・北九州イノベーションギャラリー(KIGS)の夏休み科学教室指導員のインターンシップに4名の学生が参加し、小学生の工作教室の運営などに貢献した。 ・本校教育サポーターの協力を得て、後学期「4年長期学外実習(特定曜日に企業等に出向き実施する課題解決型インターンシップ、選択3単位)」として14企業・1大学に、機械工学科4名・電子制御工学科14名・制御情報工学科9名の計27名の学生が、地域企業等での長期インターンシップを実施中である。 ・本校教育サポーターの協力を得て、平成29年度から新規に開始した後学期「専攻科1年長期特別実習(1ヶ月または20日程度を企業に出向き実施する課題解決型インターンシップ、選択4単位)」として9企業に、9名の学生が地域企業での長期インターンシップを実施中である。 ・「本科4年の長期学外実習」ならびに「専攻科1年の長期特別実習」は特殊な実施形態の実践型長期インターンシップのため、課題としては「北九州地域産業人材育成フォーラム等と連携した受入れ企業の確保」、「今後の参加専門コース増への対応」、「教育サポーターや事務補佐員の人員・人件費確保」などが挙げられる。	⑬APITS2018における高専アイデアソンの実施に向けて、第5ブロックの9高専で組織する実行委員会を立ち上げ、実施に向けた協力依頼及び実施方法についての検討を行い、プログラム内容や人員配置、資金の確保の検討等準備を進め、高専機構理事長からの最優秀賞、その他3社のスポンサー賞が用意され、日本人学生37名、留学生2名、海外学生40名の参加者が確定し、平成30年5月7日～10日開催予定となっている。 ⑭夏季休業期間に実施する短期型インターンシップ等への参加は、本科4年205名で217件(106%)、専攻科1年生49名で30件(61%)、学校全体で97.2%の学生が参加した。実施後のアンケートなどにより、効果的な事例を収集した。 ⑮地域産業界と連携した、短期型ならびに長期型のインターンシップを継続した。 ・北九州活性化協議会(KPEC)の北九州産業人材育成フォーラムが主催する地域企業での夏季休業期間インターンシッププログラムに10名が参加した。 ・北九州イノベーションギャラリー(KIGS)の夏休み科学教室指導員のインターンシップに4名の学生が参加し、小学生の工作教室の運営などに貢献した。 ・本校教育サポーターの協力を得て、後学期「4年長期学外実習(特定曜日に企業等に出向き実施する課題解決型インターンシップ、選択3単位)」として14企業・1大学に、機械工学科4名・電子制御工学科14名・制御情報工学科9名の計27名の学生が、地域企業等での長期インターンシップに参加した。 ・本校教育サポーターの協力を得て、平成29年度から新規に開始した後学期「専攻科1年長期特別実習(1ヶ月または20日程度を企業に出向き実施する課題解決型インターンシップ、選択4単位)」として9企業に、9名の学生が地域企業での長期インターンシップに参加した。 ・「本科4年の長期学外実習」ならびに「専攻科1年の長期特別実習」は特殊な実施形態の実践型長期インターンシップのため、課題としては「北九州地域産業人材育成フォーラム等と連携した受入れ企業の確保」、「今後の参加専門コース増への対応」、「教育サポーターや事務補佐員の人員・人件費確保」などが挙げられる。 ・平成29年度に開始された文部科学省高等教育局専門教育課主催「大学等におけるインターンシップ届出制度」に、平成28年度実績として本科4年の「学外実習」と「長期学外実習」の2件を申請し、平成30年1月26日付けで公表された。九州沖縄地区高専では、本校のみの届出であった。	キャリア支援室会議:学生課課長補佐 創造教育推進センター委員会:学生課国際・教育推進係
⑯日本弁理士会との知財教育事業への参加を検討する。 ⑰高専専門連携(ブロックを越えた北九州・宇部高専連携による協調・協同教育)の準備状況を踏まえ、具体化に向けた意見交換を行い、企業技術者を活用した連携教育を開始する。	⑯平成29年度日本弁理士会高専学生向け知的財産セミナー(侵害編)を以下のとおり実施した。(第3回は実施予定) ・第1回:10月16日、参加学生21名 ・第2回:10月19日、参加学生43名 ・第3回:12月11日、参加学生40名(予定) ⑰宇部高専との協調・協同教育に係るインターンシッププログラムの具体化に向けた複数回の意見交換、企業出身の教育サポーターの協力により、短期・長期インターンシップ受入れ可能企業を3社開拓した。北九州高専から1社へ、宇部高専から1社へのインターンシップ参加があった。今後は、来年度に向けた共同インターンシップ受入れ企業の維持と拡大、インターンシップ手引き作成などを検討予定である。	⑯平成29年度日本弁理士会高専学生向け知的財産セミナー(侵害編)を以下のとおり実施した。 ・第1回:10月16日、参加学生21名 ・第2回:10月19日、参加学生43名 ・第3回:12月11日、参加学生32名 ⑯平成30年2月2日、北九州国際会議場において第4回九州沖縄地区高専・日本弁理士会九州支部交流会を開催した。高専、弁理士会、民間企業から32名が参加した。 ⑰宇部高専との協調・協同教育に係るインターンシッププログラムの具体化に向けた複数回の意見交換、企業出身の教育サポーターの協力により、短期・長期インターンシップ受入れ可能企業を3社開拓した。北九州高専から1社へ、宇部高専から1社へのインターンシップ参加があった。今後は、来年度に向けた共同インターンシップ受入れ企業の維持と拡大、インターンシップ手引き作成などを検討した。	キャリア支援室会議:学生課課長補佐 専攻科委員会:学生課教務係 知的財産委員会:総務課研究支援係
⑱ISATEに論文投稿及び教員派遣をする。 ⑲「三機関が連携・協働した教育改革」として取り組む教職員のFD研修について積極的に学内周知を行い参加希望者を募る。 ⑳ISTSへの学生派遣を促進する。	⑱ISATEに4名教員を派遣し、3名が論文投稿をした。 ⑲「三機関が連携・協働した教育改革」として取り組む教職員のFD研修については、積極的に学内周知を行ったが希望者がいなかったため、今年度は参加しなかった。 ⑳ISTS2017に専攻科生1名を派遣した。	⑱ISATEに4名教員を派遣し、3名が論文投稿をした。 ⑲「三機関が連携・協働した教育改革」として取り組む教職員のFD研修については、積極的に学内周知を行ったが希望者がいなかったため、今年度は参加しなかった。 ⑳ISTS2017に専攻科生1名を派遣した。	国際交流委員会:学生課国際・教育推進係 創造教育推進センター委員会:学生課国際・教育推進係 総務課総務係
㉑ICTを活用した教材や支援ツールの収集、開発を行い、学内での利活用を推進する。 ㉒Webclass やblackbordのICTを活用した教材および教育方法、教材管理システムの開発と利活用を推進する。 ㉓学校内の通信ケーブルの再敷設、校内ネットワークシステムなどの情報基盤の整備を行う。	㉑創造教育推進センターが所有するiPadやプロジェクターについて、本校のITセンターに協力依頼し、利用しやすいよう管理体制を見直した。 ㉒教員向けにBlack bordの講習会を開催し、e-learningシステムの推進を行った。 ㉓高専教育スキルアーカイブについて、新規採用教員及び初めて授業を行う教員に周知し、積極的な活用を呼びかけた。また、高専教育スキルアーカイブの各教材について、実際に使用可能か教員間での意見交換を行った。 ㉓学校内の通信ケーブルの再敷設が完了し、校内ネットワークシステムなどの情報基盤の整備を進めている。	㉑創造教育推進センターが所有するiPadやプロジェクターについて、本校のITセンターに協力依頼し、利用しやすいよう管理体制を見直した。 ㉒教員向けにBlack bordの講習会を開催し、e-learningシステムの推進を行った。 ㉓高専教育スキルアーカイブについて、新規採用教員及び初めて授業を行う教員に周知し、積極的な活用を呼びかけた。また、高専教育スキルアーカイブの各教材について、実際に使用可能か教員間での意見交換を行った。 ㉓学校内の通信ケーブルの再敷設および校内ネットワークシステムの整備を完了した。全講義室で無線LANを利用できるようになった。	創造教育推進センター委員会:学生課国際・教育推進係 ITセンター専門委員会:教育研究支援室
(5)学生支援・生活支援等 ①学生の安全な生活支援、校内生活のメンタル面の安定を図るため、しばしば学生間の争いの元となるSNSの危険性、また服装の乱れがもたらす危険性に関する講習を1～3年生を対象に行う。 ②学生の風紀を学生自ら監視し、検討・反省し、改善していく仕組みづくりを学生会と協力して考案する。そういった学生との協働を通して、教員の学生指導力の向上のみならず、学生においても主体的に校内の問題、広くは、社会の問題解決にイニシアチブを発揮できる人材を育成する。	①1～3年生に、SNS利用、犯罪に巻き込まれないための講習会などを実施した。服装については、風紀担当教員を中心に不定期で巡回指導を行った。情報は担任とも共有し連携して指導しており、効果が大きいと感じている。 ②学生会役員が自ら、毎週水曜日の朝に、正門で学生への挨拶運動を継続して行っている。学生による自発的な指導は、極めて有効である。	①SNS等に関しては、1・2年生を対象に福岡県警の方を講師に招き、事例をもとに犯罪となる危険性等について講演を行った。また、1～3年生を対象に定期的に服装検査を実施した。 ②学生会役員が中心となり、毎週水曜日の朝に挨拶運動を行い、学生の主体性を重んじることができた。	厚生補導委員会:学生課学生係 学生相談室:学生課学生係
③学生の男女比率や入寮希望者数、留学生数増加の見込みを踏まえた上で、整備計画を検討・作成する。	③次期概算要求の項目事項として寄宿舎改修を進めることに関して、8月25日開催施設・環境マネジメント専門部会に諮り、概ね了承された。整備計画の詳細については、今後学生寮委員会と連携を図りながら行う必要がある。	③留学生受入数の増加を想定した学生寮部分改修計画案を作成した。	施設・環境マネジメント専門部会:総務課施設係 学生寮委員会:学生課寮務係
④日本学生支援機構など各種奨学金制度への申請を引き続き実施する。	④従来からの申し合わせ事項に基づいて、申請の受け付けや審査を行っている。	④今年度も日本学生支援機構など各種奨学金制度への申請を行った。	厚生補導委員会:学生課学生係

北九州工業高等専門学校 平成29年度 年度計画	北九州工業高等専門学校 進捗状況や課題	北九州工業高等専門学校 平成29年度実績報告	北九州高専主担当組織
⑤キャリア支援室会議の機能を充実させ、入学時からの計画的なキャリア育成支援策を検討し、随時実行する。 ⑥就職情報やインターンシップ情報の一元管理ツールの有効活用を検討する。 ⑦インターンシップ参加学生に対する事前・事後教育を継続実施する。 ⑧キャリア形成支援、意識啓発を目的とした女性技術者講演会及び懇談会を実施する。 ⑨学内において公開授業を実施し、授業方法等の改善の推進をする。 ⑩社会で活躍している本校OGによる講演会を実施する。 ⑪女子学生による公開講座等の実施や女子学生による学校説明会での説明等の機会を設け、女子学生のキャリア形成を支援する機会を充実させる。	⑤平成28年度にキャリア支援室の機能強化のために、教員・職員・教育サポーター等が正式に組織化された。低学年から高学年までの学生に向けたキャリア育成支援策ならびに地域の産官とのインターンシップ関連の連携を計画的に企画し随時実施している。課題としては、教育サポーターや事務補佐員の人員確保と人件費確保が挙げられる。 ⑥函館高専が中心に開発された「進路支援システム」の活用協力校となり、就職情報やインターンシップ情報の一元管理に向け、平成29年1月から本格稼動している。 今後は、「進路支援システム」や「WebClass」を利用した情報提供が、学生に効率よく伝わり、教員を始め学内での有効利用に向けて検討する。 ⑦インターンシップ参加学生の事前教育として、4年生の短期インターンシップ(夏季休業期間)に向けて、6月に「インターンシップ推進セミナー」を実施した。 ・本科4年生の長期インターンシップ(後学期の15週)に向けて、7月に「参加希望学生対象の募集説明会」、8月に「参加希望学生対象の事前説明会」、10月から開始するインターンシップ1週目に「ガイダンスと特別講習(参加確定学生全員対象の学内での集合教育)」を実施した。 今後は、最終週(15週目)の「報告会(参加学生全員対象の学内での集合教育)」、終了後(3月)の代表教員と教育サポーターによる実習受入れ全企業訪問・状況確認・平成30年度の受入れ依頼を行う予定である。 ⑧6月21日に、本校女子学生(197名参加)を対象に、香川高専詫間キャンパスの内田教務主事に「男女共同参画時代を生きる高専女子学生のためのキャリアデザイン」という題名で講演していただき、HPでも紹介した。 ⑨オープンキャンパスにおいて女子中学生及び在校女子学生を対象にOG講演会を実施、61名の参加者があった。高専に入学後～卒業後のイメージを抱きやすいと受講者からの好評を得た。 ⑩オープンキャンパスにおいて女子在学生による説明会及び質問コーナーを開催して好評を得た。中学生と保護者を合わせた参加者は夏が30名、秋は54名であった。 ⑪10月21日に九州工業大学で開催された工学女子シンポジウムにて、女子中高生とその保護者に向けて、本校女子学生2名が招待講演した。	⑤平成28年度にキャリア支援室の機能強化のために、教員・職員・教育サポーター等が正式に組織化された。低学年から高学年までの学生に向けたキャリア育成支援策ならびに地域の産官とのインターンシップ関連の連携を計画的に企画し随時実施している。課題としては、教育サポーターや事務補佐員の人員確保と人件費確保が挙げられる。 ⑥函館高専が中心に開発された「進路支援システム」の活用協力校となり、就職情報やインターンシップ情報の一元管理に向け、平成29年1月から本格稼動している。 今後は、「進路支援システム」や「WebClass」を利用した情報提供が、学生に効率よく伝わり、教員を始め学内での有効利用に向けて検討する。 ⑦インターンシップ参加学生の事前教育として、4年生の短期インターンシップ(夏季休業期間)に向けて、6月に「インターンシップ推進セミナー」を実施した。 ・本科4年生の長期インターンシップ(後学期の15週)に向けて、7月に「参加希望学生対象の募集説明会」、8月に「参加希望学生対象の事前説明会」、10月から開始するインターンシップ1週目に「ガイダンスと特別講習(参加確定学生全員対象の学内での集合教育)」を実施した。2月に「報告会(参加学生全員対象の学内での集合教育)」を実施した。今後、教育サポーターによる実習受入れ企業訪問・状況確認・平成30年度の受入れ依頼を行う予定である。 ⑧6月21日に、本校女子学生(197名参加)を対象に、香川高専詫間キャンパスの内田教務主事に「男女共同参画時代を生きる高専女子学生のためのキャリアデザイン」という題名で講演していただき、HPでも紹介した。 ⑨オープンキャンパスにおいて女子中学生及び在校女子学生を対象にOG講演会を実施、61名の参加者があった。高専に入学後～卒業後のイメージを抱きやすいと受講者からの好評を得た。 ⑩オープンキャンパスにおいて女子在学生による説明会及び質問コーナーを開催して好評を得た。中学生と保護者を合わせた参加者は夏が30名、秋は51名であった。 ⑪10月21日に九州工業大学で開催された工学女子シンポジウムにて、女子中高生とその保護者に向けて、本校女子学生2名が招待講演した。	キャリア支援室会議:学生課課長 楠佐 男女共同参画推進会議:総務課総務係
(6)教育環境の整備・活用 ①屋外給水管や照明器具、空調など、学内の老朽化した施設・設備を更新し、整備方針を計画する。併せて省エネへの取組を推進する。 ②図書館改修について、昨年度に引き続き、平成30年度施設整備費概算要求を行う。予算化に向け、事業規模、費用等の適正性や教育研究等への効果について見直すとともに、改修中の対応についての検討を行う。	①照明器具改修、空調改修更新について、国立高等専門学校機構施設整備5か年計画期間に合わせた計画を立てた。8月25日開催施設・環境マネジメント専門部会に諮り、概ね了承された。 ①教室内照明器具更新については、更新計画に基づき、3年～5年の教室(15室)についてLED化を完了させた。 ①新たな省エネ機器としてCCFL照明の導入検討を行っており、10月に事務室内の一部にデモ機を導入した。 ②概算要求事項である図書館改修について、教育研究等への効果の見直しを重点的に行った結果、平成30年度国立大学法人等施設整備概算要求事業に選定された。改修中の対応については、一部營繕要求を行うことで8月25日開催施設・環境マネジメント専門部会に諮り、概ね了承されたが、10月に完了した今年度の施設利用状況の結果等も含め、引き続き検討を進めていく。	①照明器具改修については、5か年計画に沿って、1年～3年の教室(15室)についてLED化を完了させた。また、新たな省エネ機器として、CCFL照明を廊下等共用部分照明に順次導入した。 ①省エネへの取組として、空調使用の判断の日安とするために、1～5年生の各教室に温湿度計を設置した。 ②概算要求事項であった図書館改修については、平成30年度国立大学法人等施設整備費補助事業に選定された。改修中の対応については、平成29年度に宮繕事業として撤去完了した寄宿舎ボイラ室や4号機機庫室など、施設利用状況などを踏まえた提案を行った。	施設・環境マネジメント専門部会:総務課施設係
③体育館バスケットゴール及び武道場照明器具改修は、平成27年度に改修済みである。	③体育館バスケットゴール及び武道場照明器具改修は、平成27年度に改修済みである。	③体育館バスケットゴール及び武道場照明器具改修は、平成27年度に改修済みである。	施設・環境マネジメント専門部会:総務課施設係
④PCB廃棄物については、平成26年度に処理済みである。	④PCB廃棄物については、平成26年度に処理済みである。	④新たに処理が必要なPCB廃棄物が発見された。平成30年度中に適正に処理を行うべく、平成30年3月にJESCOと覚書を締結した。	施設・環境マネジメント専門部会:総務課施設係
⑤新入生に「実験実習安全必携」を配付・内容紹介し、教育研究支援室を中心とした実験開始前の安全教育を継続的に実施する。 ⑥各種実験及び実習における安全教育を継続的に実施する。 ⑦教職員対象に安全衛生管理関係講習会を実施する。	⑤「実験実習安全必携」は、新入生オリエンテーション時に学生全員に配布し、1年「工学基礎実験Ⅰ」ガイダンス時に学生に対する安全に対する心構えを説明した上で、実験を開始した。 ⑥機械工学科4年・5年、制御情報工学科5年ならびに専攻科学生や「ロボコン」などの部員に対して、加工機器類使用に対する安全講習を実施した。 ⑦衛生管理者試験を受験するため講習会に2名参加した。メンタルヘルス相談窓口に係る研修(ラインケア)を実施した。	⑤「実験実習安全必携」は、新入生オリエンテーション時に学生全員に配布し、1年「工学基礎実験Ⅰ」ガイダンス時に学生に対する安全に対する心構えを説明した上で、実験を開始した。 ⑥機械工学科4年・5年、制御情報工学科5年ならびに専攻科学生や「ロボコン」などの部員に対して、加工機器類使用に対する安全講習を実施した。 ⑦衛生管理者試験を受験するため講習会に2名参加した。メンタルヘルス相談窓口に係る研修(ラインケア)を実施した。 ⑦衛生管理者試験を受験するため講習会に2名参加し、衛生管理者試験に合格した。メンタルヘルス相談窓口に係る研修(ラインケア)を実施した。 ⑦リスク管理室・安全衛生委員会共催で教職員を対象に「危機対応講演会」を開催した。	教務委員会:学生課教務係 安全衛生委員会:総務課人事係 教育研究支援室
⑧教員公募に際し、女性のみの公募や評価が同等の場合の優先的な採用・登用を一層進めている。 ⑨高専教員の公募拡大に貢献するため、教員職の就業体験(インターンシップ)受け入れ事業の実施方法等について、企画検討する。 ⑩女性教員等の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を活用する。(1件応募予定) ⑪育児・介護等ライフイベントにより研究活動を中断した女性教員に対して研究活動の復帰を支援する「Re-Start研究支援」を活用する。(1件採択決定) ⑫男女共同参画取組状況をHP等に掲載し、内外へ情報発信する。 ⑬男女共同参画に関する講演会へ参加し、意識啓発や改善に繋げる。	⑧教員公募に際し、女性のみの公募や評価が同等の場合の優先的な採用・登用等を一層進めている。 ⑨高専教員の公募拡大に貢献するため、教員職の就業体験(インターンシップ)受け入れ事業の実施方法等について企画し、募集したところ、4名の応募(うち1名女性)があり、11月に受入予定。 ⑩女性教員等の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する研究支援員配置事業」を1名応募予定。 ⑪育児・介護等ライフイベントにより研究活動を中断した女性教員1名が、研究活動の復帰を支援する「Re-Start研究支援」を活用中 ⑫本校HP上に男女共同参画推進のページを立ち上げ、内外へ情報発信を行っている。 ⑬11/30～12/1開催の国立女性会館主催「大学等における男女共同参画推進セミナー」へ男女共同参画推進室11名参加予定。 ⑭学外への参加に加え学内において12月上旬に奈良高専藤田先生を講師に迎え、教職員向け意識啓発の講演会を実施予定。	⑧教員公募に際し、女性のみの公募や評価が同等の場合の優先的な採用・登用等を一層進めている。 ⑨高専教員の公募拡大に貢献するため、教員職の就業体験(インターンシップ)受け入れ事業の実施方法等について企画し、募集したところ、4名の応募(うち1名女性)があり、11月に受入を行った。(不採択) ⑩育児・介護等ライフイベントにより研究活動を中断した女性教員1名が、研究活動の復帰を支援する「Re-Start研究支援」を活用中 ⑪本校HP上に男女共同参画推進のページを立ち上げ、内外へ情報発信を行っている。 ⑫11/30～12/1開催の国立女性会館主催「大学等における男女共同参画推進セミナー」へ男女共同参画推進室11名が参加した。 ⑬学外への参加に加え学内において12月6日に奈良高専藤田先生を講師に迎え、教職員向け意識啓発の講演会を実施した。	男女共同参画推進会議:総務課総務係

北九州工業高等専門学校 平成29年度 年度計画	北九州工業高等専門学校 進捗状況や課題	北九州工業高等専門学校 平成29年度実績報告	北九州高専主担当組織
2 研究や社会連携に関する事項 ①高専機構新技術説明会への参加を検討する。 ②高専一技科大 新技術説明会への参加を検討する。 ③学内で科学研究費助成事業の説明会を実施する。 ④研究プロジェクト経費への応募を促進し、外部資金獲得につなげる。	①高専機構新技術説明会について現在のところ通知がないため、参加は未定である。 ②高専一技科大 新技術説明会について現在のところ通知がないため、参加は未定である。 ③科学研究費助成事業の説明会について以下のとおり実施した。 ・8月29日に有明高専で開催された科学研究費助成説明会(GI-net配信)を3名の教職員が受講した。 ・日本学術振興会から講師を招き、9月5日に科学研究費助成事業の説明会(演題:「科研費」の最近の動向)を実施した。70名の教職員が参加した。 ・平成29年度国立高等専門学校機構 科学研究費助成事業講習会をテレビ会議システムにて実施した。 ④平成29年度研究プロジェクト経費助成事業 科研費採択支援事業【新規】に2名の教員が応募し、2名とも採択された。 ④平成29年度研究プロジェクト経費助成事業 研究ネットワーク形成支援事業に3名の教員が応募し、1名の教員が採択され、10月21日に久留米高専で、研究ネットワーク形成支援事業「全国KOSIN超スマート社会情報基盤研究ネットワーク」のキックオフ会議を開催した。	①高専機構新技術説明会について、希望者が居なかったため、参加しなかった。 ②高専一技科大 新技術説明会について、開催がなかったため参加できなかった。 ③科学研究費助成事業の説明会について以下のとおり実施した。 ・8月29日に有明高専で開催された科学研究費助成説明会(GI-net配信)を3名の教職員が受講した。 ・日本学術振興会から講師を招き、9月5日に科学研究費助成事業の説明会(演題:「科研費」の最近の動向)を実施した。70名の教職員が参加した。 ・平成29年度国立高等専門学校機構 科学研究費助成事業講習会をテレビ会議システムにて実施した。 ④平成29年度研究プロジェクト経費助成事業 科研費採択支援事業【新規】に2名の教員が応募し、2名とも採択された。 ④平成29年度研究プロジェクト経費助成事業 研究ネットワーク形成支援事業に3名の教員が応募し、1名の教員が採択され、10月21日に久留米高専で、研究ネットワーク形成支援事業「全国KOSIN超スマート社会情報基盤研究ネットワーク」のキックオフ会議、3月18、19日に野村総合研究所で成果報告会及び検討会を開催した。	地域共同テクノセンター委員会:総務課研究支援係
⑤イノベーションジャパン等のマッチングイベントに出展する。 ⑥九州沖縄地区担当産学官連携コーディネータを活用し、外部資金獲得を促進する。	⑤「イノベーション・ジャパン2017」(8月31日～9月1日開催)に「注射薬自動採取装置による業務自動化とコスト分析」を出展した。 ⑥5月12日に九州沖縄地区担当産学官連携コーディネータが来校し、5名の教員が外部資金獲得に係るアドバイスを受けた。	⑤「イノベーション・ジャパン2017」(8月31日～9月1日開催)に「注射薬自動採取装置による業務自動化とコスト分析」を出展した。 ⑥5月12日に九州沖縄地区担当産学官連携コーディネータが来校し、5名の教員が外部資金獲得に係るアドバイスを受けた。	地域共同テクノセンター委員会:総務課研究支援係
⑦知的財産業務に従事する教職員向けの講習会の参加を検討する。	⑦平成29年度知的財産研修会(6月27日 テレビ会議システム)を知的財産委員他4名が受講した。	⑦平成29年度知的財産研修会(6月27日 テレビ会議システム)を知的財産委員他4名が受講した。	知的財産委員会:総務課研究支援係
⑧ホームページ上の教員総覧を更新し常に最新の状態にしておく。 ⑨教員総覧(ダイジェスト版)2017を作成する。	⑧ホームページ上の教員総覧については、常に最新の情報にしている。教員総覧からresearchmapへリンクを貼っており、researchmapについても最新の情報に更新し、また、9月にホームページ上の教員総覧から技術相談・共同研究・受託研究のページを追加した。 ⑨研究者総覧(ダイジェスト版)2017を7月に作成し、ホームページ上から閲覧、ダウンロードできるようにしている。なお、作成にあたって教員総覧と研究者総覧のキーワードと専門分野を統一させた。	⑧ホームページ上の教員総覧については、常に最新の情報にしている。教員総覧からresearchmapへリンクを貼っており、researchmapについても最新の情報に更新し、また、9月にホームページ上の教員総覧から技術相談・共同研究・受託研究のページを追加した。 ⑨研究者総覧(ダイジェスト版)2017を7月に作成し、ホームページ上から閲覧、ダウンロードできるようにしている。なお、作成にあたって教員総覧と研究者総覧のキーワードと専門分野を統一させた。	地域共同テクノセンター委員会:総務課研究支援係
⑩IIPによる内外への情報提供を促進する。 ⑪多彩なプログラムを提供して公開講座をより充実したものにする。	⑩公開講座の情報をIIPに掲載し、学内外へ情報提供を促進した。また、申込みもIIPから行えるようにした。 ⑪小学生、中学生、女子学生を対象に、小中学校の夏休み期間を中心として10種類の講座を企画し、現在9種類を講座を開講し、283名の小中学生が受講した。 ⑪理科・科学イベントへ以下のとおり参加した。 ・児童文化科学館主催「ジュニアマイスター養成講座」(7月28日主催)に学生ボランティアを派遣した。 ・「2017夏休みサイエンススクエア」(8月12、13日開催)に「光の百面相」を出展した。 ・「世界 行きたい科学広場IN北九州2017」(8月20日開催)に「空中コマ&紙ヒコーキ工作」、「ロボット操作体験」を出展した。 ・今町児童クラブ主催「ロボット体験教室」(8月30日開催)において、ロボットの出展及び操作体験を実施した。 ・飯塚市立図書館主催「科学広場」(9月17日開催)に「謎の飛行物体”空中コマ”」を出展した。 ・北九州市立杵網市民センター主催「生き生き子ども講座(11月11日開催予定)」に「～光の百面相～光のふしぎやひみつを知らう」を出展予定。 ・「おもしろ科学フェスティバル(11月19日開催 予定)」に「謎の飛行物体”空中コマ”」、「身近な化学のふしぎ」を出展予定。	⑩公開講座の情報をIIPに掲載し、学内外へ情報提供を促進した。また、申込みもIIPから行えるようにした。 ⑪小学生、中学生、女子学生を対象に、小中学校の夏休み期間を中心として10種類の講座を企画し、現在9種類を講座を開講し、283名の小中学生が受講した。 ⑪理科・科学イベントへ以下のとおり参加した。 ・児童文化科学館主催「ジュニアマイスター養成講座」(7月28日主催)に学生ボランティアを派遣した。 ・「2017夏休みサイエンススクエア」(8月12、13日開催)に「光の百面相」を出展した。 ・「世界 行きたい科学広場IN北九州2017」(8月20日開催)に「空中コマ&紙ヒコーキ工作」、「ロボット操作体験」を出展した。 ・今町児童クラブ主催「ロボット体験教室」(8月30日開催)において、ロボットの出展及び操作体験を実施した。 ・丸山市民センター主催「生き生き子ども講座」(10月21日開催)において、「パソコンの分解と組み立て」の講座を実施した。 ・北九州市立杵網市民センター主催「生き生き子ども講座」(11月11日開催)において、「～光の百面相～光のふしぎやひみつを知らう」の講座を実施した。 ・「おもしろ科学フェスティバル(11月19日開催)」に「謎の飛行物体”空中コマ”」、「身近な化学のふしぎ」を出展した。	広報室専門委員会:総務課総務係 総務課研究支援係
3 国際交流等に関する事項 ①ISTSへ教員・学生を派遣し、国際交流を推進する。 ②交流協定締結校との国際交流を推進する。 ③「三機関が連携・協働した教育改革」として取り組む教職員のFD研修について積極的に学内周知を行い参加希望者を募る。 ④APITS2018に係る高専アイディアソン等の企画及び実施に向けた準備を進める。 ⑤在外研究員の派遣を推進する。	①ISTS2017に専攻科生1名を派遣し、優秀な成績を修めた。教員については、希望者がいなかったため、今回は派遣しなかった。 ②交流協定締結校とは、高専機構の短期留学受入支援プログラム、JSTのさくらサイエンスプラン、JASSOの海外留学支援制度等の活用により学生の派遣・受入を積極的に行った(10月時点で派遣18名、受入53名)。 ③「三機関が連携・協働した教育改革」として取り組む教職員のFD研修については、積極的に学内周知を行ったが希望者がいなかったため、今年度は参加しなかった。 ④APITS2018における高専アイディアソンの実施に向けて、第5ブロックの9高専で組織する実行委員会を立ち上げ、実施に向けた協力依頼及び実施方法についての検討を行い、プログラム内容や人員配置、資金の確保の検討等準備を進めてきた。 ⑤平成30年度高専機構在外研究員に2名推薦し、1名(アメリカ合衆国ニューヨーク市立大学)が採択された。	①ISTS2017に専攻科生1名を派遣し、優秀な成績を修めた。教員については、希望者がいなかったため、今回は派遣しなかった。 ②交流協定締結校とは、高専機構の短期留学受入支援プログラム、JSTのさくらサイエンスプラン、JASSOの海外留学支援制度等の活用により学生の派遣・受入を積極的に行った(派遣53名、受入70名)。 ③「三機関が連携・協働した教育改革」として取り組む教職員のFD研修については、積極的に学内周知を行ったが希望者がいなかったため、今年度は参加しなかった。 ④APITS2018における高専アイディアソンの実施に向けて、第5ブロックの9高専で組織する実行委員会を立ち上げ、実施に向けた協力依頼及び実施方法についての検討を行い、プログラム内容や人員配置、資金の確保の検討等準備を進め、5月開催を予定としている。 ⑤平成30年度高専機構在外研究員に2名推薦し、1名(アメリカ合衆国ニューヨーク市立大学)が採択された。	国際交流委員会:学生課国際・教育推進係 創造教育推進センター委員会:学生課国際・教育推進係 総務課総務係 総務課研究支援係
⑥九州沖縄地区9高専と連携し、アジア圏にある協定企業へのインターンシップ、協定大学への語学研修・学生交流等への本校学生参加者数増を図る。	⑥九州沖縄地区9高専と連携し、各校にてインターンシップ・語学研修等を企画した(本校では海外インターンシップを9件企画・募集)。本校からは、10月時点で18名派遣した。また、学生・保護者向けに、本校で実施している海外留学・研修等を紹介する資料を独自に作成し、10月時点ではオープンキャンパスで約250部配布した。	⑥九州沖縄地区9高専と連携し、各校にてインターンシップ・語学研修等を企画した(本校では海外インターンシップを9件企画・募集)。本校では学生53名を海外派遣した。また、学生・保護者向けに、本校で実施している海外留学・研修等を紹介する資料を独自に作成し、10月のオープンキャンパスで約250部配布した。また、1～3年生を対象に海外渡航報告会を開催し、外部講師から留学体験について講演いただいたり、インターンシップ経験学生から感想等を話してもらったりして、グローバルマインドの形成に努めた。	国際交流委員会:学生課国際・教育推進係 キャリア支援室会議:学生課課長補佐
⑦高専機構、九州沖縄地区9高専と連携して実施する学生派遣や留学生受入プログラムへの参加を検討する。 ⑧学生への海外での語学研修プログラムを企画・実施する。 ⑨学内の国際交流活動をより活性化するため、留学生と日本人学生が交流できる語学サロンを月1回程度実施する。	⑦高専機構、九州沖縄地区9高専と連携して学生19名を海外派遣し、シンガポール・タイから短期留学生を16名受け入れた。 ⑧学生への海外での語学研修プログラムについては、今年度は現地の情勢や担当教員の都合により、取りやめることとした。韓国での学生交流・文化体験を行うプログラムについては、本年度も継続して実施する予定である。 ⑨留学生と日本人学生が交流する「国際交流ラウンジ」については、10月初旬時点で計3回実施しており、日本文化体験(書道・折紙・夏祭り等)を通じて学生同士の交流を深めた。今年度からは学生がプログラム内容を企画し、ラウンジの準備や司会等も行っている。	⑦高専機構、九州沖縄地区9高専と連携して学生53名を海外派遣し、シンガポール・タイ・香港・ベトナム・韓国から短期留学生を70名受け入れた。 ⑧学生への海外での語学研修プログラムについては、今年度は現地の情勢や担当教員の都合により、取りやめることとした。韓国での学生交流・文化体験を行うプログラムについては、本年度も継続して3月16日～3月21日に実施し、学生18名が参加した(引率教員2名、引率職員1名)。 ⑨留学生と日本人学生が交流する「国際交流ラウンジ」については、今年度計6回実施し、日本文化体験(書道・折紙・夏祭り等)等を通じて学生同士の交流を深めた。今年度からは学生がプログラム内容を企画し、ラウンジの準備や司会等も行った。最終回のFarewell Partyでは、最後に卒業生・修了生が楽しかった学校生活や国際交流ラウンジの思い出について英語であいさつをした。	国際交流委員会:学生課国際・教育推進係 施設・環境マネージメント専門部会:総務課施設係

北九州工業高等専門学校 平成29年度 年度計画	北九州工業高等専門学校 進捗状況や課題	北九州工業高等専門学校 平成29年度実績報告	北九州高専主担当組織
⑩九州沖縄地区の留学生交流研修に参加するとともに、本校外国人留学生とチューターとの交流研修を企画・実施する。 ⑪外国人留学生に対し日本文化の理解を深め日本の技術等を体験させるための日本文化体験事業を実施する。	⑩平成29年度九州沖縄地区留学生交流研修会に本校より留学生4名が参加した。本校外国人留学生とチューターとの交流研修については、12月下旬か1月初旬に実施予定である。 ⑪日本文化体験事業については、藍染め体験を11月下旬に実施予定である。	⑩平成29年度九州沖縄地区留学生交流研修会に、本校より留学生4名が参加した。本校外国人留学生とチューターとの交流研修については、1月13日(土)～14日(日)に大分方面にて、留学生4名、日本人学生2名が参加した(引率教員1名)。 ⑪日本文化体験事業については、11月23日に門司にて藍染め体験を行い、留学生5名、短期留学生4名が参加した(引率教員1名、引率職員1名)。	国際交流委員会:学生課国際・教育推進係
4 管理運営に関する事項 ①昨年度に引き続き、中期計画の目標達成のため、予算専門部会において、早期執行及び効果的・戦略的な予算配分を検討し、主事会議、運営委員会の審議を経て、迅速に予算配分を行う。	①早期に事業を行うために、昨年度同様、5月の予算専門部会で予算を決定するとともに、運営委員会決定の即日予算配分を行った。また、従来2回に分けて予算専門部会を開催していたところ、1回のみ開催とし、部会員の負担軽減を図った。	①早期に事業を行うために、昨年度同様、5月の予算専門部会で予算を決定するとともに、運営委員会決定の即日予算配分を行った。また、従来2回に分けて予算専門部会を開催していたところ、1回のみ開催とし、部会員の負担軽減を図った。	予算専門部会:総務課財務係 主事会議・運営委員会:総務課課長補佐(会計担当)
②機構本部が実施する中核的役割を担う教員を対象とした管理職研修等に積極的に参加する。	②平成29年度高等専門学校教員研修(管理職研修)に2名参加した。	②平成29年度高等専門学校教員研修(管理職研修)に2名参加した。	総務課総務係 総務課人事係
③第5ブロックで、協働共有事項について、検討及び実施する。	③第5ブロックの高専において、トレットペーパーの一括調達を検討し、9月1日から実施することにより、会計業務の効率化を行った。	③第5ブロックの高専において、トレットペーパーの一括調達を検討し、9月1日から実施することにより、会計業務の効率化を行った。九州地区国立大学法人等「電力共同調達」に参加し、経費削減等を行った。	総務課課長補佐(総務担当) 総務課課長補佐(会計担当) 学生課学生課長補佐
④情報の移送・提供の手順を定め、情報管理の徹底及び教職員の意識向上を図る。 ⑤機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、引き続き教職員のコンプライアンスの向上を図る。	④規則の改定、情報の移送・提供許可申請書を作成などを行い、情報セキュリティ対策を一層強化するとともに、学内へ周知・宣誓書の提出を徹底することによって教職員の意識向上に努めている。 ⑤5月に高専機構本部が実施したコンプライアンス教育の実施について、学内へ関係規則及び公的研究費の管理監査のガイドラインの受講を周知し、「公的研究費の運営・管理に関する誓約書」及びガイドライン受講の理解度に係る「コンプライアンス教育アンケート」の提出を実施し、ガイドラインの受講率、誓約書の回収率共に100%であった。 ⑤情報セキュリティに関するセルフチェックリストを全教職員を対象に配布し、提出を求めた。	④規則の改定、情報の移送・提供許可申請書を作成などを行い、情報セキュリティ対策を一層強化するとともに、学内へ周知・宣誓書の提出を徹底することによって教職員の意識向上に努めている。 ⑤5月に高専機構本部が実施したコンプライアンス教育の実施について、学内へ関係規則及び公的研究費の管理監査のガイドラインの受講を周知し、「公的研究費の運営・管理に関する誓約書」及びガイドライン受講の理解度に係る「コンプライアンス教育アンケート」の提出を実施し、ガイドラインの受講率、誓約書の回収率共に100%であった。 ⑤コンプライアンスに関するセルフチェックリストを全教職員を対象に配布し、提出を求めた。	総務課総務係 総務課人事係 総務課研究支援係 総務課財務係 ITセンター
⑥会計内部監査の監査項目、監査体制を見直すとともに、高専相互会計内部監査前までに、内部監査を実施する。	⑥会計内部監査の監査項目、監査体制を見直し、監査対象の変更、及び、内部監査の監査員の一新などを行った。また、高専相互監査日(10月23日・24日)の前(10月4日)に内部監査を実施した。	⑥会計内部監査の監査項目、監査体制を見直し、監査対象の変更、及び、内部監査の監査員の一新などを行った。また、高専相互監査日(10月23日・24日)の前(10月4日)に内部監査を実施した。	総務課総務係 総務課課長補佐(会計担当)
⑦独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等不正防止計画に基づき、不正防止に努める。 ⑧学内で公的研究費使用に関する研修会を実施する。	⑦内部監査・高専間相互監査において、取引件数の多い取引先から売上台帳を取り寄せ、こちらの台帳との照合を行う(高専間相互監査については進行中であり、結果は出ていない)など、不正防止計画に沿って事業を遂行している。 ⑧9月5日に開催した科学研究費助成事業の説明会の際に、公的研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止についての研修会を実施した。70名の教職員が参加した。	⑦内部監査・高専間相互監査において、取引件数の多い取引先から売上台帳を取り寄せ、こちらの台帳との照合を行う(高専間相互監査については進行中であり、結果は出ていない)など、不正防止計画に沿って事業を遂行している。 ⑧9月5日に開催した科学研究費助成事業の説明会の際に、公的研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止についての研修会を実施した。70名の教職員が参加した。	総務課研究支援係 総務課財務係
⑨公的機関若しくは民間企業等が実施する学校運営、境域課題等に関する研修への積極的な参加を推進する。 ⑩他高専・他大学が主催する地区別の各種研修に積極的に参加しスキルアップを図る。 ⑪教職員の能力向上のために公的機関、一般企業等が実施する能力向上等の学外研修に参加させる。 ⑫職務に関して特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰制度を活用する。	⑨⑪総務省主催情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研究会2名参加 ⑩第5ブロック国立高等専門学校技術職員研修1名参加 ⑩九州地区技術職員スキルアップ研修会1名参加 ⑩九州工業大学主催第8回機械・工作技術セミナー2名参加 ⑩九州地区国立大学法人等テーマ別研修1名参加 ⑫高専機構が募集する事務職員・技術職員の表彰制度について、学内で確認したが、推薦に至る該当者は無かった。	⑨⑪総務省主催情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会2名参加 ⑨⑪福岡県産業保健推進センター主催の労務・人事担当者のための労働衛生管理研修会のうち6テーマに3名が参加した。 ⑩第5ブロック国立高等専門学校技術職員研修1名参加 ⑩九州地区技術職員スキルアップ研修会1名参加 ⑩九州工業大学主催第8回機械・工作技術セミナー2名参加 ⑩九州地区国立大学補人等係長研修1名参加 ⑩九州地区国立大学法人等テーマ別研修1名参加 ⑩高専機構若手職員研修1名参加、学内において報告会を実施し、他の若手職員にも情報共有を行った。 ⑫高専機構が募集する事務職員・技術職員の表彰制度について、学内で確認したが、推薦に至る該当者は無かった。	総務課人事係
⑬事務職員及び技術職員の人事交流を引き続き推進する。	⑬事務職員について高専機構本部へ1名、大学へ1名、大学から4名の人事交流を行っている。	⑬事務職員について高専機構本部へ1名、大学へ1名、大学から4名の人事交流を行っている。	総務課人事係
⑭情報の移送・提供の手順を定め、情報管理の徹底及び教職員の意識向上を図る。 ⑮情報セキュリティに関する定期的な注意喚起、セキュリティソフトウェアの運用については、前年度に引き続き実施する。 ⑯実務担当者を対象とした人材育成研修への担当者の派遣を実施する。	⑭規則の改定、情報の移送・提供許可申請書を作成などを行い、情報セキュリティ対策を一層強化するとともに、学内へ周知・宣誓書の提出を徹底することによって教職員の意識向上に努めている。 ⑮教職員に対して、初期対応手引[すぐやる三箇条]等をもとに、危険メールを受信した際の注意喚起を都度行っている。また、定期的にフルスキャンを行っていただくように喚起しセキュリティレベルの向上に努めている。 ⑯IT人材育成研修会(9/13)に1名、情報セキュリティ技術向上研修(10/16～10/17)に1名、九州地区国立大学法人等事務情報化担当者連絡会議(10/20)に1名、情報担当者研修会(10/25～10/27)に2名実務担当者を派遣した。	⑭規則の改定、情報の移送・提供許可申請書を作成などを行い、情報セキュリティ対策を一層強化するとともに、学内へ周知・宣誓書の提出を徹底することによって教職員の意識向上に努めている。 ⑮教職員に対して、初期対応手引[すぐやる三箇条]等をもとに、危険メールを受信した際の注意喚起を都度行っている。また、定期的にフルスキャンを行っていただくように喚起しセキュリティレベルの向上に努めている。 ⑯IT人材育成研修会(9/13)に1名、情報セキュリティ技術向上研修(10/16～10/17)に1名、九州地区国立大学法人等事務情報化担当者連絡会議(10/20)に1名、情報担当者研修会(10/25～10/27)に2名実務担当者を派遣した	ITセンター 総務課総務係 学生課教務係
⑰機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の具体的な成果指標を設定した年度計画を策定する。	⑰平成29年度計画について、学内の関係委員会、関係組織等において策定の上、機構本部へ提出、学内へ周知した。なお、年度計画の実施項目については、関係委員会等で実施中である。	⑰平成29年度計画について、学内の関係委員会、関係組織等において策定の上、機構本部へ提出、学内へ周知した。なお、年度計画の実施項目については、関係委員会等で実施した。	主事会議・運営委員会:総務課課長補佐(総務担当)
Ⅱ業務運営の効率化に関する事項 ①契約監視委員会等の意見を踏まえ、過年度に指摘を受けた事項について、適宜必要な改善を行うとともに、新規契約案件について、必要な点検・見直しを行うことにより、「調達合理化計画」のフォローアップを行う。	①新規契約案件の入札について2社以上の入札を実施するなど、契約監視委員会等の意見を踏まえ、過年度に指摘を受けた事項について、改善を行った。また、九州地区高専で「トレットペーパーの共同調達」を今年度9月から開始すると共に、九州地区国立大学法人等「電力共同調達」に参加予定など、「調達合理化計画」のフォローアップを行った。	①新規契約案件の入札について2社以上の入札を実施するなど、契約監視委員会等の意見を踏まえ、過年度に指摘を受けた事項について、改善を行った。また、九州地区高専で「トレットペーパーの共同調達」を今年度9月から開始すると共に、九州地区国立大学法人等「電力共同調達」に参加を決定するなど、「調達合理化計画」のフォローアップを行った。	予算専門部会:総務課財務係 総務課課長補佐(会計担当)

北九州工業高等専門学校 平成29年度 年度計画	北九州工業高等専門学校 進捗状況や課題	北九州工業高等専門学校 平成29年度実績報告	北九州高専主担当組織
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 ①共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金獲得への具体的で効果的な取組みに対して予算配分を行う。 Ⅶ他主務省令で定める業務運営に関する事項 ①屋外給水管や照明器具、空調など、学内の老朽化した施設・設備を更新し、整備方針を計画する。併せて省エネへの取組を推進する。 ②図書館改修について、昨年度に引き続き、平成30年度施設整備費概算要求を行う。予算化に向け、事業規模、費用等の適正性や教育研究等への効果について見直すとともに、改修中の対応についての検討を行う。	①従来通り、「研究への貢献」を校長が査定し、共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費補助金を獲得している教員に研究費の傾斜配分を行った。 また、科研費申請・採択にかかる報奨として、新規申請…20,000円、新規採択…100,000円を予算配分し、従来(前者34,000円、後者67,000円)よりも採択に重きを置いた。 また、在籍教員に無条件で配分していた研究費47,000円について、校長が具体的で効果的な教員毎の取組みにより傾斜配分を行った。	①従来通り、「研究への貢献」を校長が査定し、共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費補助金を獲得している教員に研究費の傾斜配分を行った。 また、科研費申請・採択にかかる報奨として、新規申請…20,000円、新規採択…100,000円を予算配分し、従来(前者34,000円、後者67,000円)よりも採択に重きを置いた。 また、在籍教員に無条件で配分していた研究費47,000円について、校長が具体的で効果的な教員毎の取組みにより傾斜配分を行った。	予算専門部会:総務課財務係 総務課課長補佐(会計担当) 施設・環境マネージメント専門部会:総務課施設係
	①照明器具改修、空調改修更新について、国立高等専門学校機構施設整備5か年計画期間に合わせた計画を立てた。8月25日開催施設・環境マネージメント専門部会に諮り、概ね了承された。 ①教室内照明器具更新については、更新計画に基づき、3年～5年の教室(15室)についてLED化を完了させた。 ①新たな省エネ機器としてCCFL照明の導入検討を行っており、10月に事務室内の一部にデモ機を導入した。 ②概算要求事項である図書館改修について、教育研究等への効果の見直しを重点的に行った結果、平成30年度国立大学法人等施設整備概算要求事業に選定された。改修中の対応については、一部宮崎要求を行うことで8月25日開催施設・環境マネージメント専門部会に諮り、概ね了承されたが、10月に完了した今年度の施設利用状況の結果等も含め、引き続き検討を進めていく。	①照明器具改修については、5か年計画に沿って、1年～3年の教室(15室)についてLED化を完了させた。また、新たな省エネ機器として、CCFL照明を廊下等共用部分照明に順次導入した。 ①省エネへの取組として、空調使用の判断の日安とするために、1～5年生の各教室に温湿度計を設置した。 ②概算要求事項であった図書館改修については、平成30年度国立大学法人等施設整備費補助事業に選定された。改修中の対応については、平成29年度に宮繕事業として撤去完了した寄宿舎ボイラ室や4号館機械室など、施設利用状況などを踏まえた提案を行った。	
2 人事に関する計画 (1)方針 ①教職員の他高専、大学等との人事交流を引き続き積極的に推進し、多様な人材育成を図り、資質の向上を図る。 (2)人員に関する計画 ②教職員の職務能力の向上、効率化の施策について検討するとともに、高度化・再編に応じた教職員配置の検討を行う。	①教員については他高専へ教員1名を人事交流、事務職員について高専機構本部へ1名、大学へ1名、大学から4名の人事交流を行っている。 ②高専機構本部が開催する各種研修会、各種団体等が開催する職務効力向上に関する各種研修会へ教職員を参加させ職務能力の向上を図っている。 能動的学修を支援・推進する創造教育推進センターに学科等再編推進経費により、4月1日付けで任期付特命教員2名を採用配置した。12月1日付けで新たに1名(外国籍)を採用配置する予定である。	①教員については他高専へ教員1名を人事交流、事務職員について高専機構本部へ1名、大学へ1名、大学から4名の人事交流を行った。 ②高専機構本部が開催する各種研修会、各種団体等が開催する職務効力向上に関する各種研修会へ教職員を参加させ職務能力の向上を図った。 能動的学修を支援・推進する創造教育推進センターに学科等再編推進経費により、4月1日付けで任期付特命教員2名を採用配置し、12月1日付けで新たに1名(外国籍)を採用配置した。	人事委員会:総務課人事係

北九州高専 平成29年度年度計画の実績報告に対する点検・評価結果(H30年度 自己点検・自己評価委員会)

平成29年度 年度計画 (北九州工業高等専門学校)	実績報告	北九州高専 主担当組織	H29年度自己点検・自己評価委員会による点検・評価結果		
			評価	点検・評価・コメント および 提言	特に有効な取組
(1) 入学者の確保 ①地域の中学校校長会および中学校教員、学習塾講師を対象にした入試説明会、中学校訪問、夏と秋のオープンキャンパス、近隣の高専との合同入試説明会を継続して実施する。 ②大括り入試の特徴や、入試関係書類に関する留意点など、中学校教員、塾講師にとって、有用な情報をより多く提供する。 ③インターネット・HPを活用して、中学生にとって、魅力ある北九州高専をPRする。 ④中学校対象の出前授業の実施 ⑤中学生を対象とする各種イベントへの参加 ⑥オープンキャンパス、出前授業、公開講座の募集方法や実施内容、PR方法を検討し、志願者確保に向けた継続的な取り組みを行う。	(1) 入学者の確保 ①地域の中学校校長会および中学校教員、学習塾講師を対象にした入試説明会、中学校訪問、夏と秋のオープンキャンパス、近隣の高専との合同入試説明会を継続して実施した。 ・6月22日：北九州市教育委員会を訪問し、北九州市の中学校校長会用に、平成30年度入試の変更点に関する資料を配布した。 ・7月3日：学習塾との懇談会を開催した。(27名参加) ・8月30日：中学校教員対象の説明会、学内で実施し、施設見学会も初めて行った。(66名参加) ・9月24日：福岡地区中学生・保護者対象の説明会を開催した(3高専合同)。(中学生59名、保護者97名参加) ・8月26日：夏季オープンキャンパスを開催した。(中学生309名、保護者等119名参加) ・10月14日・15日：秋季オープンキャンパスを開催した。(中学生306名、保護者等212名参加) ・9月～10月：福岡県内(関係地区)中学校訪問を行った。(207校) ・各中学校からの要請による入試説明会を実施した。(14校) ・各中学校からの要請による出前授業を実施した。(3校) ①オープンキャンパスにおいて 女子中学生向けOG講演会を実施 、高専に入学後のイメージを抱きやすいと女子中学生及び保護者からも好評を得た。 ②・7月3日：学習塾との懇談会を開催した。(27名参加) ・8月30日： 中学校教員対象の説明会、学内で実施し、施設見学会も初めて行った 。(66名参加) ③ 女子中学生向け本校のイメージ動画が10月初旬に完成 。10月14日・15日開催のオープンキャンパスでの放映及びYouTube (HPにリンク) への掲載した。 ③ HPの更新を活発に することで、メディアの取材や近隣住民、遠方の小学生の来校等も活発になった。 ④各中学校からの要請による出前授業を実施した。(3校) ⑤各中学校からの要請による入試説明会を実施した。(14校) ⑥8月19日に 女子中学生限定の「ものづくり体験」の公開講座を開催して 、16名の中学生が参加した。高専に対する印象が良くなったとの感想を得た。 ⑥10月21日に九州工業大学で開催された工学女子シンポジウムにて、 女子中高生とその保護者に向けて、本校女子学生2名が招待講演を行った 。	広報室専門委員会：総務課総務係 男女共同参画推進室：総務課総務係 教務委員会：学生課教務委員会 学生課学生係	A	①について ・年度計画の通り実施されている。 ・それぞれの効果の検証や重点化検討の上継続が望まれる。中学校教員対象の説明会における施設見学会や、オープンキャンパスにおける女子中学生向けOG講演会など、新たな取り組みが好評を得ており、入学者確保に関する例年のイベントについても、アンケート分析等を基に内容の工夫や新しい取り組みの導入検討も続けて欲しい。 ②について ・年度計画の通り実施されている。 ③について ・年度計画の通り実施されている。 ・女子中学生向けの本校紹介イメージ動画とそのYouTube上の掲載は新たな取り組みであり、その効果を検証しつつ、広報活動へのさらなるインターネット活用も広げて欲しい。 ・HP等に公開した記事の数も記載して欲しい。 ④について ・年度計画の通り実施されている。 ⑤について ・本校以外が主催するイベントに参加、協力した実績が他にあるのではないか。それらを集約し、広報活動等に役立てる仕組みを検討して欲しい。 ⑥について ・年度計画の通り実施されている。 ・実施内容だけでなく、募集方法や実施内容、PR方法についての検討内容や継続的取り組みについても記載して欲しい。 【特に有効な取り組み(①②③⑥について)】 多様な対象、時期における学校説明会等の開催、本校女子学生の協力を得た女子中学生へのアピールなど、本校の魅力や特色を伝える努力と工夫は特に有効な取り組みであり、効果を検証しながら継続して欲しい。	◎
⑦引き続き、本校における各種説明会等においてアンケートを実施し、そのデータを分析した結果を全教職員で情報共有し、改善点については迅速に対処する。 ⑧引き続き、オープンキャンパスや公開講座等において、女子在学生の協力を得ながら女子中学生の志願者確保を目指す。 ⑨引き続き、公開講座や出前授業でのものづくり体験などを通して本校の特色をアピールし、志願者の増加を目指す。 ⑩引き続き、近隣高専との合同入試説明会を継続して実施する。(女子中学生向けパンフレット等の利活用を含む。)その際、女子在学生の質問コーナーを設け女子中学生、保護者からの質問・相談に対応する。 ⑪高専女子学生の進学や就職など具体的な情報を発信する。 ⑫女子在学生の学校生活等を紹介する内容を含めた映像を作成し、女子中学生向けの広報活動に活用する。	⑦学習塾との懇談会、中学校教員対象の説明会及び福岡地区で実施した合同説明会、夏季及び秋季オープンキャンパスにおいてアンケートを実施、データ分析し、次年度開催日程に反映させた。 ⑧・8月26日：夏季オープンキャンパスを開催した。(中学生309名、保護者等119名参加) ・10月14日・15日：秋季オープンキャンパスを開催した。(中学生306名、保護者等212名参加) ・9月～10月：福岡県内(関係地区)中学校訪問を行った。(207校) ・各中学校からの要請による入試説明会を実施した。(14校) ・各中学校からの要請による出前授業を実施した。(3校) ⑧福岡地区で実施した合同説明会の際には、女子学生(2名)が中学生からの相談に対応した。 ⑧オープンキャンパスにおいて女子在学生による説明会の開催及び質問ブースを設置し好評を得た。中学生と保護者を合わせた参加者は夏が30名、秋は54名であった。 ⑧オープンキャンパスにおいて女子中学生向けOG講演会を実施、61名の参加者があった。高専に入学後のイメージを抱きやすいと女子中学生及び保護者からも好評を得た。 ⑨10月21日に九州工業大学で開催された工学女子シンポジウムにて、女子中高生とその保護者に向けて、本校女子学生2名が招待講演を行った。 ⑨・女子中学生限定の「ものづくり体験」の公開講座を開催して、16名の中学生が参加した。高専に対する印象が良くなったとの感想を得た。 ・秋季オープンキャンパスでは、女子学生による女子中学生のための工作教室を開いた。 ⑩・7月3日：学習塾との懇談会を開催した。(27名参加) ・8月30日：中学校教員対象の説明会、学内で実施し、施設見学会も初めて行った。(66名参加) ・9月24日：福岡地区中学生・保護者対象の説明会を開催した(3高専合同)。(中学生59名、保護者97名参加) ⑪・福岡地区で実施した合同説明会の際には、女子学生(2名)が中学生からの相談に対応した。 ・夏季オープンキャンパスでは、本校女子学生が女子中学生の質問等に答えるコーナーを設けて対応した。 ・秋季オープンキャンパスでは、女子学生による女子中学生のための工作教室を開いた。 ⑫女子中学生向け本校のイメージ動画が10月初旬に完成。10月14日・15日開催のオープンキャンパスでの放映及びYouTube (HPにリンク) へ掲載した。	広報室専門委員会：総務課総務係 教務委員会：学生課教務係	B	⑦について ・年度計画の通り実施されている。 ・説明会等を実施した場所の記載も必要ではないか。 ⑧⑨について ・年度計画の通り実施されているが、実績の記載箇所が年度計画の項目と合っていない。 ⑩について ・年度計画の通り実施されているが、年度計画の内容(近隣高専との合同入試説明会の実施)に合った実績を記載して欲しい。 ⑪について ・高専女子学生の進路情報について、「学校からの発信」について記載して欲しい。 ⑫について ・年度計画の通り実施されている。	
⑬引き続き、ポスター、パンフレット、リーフレット、マスコミ、HPなどを活用し広報活動の強化を図る。また、近隣の小・中学校や公民館等にも出向き、本校のPR活動を推進する。	⑬HPの更新を活発にすることで、メディアの取材(新聞取材3件、テレビ局4件)、近隣住民やOBの問い合わせ、福岡市からの小学生の来校等、反応が活発になった。また、6月から校外の掲示板へHPの掲載情報からピックアップした内容を掲示することで、近隣住民等の関心を引くことに成功している。 ⑬女子中学生向け本校のイメージ動画が10月に完成。YouTube (IPにリンク) へ掲載した。 ⑬北九州高速鉄道との連携協力のひとつとして、本校広報誌(10.1発行分)を本校の最寄駅に配置。好評につき沿線の複数駅へも配置した。	広報室専門委員会：総務課総務係 教務委員会：学生課教務委員会	A	⑬について ・年度計画の通り実施されている。 ・教員個々の活動内容(近隣小・中学校や公民館等への出向きなど)も記載するのが望ましい。	

平成29年度 年度計画 (北九州工業高等専門学校)	実績報告	北九州高専 主担当組織	H29年度自己点検・自己評価委員会による点検・評価結果		
			評価	点検・評価・コメント および 提言	特に有効な取組
⑭推薦入試方法、募集人員や募集要項が適切であるか、APを意識したものになっているか、引き続き検討する。 ⑮帰国子女対象の特別選抜の出願資格を、より受検しやすいように改善する。 ⑯入試ミスの防止のため、入試ミスの事例集をガルーン上に保存し、事例集を活用しやすくする。	⑭推薦入試の要項について見直しを行い、試験方法、課外活動等推薦の出願資格を変更した。 ⑮平成30年度入試に係る帰国子女選抜の出願資格の見直しを行い、成績優秀で早期に課程を修了した者が出願できるようにした。 ⑯入試担当者が事例集を活用している。結果として、入試ミスはなかった。	教務委員会：学生課教務係 入学試験委員会：学生課教務係	B	⑭⑮について ・年度計画の通り実施されている。 ⑯について ・ガルーンに保存したことの効果も含め、計画に即して取り組み内容を具体的に記述して欲しい。	
⑰人学志願者に関わる調査、入試選抜方法に関わる成績データ等の分析を継続し、情報共有を図る。 ⑱女子中学生向けの各種パンフレットの利活用、オープンキャンパス時の懇談会実施など、女子志願者確保に向けた取組みを継続して行う。 ⑲優れた取組や、特徴ある取組について情報発信し、北九州高専ブランドの確立を強化する。 ⑳女子学生の修学環境の改善のため、女子学生を対象としたアンケートに基づき、寮、トイレ、更衣室等、必要な改修整備について計画を立て、推進する。	⑰年ごとの入学者の内申点を調査した結果、27年度の学科改組から、入学者の内申点が向上していることが分かった。改組以来、入試倍率は低下したものの、優秀な学生が集まっていることを示唆している。 ⑱福岡地区で実施した合同説明会の際には、女子学生(2名)が中学生からの相談に対応した。 ⑲オープンキャンパスにおいて女子在学生による説明会及び質問コーナーを開催して好評を得た。中学生と保護者を合わせた参加者は夏が30名、秋は54名であった。 ⑲オープンキャンパスにおいて女子中学生向けOG講演会を実施、61名の参加者があった。高専に入学後のイメージを抱きやすいと女子中学生及び保護者からも好評を得た。 ⑲⑳女子中学生向け本校のイメージ動画が完成。10月14日・15日開催のオープンキャンパスでの放映及びYouTube(HPにリンク)への掲載した。 ⑲10.1発行分から広報誌をリニューアル。北九州高速鉄道との連携協力のひとつとして、本校広報誌を最寄駅に配置。好評により沿線の複数駅へも配置した。 ⑳国立高等専門学校機構施設整備5か年計画期間に合わせた施設整備計画に基づき、女子トイレ不足解消のため、1号館4階男子トイレを女子トイレに改修整備した。 ㉑女子寮の居室不足に対応するために、寄宿舎3棟1階の女子寮化のための電子錠設備の設置、シャワー室の増設、男子トイレから女子トイレへの改修整備を行った。	施設・環境マネジメント専門部会：総務課施設係 教務委員会：学生課教務係 入学試験委員会：学生課教務係	A	⑰について ・年度計画の通り実施されている。 ・入試に関する調査や分析がどの委員会や部署で行われたかを記載して欲しい。 ⑱について ・年度計画の通り実施されている。 ⑲について ・年度年度計画の通り実施されている。 ・北九州高専ブランドの確立のためにどのような戦略でどのような情報を発信したかを記載して欲しい。またその検討を継続して欲しい。 ㉑について ・年度計画の通り実施されている。	
(2)教育課程の編成等 ①本科、専攻科の改組については、平成27年度に同時改組を行い、現在、学年進行中であり、引き続き、完成年度まで改組を滞りなく実施する。 ②KOSEN4.0の事業計画に沿って、カリキュラムの見直しについて検討する。 ③5年生で、1ヶ月程度の海外研修が可能になるよう(グローバル対応特別カリキュラム)、規則等を整備する。 ④留学生の増加などの更なる高度化について、継続して検討する。 ⑤継続している地域企業との共同教育(専攻科特論II, III)を行う。 また、専攻科専門科目において一部外国人講師による英語での専門授業を引き続き実施する。 ⑥地元企業・他大学・市との連携による、ロボット産業やプラント産業と連携した企業の現役技術者による育成講座を継続開催する。 ⑦学内教員間の研究連携を強化する。 ⑧卒業研究および特別研究テーマの高度化と充実を図る。 ⑨第5ブロックのグローバル高専プログラム準拠点校として活動する。	(2)教育課程の編成等 ①専攻科カリキュラム表において、一部科目の開設時期を変更した。 ②KOSEN4.0の事業計画に沿って、カリキュラムの見直しに着手した。 ・専攻科1年生の希望者を対象に受け入れ企業とのマッチングを図り、課題解決型長期インターンシップを開始した。9社で9名の専攻科1年生が実習に取組み、「特別実習」(4単位)として単位認定を行った。 ③5年生で1ヶ月程度の海外研修が可能になるよう(グローバル対応特別カリキュラム)について教務委員会で検討した結果、平成30年度も継続審議となった。 ④留学生の増加を図るため、JSTのさくらサイエンスプラン(10月時点で3件)やJASSOの海外留学支援制度(協定受入)(10月時点で3件)への応募を行った。さくらサイエンスプランについては3件採択され、助成支援外の学生も含め計37名を受け入れ、科学技術交流プログラムを実施した。 ⑤継続している地域企業との共同教育(専攻科特論II, III)を行っている。また、専攻科の専門科目4科目において外国人講師による英語での専門授業を引き続き実施した。 ⑥NSプラント設計(株)の技術者による特別講義「プラント制御概論」を、10/25、11/1に4年(電子制御、制御情報)、専攻科2年)約120名を対象に実施した。 ⑦学内教員間の研究連携の強化のため、近い専門分野間での連携を始めた(物質化学コース)。 ⑧学術論文や国内外の学会発表において、特別研究の成果を公開した。 ・地域企業との専門教員との共同研究が継続中であり、新たなマッチングを検討している。 ⑨第5ブロックのグローバル高専プログラム準拠点校として、海外インターンシップを9件企画し、9高専に募集を周知した。本校からは4ヵ国5社に学生7名を派遣した。	教務委員会：学生課教務係 専攻科委員会：学生課教務係 国際交流委員会：学生課国際・教育推進係 運営委員会：総務課課長補佐(総務担当)	A	①について ・年度計画の通り実施されている。 ・本科の改組の状況についても記載すべきではないか。 ②について ・年度計画の通り実施されている。 ・課題解決型インターンシップは本校の特徴ある取り組みの一つであるので、事後のフォローアップも含めて継続して欲しい。 ③について ・年度計画の通り実施されている。 ・グローバル対応特別カリキュラムの導入について、課題を明らかにして検討を継続して欲しい。 ④について ・年度計画の通り実施されている。 ・留学生の受入人数やそのための予算獲得の実績は積み重ねており、本校の優れた取り組みの一つとして継続し、その効果や教育プログラムへの波及について検討して欲しい。 ⑤⑥について ・年度計画の通り実施されている。 ⑦について ・年度計画の通り実施されている。 ・物質化学コースのみの事例であるので、他コースの状況や連携強化のための支援について検討して欲しい。 ⑧について ・個々の研究の優れた成果について記述されているが、組織全体としての取り組みが明らかでない。 ・年度計画の目標として漠然としているので、取り組むべき点をもう少し明確にしておくべきではないか。 ⑨について ・年度計画の通り実施されている。 ・実施内容をより具体的に記載するべきではないか。 ・海外インターンシップ終了後のフォローアップも含めて、取り組みの継続と改善を行って欲しい。 【特に有効な取り組み(②④⑤⑨について)】 課題解決型長期インターンシップや地域企業との共同教育授業など、立地を活かした多様な企業との連携教育は特に有効な取り組みであり、「技術コンソーシアム」を通じた連携も含めて継続、発展させて欲しい。 海外交流(留学生受入・学生海外派遣)の拡大、経費獲得、企画の積極的な取り組みがあり、有効な取り組みと言える。効果の検証をしつつカリキュラムや授業との連携も視野に展開して欲しい。	◎

平成29年度 年度計画 (北九州工業高等専門学校)	実績報告	北九州高専 主担当組織	H29年度自己点検・自己評価委員会による点検・評価結果		
			評価	点検・評価・コメント および 提言	特に有効な取組
⑩KOSEN4.0の事業計画に沿って、カリキュラムの見直しについて検討する。 ⑪求人企業に加え、KOSEN4.0の事業計画で謳っている、実践的課題解決型PBLの協力企業などからニーズを聴取し、分析する。 ⑫学内教員間の研究連携を強化する。 ⑬卒業研究や特別研究テーマの高度化と充実を図る。 ⑭地域企業と連携した卒業研究や特別研究にも積極的に取り組む。	⑩専攻科1年生の希望者を対象に受け入れ企業とのマッチングを図り、課題解決型長期インターンシップを開始した。9社で9名の専攻科1年生が実習に取組み、「特別実習」(4単位)として単位認定を行った。 ⑪環境・エネルギーに関する調査、関連施設の見学、グループ討議、プレゼンテーション活動を実施した。課外活動においてアイデアソン／ハッカソンの試行した。高専ファブラボ北九州による「北九州ベンチャースクール」にも協力した。 ⑪地域企業の意見を集約し、受け入れ企業と学生とのマッチングを行い、希望学生が課題解決型長期インターンシップを実施した。 ⑫専門コース内において2～3名の研究協力体制を構築し、活動を継続している。また、専門コース間及び一般科目との連携を検討した。 ⑬学術論文や国内外の学会発表において、特別研究成果を公開した。 ⑭九大、宇部高専との連携を検討する他、北九州モノレールと連携協定締結し、最寄の志井駅の活性化や協同研究の検討をした。企業との共同研究では、複数教員が連携して対応した。	教務委員会： 学生課教務係 専攻科委員会： 学生課教務係 運営委員会： 総務課課長補佐(総務担当)	B	⑩について ・年度計画の通り実施されている。 ・目標の内容、表現が(2)②と重複し、報告内容も同じである。同様の他箇所も含めて、重複させる意味や必要性を考慮して計画を立てるべきではないか。 ⑪について ・年度計画の通り実施されている。 ・企業からのニーズの聴取・分析についての記述が必要ではないか。養成する人物像との関係についても分析が必要である。 ⑫⑬について ・年度計画の通り実施されている。 ・目標の内容、表現が(2)⑦⑧と重複し、報告内容も同じである。 ⑭について ・年度計画の通り実施されている。	
⑮学習到達度試験や課題テスト(本校独自に4月と9月に実施)の結果を教育にフィードバックさせ、学力とモチベーションの向上に活用する。 ⑯全国の学習到達度試験結果を学内に周知し、学生のモチベーション向上に繋げる。 ⑰CBTトライアル参加について検討する。 ⑱TOEICの全体的結果の年度毎の推移について、全教員に周知し、英語力伸長の取組について検討する。 ⑲専攻科では、専門科目の授業の中で一部外国人講師による英語での専門授業を継続実施する。	⑮⑯学習到達度試験結果を一般の数学、理科の先生方と28年度3年の物理担当の先生方、29年度コース長・一般科日長、29年度教務委員会、28年度3年担任及び29年度4年担任へ結果を学力とモチベーションの向上に活用するように通知した。 ⑰11月15,16日に、1年生全員が数学のCBTトライアルに参加した。 ⑱平成29年10月4日、TOEIC(IP)試験を4年生で実施した。 ⑲専攻科において、外国人講師による英語授業を専攻科専門科目4科目において継続して行った。	教務委員会： 学生課教務係	B	⑮⑯について ・年度計画の通り実施されている。 ・学力向上や学習意欲の向上に対する効果の検証を行って欲しい。 ⑰について ・年度計画の通り実施されている。 ⑱について ・TOEIC結果の教員への周知状況、英語力伸張の取り組みに関して検討したことや対応について記載が無く確認できなかった。 ⑲について ・年度計画の通り実施されている。 ・目標の内容、表現が(2)⑤と全く同じである。	
⑳引き続き授業アンケート、達成度アンケートを実施し、授業改善結果について分析する。	㉑前期・通年・後期科目の各授業について授業アンケートを実施し、結果を図表化して教員に示し、教員から学生へのフィードバックを行うことで授業の改善について検討した。年度末には各学年の達成度アンケートを実施し、分析結果について次年度検討することとした。	創造教育推進センター委員会： 総務課国際・教育推進係	B	㉑について ・年度計画の通り実施されている。 ・アンケート結果の分析を公表して欲しい。	
㉒ロボコン、プロコン、デザコン、英語ブレコン、体育大会に出場する学生を支援する。特に平成29年度九州沖縄地区高専体育大会では、主管校となるので円滑な運営に努める。また、平成30年度全国高専体育大会の開催担当競技運営および主管業務について、平成29年度から学内の体制を整え準備に着手する。	㉒平成29年度九州沖縄地区高専体育大会については、連絡協議会及び競技部会を開催し、大会運営全般に関わる事項を協議した。また、平成30年度全国高専体育大会についても、競技部会及び実行委員会を開催し、円滑な大会運営体制等について協議した。	厚生補導委員会： 学生課学生係	A	㉒について ・年度計画の通り実施されている。	
㉓ロボコン、プロコン、デザコン、英語ブレコン、体育大会以外の課外活動や社会奉仕体験活動や自然体験活動について取りまとめ、積極的な支援を整備する。	㉓イオンモール福津主催 文化の日「科学体験イベント」(11月3日開催)において、ロボットの出展及び操作体験、空中コマ工作教室を行った。 ㉓地区の市民センターが開催する防災講習会などのイベントに積極的に参加し、また、地域文化祭においては、ボランティアで運営の協力に携わった。	厚生補導委員会： 学生課学生係 総務課研究支援係	B	㉓について ・種々の課外、学外活動の現状を把握し、教員および学生に対して必要な支援ができるような体制の整備を進めて欲しい。	
(3)優れた教員の確保 ①優れた教員を確保するため、多様な背景を持つ教員(現在約69%)採用を継続的に図る。	(3)優れた教員の確保 ①優れた教員を確保するため、多様な背景を持つ教員の採用を継続的に進め、平成29年12月1日付け採用の機械創造システムコース特命助教については、外国籍の女性を採用、また、平成30年4月1日付け採用の一般科目(物理)助教については、海外の大学で勤務していた女性を採用した。	人事委員会： 総務課人事係	A	①について ・年度計画のとおり実施されている。 ・以下の記述箇所は誤りである。 誤：機械創造システムコース ⇒ 正：知能ロボットシステムコース	
㉔他高専・技科大との人事交流を引続き検討する。 ㉕大学・企業等との任期を付した人事交流について引続き検討する。	㉔㉕29年度においては他高専との人事交流(派遣)教員1名、機構本部との人事交流(派遣)事務職員1名、他大学との人事交流(受入れ)事務職員1名、(派遣)事務職員1名が人事交流を行った。	人事委員会： 総務課人事係	B	㉔㉕について ・年度計画のとおり実施されている。 ・ここでは事務職員の記載は必要ない。 ・「大学・企業との任期を付した人事交流」について、検討状況を具体的に記載して欲しい。	
㉖専門科目(理系の一般科目を含む。)は、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度資格を持つ者、一般科目は修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用促進を図る。現在専門学科(理系の一般科目を含む)の博士の学位を持つ者は約90%、一般科目の教員は全員修士以上の学位を持っている。引続き要件に合致する割合を維持するよう採用促進を図る。	㉖平成29年度教員公募では、機械創造システムコース特命助教、情報システムコース助教、一般科目(物理)助教においては博士の学位を有するか取得見込みの者、電気電子コース助教においては博士の学位を有する又は取得見込み、あるいは技術士の資格を公募条件とした。	人事委員会： 総務課人事係	A	㉖について ・年度計画のとおり実施されている。	

平成29年度 年度計画 (北九州工業高等専門学校)	実績報告	北九州高専 主担当組織	H29年度自己点検・自己評価委員会による点検・評価結果		
			評価	点検・評価・コメント および 提言	特に有効 な取組
⑤教員公募に際し、女性のみの公募や評価が同等の場合の優先的な採用・登用を一層進める。 ⑥高専教員の公募拡大に貢献するため、教員職の就業体験(インターンシップ)受け入れ事業の実施方法等について、企画検討する。 ⑦女性教員等の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を活用する。(1件応募予定) ⑧育児・介護等ライフイベントにより研究活動を中断した女性教員に対して研究活動の復帰を支援する「Re-Start研究支援」を活用する。(1件採択決定) ⑨女性教職員の就業環境改善のため、H28年度に実施したアンケート調査結果を基に計画的に改善を推進する。 ⑩女性教職員に配慮した施設の整備を推進する。 ⑪女性教職員の就業環境改善のため、更衣室やトイレ等の必要な改修整備など、必要な改修整備について計画を立て、推進する。	⑤平成29年度の公募についてはすべて女性を積極的に採用する旨明記した公募を行い、女性2名の採用を行った。 ⑥高専教員の公募拡大に貢献するため、教員職の就業体験(インターンシップ)受け入れ事業の実施方法等について企画し、募集したところ、4名の応募(うち1名女性)があり、11月に実施した。インターンシップ体験者から他高専で採用されたとの報告があった。 ⑦女性教員等の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を1名応募した。(不採択) ⑧育児・介護等ライフイベントにより研究活動を中断した女性教員1名が、研究活動の復帰を支援する「Re-Start研究支援」を活用中。 ⑨女性教職員の就業環境改善のため、H28年度アンケート調査結果に基づき女子トイレの環境整備等一部対応済み、及び改修計画等を含んで推進中。H29年度のアンケート結果と進捗状況を対応させ、30年度の計画依頼を検討中。 ⑩⑪国立高等専門学校機構施設整備5か年計画期間に合わせた施設整備計画に基づき、女子トイレ不足解消のため、1号館4階男子トイレを女子トイレに改修整備した。(1号館3階に女性教員室あり)	人事委員会：総務課人事係 男女共同参画推進会議：総務課総務係 施設・環境マネジメント専門部会：総務課施設係	A	⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪について ・年度計画のとおり実施されている。	
⑫教員の資質向上及びキャリアパス形成を目的とした講演会等の開催や、高専機構、企業、福岡県教育委員会等が主催する外部研修会へ計画的派遣を行う。 ⑬教員が参加した研修会等の報告や資料の集約と共有化を進める。 ⑭FD研修会を年3回程度開催する。 ⑮学内での優れた取組みを取り上げ、学内FD活動の推進に役立てる。 ⑯学内において公開授業を実施し、授業方法等の改善の推進をする。	⑫平成29年度高等専門学校新任教員研修会に3名、中堅教員研修会に2名、教員研修会(管理職研修)に2名がそれぞれ参加した。福岡県教員センター主催の平成29年度専門研修講座(キャリアアップ講座)に5名参加した。高専機構主催の「アクティブラーニング関係ワークショップ」(仙台高専)に教員1名を派遣した。CompTIA CIT+資格取得のための講座に教員1名を派遣した。 ⑬教員会議(9月)、FD講演会(7月、1月)で各研修会の報告を実施して全教員で共有したほか、各該当委員会においても報告、情報共有した。委員会ごとの資料の集約と共有についてはガルーンを使用してなされている。 ⑭7月および1月にFD講演会を実施したほか、8月から10月にかけて各コース・一般科日ごとのFDコース会議を実施した。 ⑮7月および1月にFD講演会において、英語科、国語科、工学基礎実験Ⅱ、専門コースの教育実践例を報告し優れた取組について教員間で情報を共有した。 ⑯学内において公開授業を実施し、授業方法等の改善を推進した。	人事委員会：総務課人事係 創造教育推進センター委員会：学生課国際・教育推進係	B	⑫⑬⑭⑮について ・年度計画のとおり実施されている。 ⑯について ・年度計画のとおり実施されている。 ・公開授業の数、内容改善についての取組について具体的に記載して欲しい。	
⑰機構本部が実施する教員顕彰制度を引き続き実施する。	⑰機構本部が実施する教員顕彰の若手部門に1名を推薦した。	主事会議・運営委員会：総務課課長補佐(総務担当)	A	⑰について ・年度計画のとおり実施されている。	
⑱長岡・豊橋技科大との連携を図りつつ、「高専・技科大間教員交流制度」を引き続き実施する。今年度ニューヨーク市立大学での短期英語研修に1名が参加を希望している。	⑲他高専へ人事交流として教員1名を派遣した。ニューヨーク市立大学での短期英語研修については内定を受けたが、校務の都合により辞退した。	人事委員会：総務課人事係、総務課研究支援係	A	⑱について ・年度計画のとおり実施されている。	
(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ①Webシラバスシステムを利用してモデルコアカリキュラムの項目について点検を行う。 ②ルーブリックを用いて到達目標を評価する体制を整備する。 ③各種研修会に教職員を派遣し、その内容や成果を学内で報告し、共有化を図る。 ④モデルコアカリキュラムに基づいたカリキュラム実施のためのFD活動を行う。	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ①教務委員会が中心となって、モデルコアカリキュラムの項目・レベル設定・ルーブリックについて点検し、平成30年度シラバスを作成した。 ②③7月に明石高専で実施された「明石高専Co+Work」を視察し、学年学科横断PBL授業についての視察の結果を創造教育推進センター委員会にて共有した。 ②③明石高専Co+Workの取り組みについて、創造教育推進センター通信Vol.2,No.1で取り上げて紹介し、全教員に配布した。 ③9月5日の教員会議で、全国高専フォーラムの報告会を実施した。全国高専フォーラムで収集した資料は、ガルーンに保管し、全教員が閲覧できるようにした。 ③7月に学内で実施したFD講演会において、英語科、国語科、工学基礎実験Ⅱ、専門コースの教育実践例を報告し優れた取組について教員間で情報を共有した。 ④モデルコアカリキュラムに基づいたカリキュラム実施のため各科目の授業内容を見直し、全項目を網羅できるカリキュラムになった。	教務委員会：学生課教務係 創造教育推進センター委員会：学生課国際・教育推進係	A	①②③について ・年度計画のとおり実施されている。 ④について ・年度計画のとおり実施されている。 ・「全項目を網羅できるカリキュラム」の表現をわかりやすいものに変更すべきではないか	
⑤「高専学生情報統合システム」のモデル校として、先行稼働に対応する。	⑤9月26日学生情報統合システムブロック別研修会を本校で実施した。また、新教務アプリ・入試アプリに移行するため、現行の教務アプリ・入試アプリから、学校情報、学生情報、成績情報など移行対象となるデータの抽出を行った。	教務委員会：学生課教務係 創造教育推進センター委員会：学生課国際・教育推進係	A	⑤について ・年度計画のとおり実施されている。	
⑥JABEE認定プログラムについて、H28年度に受審した継続審査結果も踏まえて、プログラムの点検、改善を行い、教育の質の向上に努める。	⑥審査結果における指摘事項に対して、各部署での対応を依頼し、取り纏めたうえで審議を行った。新カリキュラム4～5年次に対応したJABEE関係の各表および各科目の学習・教育到達目標に対する対応表を作成した。JABEE継続審査の指摘事項に対応し、専攻科学習点検表を改訂し、各学習・教育到達目標や修了要件に対する達成状況がわかるように改訂した。	JABEE・認証評価専門部会：総務課総務係	A	⑥について ・年度計画のとおり実施されている。	

平成29年度 年度計画 (北九州工業高等専門学校)	実績報告	北九州高専 主担当組織	H29年度自己点検・自己評価委員会による点検・評価結果		
			評価	点検・評価・コメント および 提言	特に有効な取組
⑦福岡3高専合同説明会を継続実施する。 ⑧近隣の高専と連携し、合同特別研究発表会の継続実施について検討する。	⑦9月24日福岡3高専合同説明会を実施した。(中学生59名、保護者97名参加)。 ⑧近隣の高専と連携し、合同特別研究発表会の継続実施について検討した。	教務委員会: 学生課教務係	B	⑦について ・年度計画のとおり実施されている。 ⑧について ・年度計画のとおり実施されている。 ・検討された結果について記載して欲しい。	
⑨高専教育における特色のある優れた取組事例集を参考に、教育方法の改善を組織的に行う。 ⑩優れた教育実践例について、学内で講演会を行う。また、収集した事例について学内外で報告し各高専における教育改善を促進する。	⑨・9月5日の教員会議で、全国高専フォーラムの報告会を実施した。 ・7月26日のFD講演会で、学内の3件の教育実践例について報告した。 ⑨7月に明石高専で実施された「明石高専Co+Work」を視察し、学年学科横断PBL授業についての視察の結果を創造教育推進センター委員会にて共有した。 ⑩明石高専Co+Workの取り組みについて、創造教育推進センター通信Vol.2, No.1で取り上げて紹介し、全教員に配布した。 ⑩7月に学内で実施したFD講演会において、英語科、国語科、工学基礎実験Ⅱ、専門コースの教育実践例を報告し優れた取組について教員間で情報を共有した。	教務委員会: 学生課教務係 創造教育推進センター委員会: 学生課国際・教育推進係	B	⑨について ・計画のとおり実施されている。 ⑩について ・計画のとおり実施されている。 ・「優れた教育実践例」についての記載が必要ではないか。 【特に有効な取り組み(⑩について)】 他高専および学内の優れた教育事例や新しい取り組みの紹介、共有はFD活動の一つとして重要であり、特に有効な取り組みである。継続しつつ、学内波及の取り組みにつなげて欲しい。	◎
⑪自己点検・自己評価委員会において、平成28年度に実施した学校全体にわたる活動の点検・評価を行い、評価結果の学内周知とともに公開する。 ⑫JABEE・認証評価専門部会において、平成32年度受審予定の高専専門学校機関別認証評価の準備を進める。	⑪自己点検・自己評価委員会が平成28年度に実施した「自己点検・自己評価活動」の内容を本校ホームページに公開した。また、平成28年度計画の実績報告を基に、教育、研究、社会連携、国際交流、管理運営等に関する学校全体にわたる活動を点検・評価し、評価結果をまとめ、改善が必要と考えられる事項を整理し、年度計画の記載方法・立案・具体性を含め「提言」にまとめ校長への提出、主事会議や運営委員会での報告による学内周知を図った。さらに、平成25～29年度の5カ年の自己点検・自己評価結果を取りまとめを行った。 ⑫平成32年度受審に向けて、3巡目の高等専門学校機関別認証評価の基準・視点に基づき、点検・評価を進めるため教職員を「平成30年度から実施する3巡目の高等専門学校機関別認証評価に関する説明会」「高等専門学校機関別認証評価に関する説明会」「平成30年度に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会」に派遣して情報共有を図った。	JABEE・認証評価専門部会: 総務課総務係 自己点検・自己評価委員会: 総務課総務係	C	⑪について ・点検・評価活動については年度計画の通り実施されている。 ・H29年度点検結果とH25～29年度5カ年の自己点検・自己評価結果の公開を急いで欲しい。 ⑫について ・年度計画の通り実施されている。	
⑬APITS2018に係る企業と連携した高専アイディアソン等の企画及び実施に向けた準備を進める。 ⑭インターンシップの実績を取りまとめ、効果的な実施事例を収集する。 ⑮地域産業界と連携した、短期型ならびに長期型のインターンシップを継続する。	⑬APITS2018における高専アイディアソンの実施に向けて、第5ブロックの9高専で組織する実行委員会を立ち上げ、実施に向けた協力依頼及び実施方法についての検討を行い、プログラム内容や人員配置、資金の確保の検討等準備を進め、高専機構理事長からの最優秀賞、その他3社のスポンサー賞が用意され、日本人学生37名、留学生2名、海外学生40名の参加者が確定し、平成30年5月7日～10日開催予定となっている。 ⑭夏季休業期間に実施する短期型インターンシップ等への参加は、本科4年205名で217件(106%)、専攻科1年生49名で30件(61%)、学校全体で97.2%の学生が参加した。実施後のアンケートなどにより、効果的な事例を収集した。 ⑮地域産業界と連携した、短期型ならびに長期型のインターンシップを継続した。 ・北九州活性化協議会(KPEC)の北九州産業人材育成フォーラムが主催する地域企業での夏季休業期間インターンシッププログラムに10名が参加した。 ・北九州イノベーションギャラリー(KIGS)の夏休み科学教室指導員のインターンシップに4名の学生が参加し、小学生の工作教室の運営などに貢献した。 ・本校教育サポーターの協力を得て、後学期「4年長期学外実習(特定曜日に企業等に出向き実施する課題解決型インターンシップ、選択3単位)」として14企業・1大学に、機械工学科4名・電子制御工学科14名・制御情報工学科9名の計27名の学生が、地域企業等での長期インターンシップに参加した。 ・本校教育サポーターの協力を得て、平成29年度から新規に開始した後学期「専攻科1年長期特別実習(1ヶ月または20日程度を企業に出向き実施する課題解決型インターンシップ、選択4単位)」として9企業に、9名の学生が地域企業での長期インターンシップに参加した。 ・「本科4年の長期学外実習」ならびに「専攻科1年の長期特別実習」は特殊な実施形態の実践型長期インターンシップのため、課題としては「北九州地域産業界人材育成フォーラム等と連携した受入れ企業の確保」、「今後の参加専門コース増への対応」、「教育サポーターや事務補佐員の人員・人件費確保」などが挙げられる。 ・平成29年度に開始された文部科学省高等教育局専門教育課主催「大学等におけるインターンシップ届出制度」に、平成28年度実績として本科4年の「学外実習」と「長期学外実習」の2件を申請し、平成30年4月26日付けで公表された。九州沖縄地区高専では、本校のみの届出であった。	キャリア支援室会議: 学生課課長補佐 創造教育推進センター委員会: 学生課国際・教育推進係	B	⑬について ・年度計画のとおり実施されている。 ⑭について ・年度計画のとおり実施されている。 ・「効果的な実施事例の収集」の状況について記載すべきではないか。 ⑮について ・年度計画のとおり実施されている。 ・本校の特徴的カリキュラムの一つとして、地域企業での実践的課題解決に取り組むインターンシップを継続的に実施して欲しい。 【特に有効な取り組み(⑬⑭⑮について)】 地域企業と連携した課題解決型長期インターンシップを本科、専攻科で実施しているのは特に有効な取り組みと言える。「技術コンソーシアム」を通じた連携も含めて継続、発展させて欲しい。 また、本科4年生の大多数が長期あるいは短期インターンシップに参加しており、本校の特色として特に有効な取り組みである。	◎
⑯日本弁理士会との知財教育事業への参加を検討する。 ⑰高専間連携(ブロックを越えた北九州・宇部高専連携による協調・協同教育)の準備状況を踏まえ、具体化に向けた意見交換を行い、企業技術者を活用した連携教育を開始する。	⑯平成29年度日本弁理士会高専学生向け知的財産セミナー(侵害編)を以下のとおり実施した。 ・第1回:10月16日、参加学生21名 ・第2回:10月19日、参加学生43名 ・第3回:12月11日、参加学生32名 ⑰平成30年2月2日、北九州国際会議場において第4回九州沖縄地区高専・日本弁理士会九州支部交流会を開催した。高専、弁理士会、民間企業から32名が参加した。 ⑰宇部高専との協調・協同教育に係るインターンシッププログラムの具体化に向けた複数回の意見交換、企業出身の教育サポーターの協力により、短期・長期インターンシップ受入れ可能企業を3社開拓した。北九州高専から1社へ、宇部高専から1社へのインターンシップ参加があった。今後は、来年度に向けた共同インターンシップ受入れ企業の維持と拡大、インターンシップ手引き作成などを検討した。	キャリア支援室会議: 学生課課長補佐 専攻科委員会: 学生課教務係 知的財産委員会: 総務課研究支援係	A	⑯⑰について ・年度計画のとおり実施されている。 【特に有効な取り組み(⑯⑰について)】 日本弁理士会と連携した教育活動および連携強化は、高専教育で弱くなりがちな分野を充実させる意味で特に有効な取り組みと言える。学内ベンチャーやアントレプレナーシップ醸成の推進の要素の一つとして、幅広い連携につなげて欲しい。	◎

平成29年度 年度計画 (北九州工業高等専門学校)	実績報告	北九州高専 主担当組織	H29年度自己点検・自己評価委員会による点検・評価結果		
			評価	点検・評価・コメント および 提言	特に有効な取組
⑱ISATEに論文投稿及び教員派遣をする。 ⑲「三機関が連携・協働した教育改革」として取り組む教職員のFD研修について積極的に学内周知を行い参加希望者を募る。 ⑳ISTSへの学生派遣を促進する。	⑱ISATEに4名教員を派遣し、3名が論文投稿をした。 ⑲「三機関が連携・協働した教育改革」として取り組む教職員のFD研修については、積極的に学内周知を行ったが希望者がいなかったため、今年度は参加しなかった。 ⑳ISTS2017に専攻科生1名を派遣した。	国際交流委員会:学生課国際・教育推進係 創造教育推進センター委員会:学生課国際・教育推進係 総務課総務係	A	⑱⑲⑳について ・年度計画のとおり実施されている。	
㉒ICTを活用した教材や支援ツールの収集、開発を行い、学内での利活用を推進する。 ㉒Webclass やblackbordのICTを活用した教材および教育方法、教材管理システムの開発と利活用を推進する。 ㉒学校内の通信ケーブルの再敷設、校内ネットワークシステムなどの情報基盤の整備を行う。	㉒創造教育推進センターが所有するiPadやプロジェクターについて、本校のITセンターに協力依頼し、利用しやすいよう管理体制を見直した。 ㉒教員向けにBlack bordの講習会を開催し、e-learningシステムの推進を行った。 ㉒高専教育スキルアーカイブについて、新規採用教員及び初めて授業を行う教員に周知し、積極的な活用を呼びかけた。また、高専教育スキルアーカイブの各教材について、実際に使用可能か教員間での意見交換を行った。 ㉒学校内の通信ケーブルの再敷設および校内ネットワークシステムの整備を完了した。全講義室で無線LANを利用できるようになった。	創造教育推進センター委員会:学生課国際・教育推進係 ITセンター専門委員会:教育研究支援室	B	㉒について ・年度計画のとおり実施されている。 ・支援ツールの開発をもっと進めてほしい。 ㉒㉒について ・年度計画のとおり実施されている。 【特に有効な取り組み(㉒㉒㉒について)】 ネットワークシステムの整備により、インターネットを利活用した授業の導入が全てのクラスで可能となり、端末機器の充実と合わせて、多様な形態の授業設計につながり特に有効な取り組みと言える。	◎
(5) 学生支援・生活支援等 ①学生の安全な生活支援、校内生活のメンタル面の安定を図るため、しばしば学生間の争いの元となるSNSの危険性、また服装の乱れがもたらす危険性に関する講習を1～3年生を対象に行う。 ②学生の風紀を学生自ら監視し、検討・反省し、改善していく仕組みづくりを学生会と協力して考案する。そういった学生との協働を通して、教員の学生指導力の向上のみならず、学生においても主体的に校内の問題、広くは、社会の問題解決にイニシアチブを発揮できる人材を育成する。	(5) 学生支援・生活支援等 ①SNS等に関しては、1・2年生を対象に福岡県警の方を講師に招き、事例をもとに犯罪となる危険性等について講演を行った。また、1～3年生を対象に定期的に服装検査を実施した。 ②学生会役員が中心となり、毎週水曜日の朝に挨拶運動を行い、学生の主体性を重んじることができた。	厚生補導委員会:学生課学生係 学生相談室: 学生課学生係	A	①②について ・年度計画のとおり実施されている。	
③学生の男女比率や入寮希望者数、留学生数増加の見込みを踏まえた上で、整備計画を検討・作成する。	③留学生受入数の増加を想定した学生寮部分改修計画案を作成した。	施設・環境マネジメント専門部会:総務課施設係 学生寮委員会:学生課寮務係	A	③について ・年度計画のとおり実施されている。	
④日本学生支援機構など各種奨学金制度への申請を引き続き実施する。	④今年度も日本学生支援機構など各種奨学金制度への申請を行った。	厚生補導委員会:学生課学生係	A	④について ・年度計画のとおり実施されている。	
⑤キャリア支援室会議の機能を充実させ、入学時からの計画的なキャリア育成支援策を検討し、随時実行する。 ⑥就職情報やインターンシップ情報の一元管理ツールの有効活用を検討する。 ⑦インターンシップ参加学生に対する事前・事後教育を継続実施する。 ⑧キャリア形成支援、意識啓発を目的とした女性技術者講演会及び懇談会を実施する。 ⑨学内において公開授業を実施し、授業方法等の改善の推進をする。 ⑩社会で活躍している本校OGによる講演会を実施する。 ⑪女子学生による公開講座等の実施や女子学生による学校説明会での説明等の機会を設け、女子学生のキャリア形成を支援する機会を充実させる。	⑤平成28年度にキャリア支援室の機能強化のために、教員・職員・教育サポーター等が正式に組織化された。低学年から高学年までの学生に向けたキャリア育成支援策ならびに地域の産官とのインターンシップ関連の連携を計画的に企画し随時実施している。課題としては、教育サポーターや事務補佐員の人員確保と人件費確保が挙げられる。 ⑥図書館高専が中心に開発された「進路支援システム」の活用協力校となり、就職情報やインターンシップ情報の一元管理に向け、平成29年1月から本格稼働している。今後は、「進路支援システム」や「WebClass」を利用した情報提供が、学生に効率よく伝わり、教員を始め学内での有効利用に向けて検討する。 ⑦インターンシップ参加学生の事前教育として、4年生の短期インターンシップ(夏季休業期間)に向けて、6月に「インターンシップ推進セミナー」を実施した。 ・本科4年生の長期インターンシップ(後学期の15週)に向けて、7月に「参加希望学生対象の募集説明会」、8月に「参加希望学生対象の事前説明会」、10月から開始するインターンシップ1週目に「ガイダンスと特別講義(参加確定学生全員対象の学内での集合教育)」を実施した。2月に「報告会(参加学生全員対象の学内での集合教育)」を実施した。今後、教育サポーターによる実習受入れ企業訪問・状況確認・平成30年度の受入れ依頼を行う予定である。 ⑧6月21日に、本校女子学生(197名参加)を対象に、香川高専詫間キャンパスの内田教務主事に「男女共同参画時代を生きる高専女子学生のためのキャリアデザイン」という題名で講演していただき、HPでも紹介した。 ⑨学内において公開授業を実施し、授業方法等の改善を推進した。 ⑩オープンキャンパスにおいて女子中学生及び在校生女子学生を対象にOG講演会を実施、61名の参加者があった。高専に入学後～卒業後のイメージを抱きやすいと受講者からの好評を得た。 ⑪オープンキャンパスにおいて女子在学学生による説明会及び質問コーナーを開催して好評を得た。中学生と保護者を合わせた参加者は夏が30名、秋は54名であった。 ⑫10月21日に九州工業大学で開催された工学女子シンポジウムにて、女子中高生とその保護者に向けて、本校女子学生2名が招待講演した。	キャリア支援室会議:学生課課長補佐 男女共同参画推進会議:総務課総務係	A	⑤⑥⑦⑧について ・年度計画のとおり実施されている。 ⑨について ・計画の内容がこのブロックに該当していない。(記載ミスの可能性が高い) ⑩⑪について ・年度計画のとおり実施されている。 【特に有効な取り組み(⑥⑦⑧⑩⑪について)】 多様なインターンシップの実施は本校の特色の一つであるが、そのための支援システムや事前事後の教育プログラムの導入、充実も特に有効な取り組みと言える。 また、女子学生向けのイベント開催や工夫も積極的に実施しており、実際に女子学生の増加傾向が見られていることから、特に有効な取り組みと言える。効果を検証しつつ、継続、拡大して欲しい。	◎

平成29年度 年度計画 (北九州工業高等専門学校)	実績報告	北九州高専 主担当組織	H29年度自己点検・自己評価委員会による点検・評価結果		
			評価	点検・評価・コメント および 提言	特に有効な取組
(6)教育環境の整備・活用 ①屋外給水管や照明器具、空調など、学内の老朽化した施設・設備を更新し、整備方針を計画する。併せて省エネへの取組を推進する。 ②図書館改修について、昨年度に引き続き、平成30年度施設整備費概算要求を行う。予算化に向け、事業規模、費用等の適正性や教育研究等への効果について見直すとともに、改修中の対応についての検討を行う。	(6)教育環境の整備・活用 ①照明器具改修については、5か年計画に沿って、1年～3年の教室(15室)についてLED化を完了させた。また、新たな省エネ機器として、CCFL照明を廊下等共用部分照明に順次導入した。 ①省エネへの取組として、空調使用の判断の目安とするために、1～5年生の各教室に温湿度計を設置した。 ②概算要求事項であった図書館改修については、平成30年度国立大学法人等施設整備費補助事業に選定された。改修中の対応については、平成29年度に営繕事業として撤去完了した寄宿舎ボイラ室や4号館機械室など、施設利用状況などを踏まえた提案を行った。	施設・環境マネージメント専門部会:総務課施設係	A		
③体育館バスケットゴール及び武道場照明器具改修は、平成27年度に改修済みである。	③体育館バスケットゴール及び武道場照明器具改修は、平成27年度に改修済みである。	施設・環境マネージメント専門部会:総務課施設係	—	③について ・対応済み事項であり、年度計画に挙げる必要は無い。	
④PCB廃棄物については、平成26年度に処理済みである。	④新たに処理が必要なPCB廃棄物が発見された。平成30年度中に適正に処理を行うべく、平成30年3月にJESCOと覚書を締結した。	施設・環境マネージメント専門部会:総務課施設係	C	④について ・新たな廃棄物についての対処は適切に行われている。PCB廃棄物処理について漏れが無いが、周知と確認が必要である。	
⑤新入生に「実験実習安全必携」を配付・内容紹介し、教育研究支援室を中心とした実験開始前の安全教育を継続的に実施する。 ⑥各種実験及び実習における安全教育を継続的に実施する。 ⑦教職員対象に安全衛生管理関係講習会を実施する。	⑤「実験実習安全必携」は、新入生オリエンテーション時に学生全員に配布し、1年「工学基礎実験Ⅰ」ガイダンス時に学生に対し、安全に対する心構えを説明した上で、実験を開始した。 ⑥機械工学科4年・5年、制御情報工学科5年ならびに専攻科学生や「ロボコン」などの部員に対して、加工機器類使用に対する安全講習を実施した。 ⑦衛生管理者試験を受験するため講習会に2名参加し、衛生管理者試験に合格した。メンタルヘルス相談窓口に係る研修(ラインケア)を実施した。 ⑦リスク管理室・安全衛生委員会共催で教職員を対象に「危機対応講演会」を開催した。	教務委員会:学生課教務係 安全衛生委員会:総務課人事係 教育研究支援室	A	⑤⑥⑦について ・年度計画のとおり実施されている。	
⑧教員公募に際し、女性のみの公募や評価が同等の場合の優先的な採用・登用を一層進める。 ⑨高専教員の公募拡大に貢献するため、教員職の就業体験(インターンシップ)受け入れ事業の実施方法等について、企画検討する。 ⑩女性教員等の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を活用する。(1件応募予定) ⑪育児・介護等ライフイベントにより研究活動を中断した女性教員に対して研究活動の復帰を支援する「Re-Start研究支援」を活用する。(1件採択決定) ⑫男女共同参画取組状況をHP等に掲載し、内外へ情報発信する。 ⑬男女共同参画に関する講演会へ参加し、意識啓発や改善に繋げる。	⑧教員公募に際し、女性のみの公募や評価が同等の場合の優先的な採用・登用等を一層進めている。 ⑨高専教員の公募拡大に貢献するため、 教員職の就業体験(インターンシップ)受け入れ事業の実施方法等について企画し、募集したところ、4名の応募(うち1名女性)があり、11月に受入を行った。 ⑩女性教員等の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する研究支援員配置事業」を1名応募を行った。(不採択) ⑪育児・介護等ライフイベントにより研究活動を中断した女性教員1名が、研究活動の復帰を支援する「Re-Start研究支援」を活用中 ⑫本校IIP上に男女共同参画推進のページを立ち上げ、内外へ情報発信を行っている。 ⑬11/30～12/1開催の国立女性会館主催「大学等における男女共同参画推進セミナー」へ男女共同参画推進室員1名が参加した。 ⑬学外への参加に加え学内において12月6日に奈良高専藤田先生を講師に迎え、教職員向け意識啓発の講演会を実施した。	男女共同参画推進会議:総務課総務係	A	⑧⑨⑩⑪⑫について ・年度計画のとおり実施されている。 ⑬について ・年度計画のとおり実施されている。 ・講演会への参加人数も記載して欲しい。 【特に有効な取り組み(⑨について)】 優れた教職員の採用のために、就業体験プログラムは今後重要となる可能性があり、新たに開始したことは特に有効な取り組みと言える。受講者の意見等も踏まえてプログラムの充実や広報の工夫について検討して欲しい。	◎
2 研究や社会連携に関する事項 ①高専機構新技術説明会への参加を検討する。 ②高専一技科大 新技術説明会への参加を検討する。 ③学内で科学研究費助成事業の説明会を実施する。 ④研究プロジェクト経費への応募を促進し、外部資金獲得につなげる。	2 研究や社会連携に関する事項 ①高専機構新技術説明会について、希望者が居なかったため、参加しなかった。 ②高専一技科大 新技術説明会について、開催がなかったため参加できなかった。 ③科学研究費助成事業の説明会について以下のとおり実施した。 ・8月29日に有明高専で開催された科学研究費助成説明会(GI-net配信)を3名の教職員が受講した。 ・日本学術振興会から講師を招き、9月5日に科学研究費助成事業の説明会(演題:「科研費」の最近の動向)を実施した。70名の教職員が参加した。 ・平成29年度国立高専専門学校機構 科学研究費助成事業講習会をテレビ会議システムにて実施した。 ④平成29年度研究プロジェクト経費助成事業 科研費採択支援事業【新規】に2名の教員が応募し、2名とも採択された。 ④平成29年度研究プロジェクト経費助成事業 研究ネットワーク形成支援事業に3名の教員が応募し、1名の教員が採択され、10月21日に久留米高専で、研究ネットワーク形成支援事業「全国KOSEN超スマート社会情報基盤研究ネットワーク」のキックオフ会議、3月18、19日に野村総合研究所で成果報告会及び検討会を開催した。	地域共同テクノセンター委員会:総務課研究支援係	A	①②③④について ・年度計画の通り実施されている。	
⑤イノベーションジャパン等のマッチングイベントに出展する。 ⑥九州沖縄地区担当産学官連携コーディネータを活用し、外部資金獲得を促進する。	⑤「イノベーション・ジャパン2017」(8月31日～9月1日開催)に「注射薬自動読取装置による業務自動化とコスト分析」を出展した。 ⑥5月12日に九州沖縄地区担当産学官連携コーディネータが来校し、5名の教員が外部資金獲得に係るアドバイスを受けた。	地域共同テクノセンター委員会:総務課研究支援係	A	⑤⑥について ・年度計画の通り実施されている。	
⑦知的財産業務に従事する教職員向けの講習会の参加を検討する。	⑦平成29年度知的財産研修会(6月27日 テレビ会議システム)を知的財産委員他4名が受講した。	知的財産委員会:総務課研究支援係	A	⑦について ・年度計画の通り実施されている。	

平成29年度 年度計画 (北九州工業高等専門学校)	実績報告	北九州高専 主担当組織	H29年度自己点検・自己評価委員会による点検・評価結果		
			評価	点検・評価・コメント および 提言	特に有効な取組
⑧ホームページ上の教員総覧を更新し常に最新の状態にしておく。 ⑨教員総覧(ダイジェスト版)2017を作成する。	⑧ホームページ上の教員総覧については、常に最新の情報にしている。教員総覧からresearchmapへリンクを貼っており、researchmapについても最新の情報に更新し、また、9月にホームページ上の教員総覧から技術相談・共同研究・受託研究のページを追加した。 ⑨研究者総覧(ダイジェスト版)2017を7月に作成し、ホームページ上から閲覧、ダウンロードできるようにしている。なお、作成にあたって教員総覧と研究者総覧のキーワードと専門分野を統一させた。	地域共同テクノセンター委員会;総務課研究支援係	A	⑧⑨について ・年度計画の通り実施されている。	
⑩IPによる内外への情報提供を促進する。 ⑪多彩なプログラムを提供して公開講座をより充実したものにする。	⑩公開講座の情報をHPに掲載し、学内外へ情報提供を促進した。また、 申込みもHPから行えるようにした。 ⑪小学生、中学生、女子学生を対象に、小中学校の夏休み期間を中心として 10種類の講座を開講し、244名の小中学生が受講した。 ⑪理科・科学イベントへ以下のとおり参加した。 ・ 児童文化科学館主催「ジュニアマイスター養成講座」 (7月28日主催)に学生ボランティアを派遣した。 ・ 「2017夏休みサイエンススクエア」 (8月12、13日開催)に「光の百面相」を出展した。 ・ 「世界一行きたい科学広場IN北九州2017」 (8月20日開催)に「空中コマ&紙ヒコーキ工作」、「ロボット操作体験」を出展した。 ・ 今町児童クラブ主催「ロボット体験教室」 (8月30日開催)において、ロボットの出展及び操作体験を実施した。 ・丸山市民センター主催 「生き生き子ども講座」 (10月21日開催)において、「パソコンの分解と組み立て」の講座を実施した。 ・北九州市立朽網市民センター主催 「生き生き子ども講座」 (11月11日開催)において、「～光の百面相～光のふしぎやひみつを知ろう」の講座を実施した。 ・ 「おもしろ科学フェスティバル(11月19日開催)」 に「謎の飛行物体”空中コマ”」、「身近な化学のふしぎ」を出展した。	広報室専門委員会;総務課総務係総務課研究支援係	A	⑩⑪について ・年度計画の通り実施されている。 【特に有効な取り組み(⑨について)】 公開講座や各種科学イベントへの出展は、地域貢献と共に本校の魅力の情報発信につながり、志願者確保の面で特に有効な取り組みである。内容も工夫しつつ継続して欲しい。	◎
3 国際交流等に関する事項 ①ISTSへ教員・学生を派遣し、国際交流を推進する。 ②交流協定締結校との国際交流を推進する。 ③「三機関が連携・協働した教育改革」として取り組む教職員のFD研修について積極的に学内周知を行い参加希望者を募る。 ④APITS2018に係る高専アイデアソン等の企画及び実施に向けた準備を進める。 ⑤在外研究員の派遣を推進する。	3 国際交流等に関する事項 ①ISTS2017に専攻科生1名を派遣し、優秀な成績を修めた。教員については、希望者がいなかったため、今回は派遣しなかった。 ②交流協定締結校とは、高専機構の短期留学受入支援プログラム、JSTのさくらサイエンスプラン、JASSOの海外留学支援制度等の活用により 学生の派遣・受入を積極的に行った(派遣53名、受入70名)。 ③「三機関が連携・協働した教育改革」として取り組む教職員のFD研修については、積極的に学内周知を行ったが希望者がいなかったため、今年度は参加しなかった。 ④APITS2018における高専アイデアソンの実施に向けて、第5ブロックの9高専で組織する実行委員会を立ち上げ、実施に向けた協力依頼及び実施方法についての検討を行い、プログラム内容や人員配置、資金の確保の検討等準備を進め、5月開催を予定としている。 ⑤平成30年度高専機構在外研究員に2名推薦し、1名(アメリカ合衆国ニューヨーク市立大学)が採択された。	国際交流委員会;学生課国際・教育推進係創造教育推進センター委員会;学生課国際・教育推進係総務課総務係総務課研究支援係	A	①②③④⑤について ・年度計画の通り実施されている。 【特に有効な取り組み(②について)】 昨年度より多い70名程の短期留學生受入れ、53名の短期留学派遣、アメリカへの在外研究員としての1教員派遣などの国際交流の実績は特に有効な取組みであり、是非継続してもらいたい。	◎
⑥九州沖縄地区9高専と連携し、アジア圏にある協定企業へのインターンシップ、協定大学への語学研修・学生交流等への本校学生参加者数増を図る。	⑥九州沖縄地区9高専と連携し、各校にてインターンシップ・語学研修等を企画した(本校では海外インターンシップを9件企画・募集)。本校では学生53名を海外派遣した。また、学生・保護者向けに、本校で実施している海外留学・研修等を紹介する資料を独自に作成し、10月のオープンキャンパスで約250部配布した。また、1～3年生を対象に海外渡航報告会を開催し、外部講師から留学体験について講演いただいたり、インターンシップ経験学生から感想等を話してもらったりして、グローバルマインドの形成に努めた。	国際交流委員会;学生課国際・教育推進係キャリア支援室会議;学生課課長補佐	A	⑥について ・年度計画の通り実施されている。	
⑦高専機構、九州沖縄地区9高専と連携して実施する学生派遣や留学生受入プログラムへの参加を検討する。 ⑧学生への海外での語学研修プログラムを企画・実施する。 ⑨学内の国際交流活動をより活性化するため、留学生と日本人学生が交流できる語学サロンを月1回程度実施する。	⑦高専機構、九州沖縄地区9高専と連携して 学生53名を海外派遣し、シンガポール・タイ・香港・ベトナム・韓国から短期留學生を70名受け入れた。 ⑧学生への海外での語学研修プログラムについては、今年度は現地の情勢や担当教員の都合により、取りやめることとした。 韓国での学生交流・文化体験を行うプログラムについては、本年度も継続して3月16日～3月21日に実施し、学生18名が参加した(引率教員2名、引率職員1名)。 ⑨留学生と日本人学生が交流する「 国際交流ラウンジ 」については、今年度計6回実施し、日本文化体験(書道・折紙・夏祭り等)等を通じて学生同士の交流を深めた。今年度からは学生がプログラム内容を企画し、ラウンジの準備や司会等も行った。最終回のFarewell Partyでは、最後に卒業生・修了生が楽しかった学校生活や国際交流ラウンジの思い出について英語であいさつをした。	国際交流委員会;学生課国際・教育推進係施設・環境マネジメント専門部会;総務課施設係	A	⑦⑧⑨について ・年度計画の通り実施されている。 【特に有効な取り組み(②について)】 多様な学生の海外派遣や留学生受入はは有効な取組みであり、連携先や経費確保を検討しつつ継続した取組みを期待したい。 国際交流ラウンジ(留学生との交流サロン)は、学内での異文化交流、語学交流を気軽に行える機会を与えており、身近で直接的なコミュニケーションからグローバル化を図る有効な取組みであり、支援体制の充実を図りつつ継続を期待したい。	◎
⑩九州沖縄地区の留学生交流研修に参加するとともに、本校外国人留学生とチューターとの交流研修を企画・実施する。 ⑪外国人留学生に対し日本文化の理解を深め日本の技術等を体験させるための日本文化体験事業を実施する。	⑩平成29年度九州沖縄地区留学生交流研修会に、本校より留学生4名が参加した。本校外国人留学生とチューターとの交流研修については、1月13日(土)～14日(日)に大分方面にて、留学生4名、日本人学生2名が参加した(引率教員1名)。 ⑪日本文化体験事業については、11月23日に門司にて藍染め体験を行い、留学生5名、短期留学生4名が参加した(引率教員1名、引率職員1名)。	国際交流委員会;学生課国際・教育推進係	A	⑩⑪について ・年度計画の通り実施されている。	

平成29年度 年度計画 (北九州工業高等専門学校)	実績報告	北九州高専 主担当組織	H29年度自己点検・自己評価委員会による点検・評価結果		
			評価	点検・評価・コメント および 提言	特に有効 な取組
4 管理運営に関する事項 ①昨年度に引き続き、中期計画の目標達成のため、予算専門部会において、早期執行及び効果的・戦略的な予算配分を検討し、主事会議、運営委員会の審議を経て、迅速に予算配分を行う。	4 管理運営に関する事項 ①早期に事業を行うために、昨年度同様、5月の予算専門部会で予算を決定するとともに、運営委員会決定の即日予算配分を行った。また、従来2回に分けて予算専門部会を開催していたところ、1回のみの開催とし、部会員の負担軽減を図った。	予算専門部会:総務課財務係 主事会議・運営委員会:総務課課長補佐(会計担当)	A	①について ・年度計画の通り実施されている。	
②機構本部が実施する中核的役割を担う教員を対象とした管理職研修等に積極的に参加する。	②平成29年度高等専門学校教員研修(管理職研修)に2名参加した。	総務課総務係 総務課人事係	A	②について ・年度計画の通り実施されている。	
③第5ブロックで、協働共有事項について、検討及び実施する。	③第5ブロックの高専において、トイレトペーパーの一括調達を検討し、9月1日から実施することにより、会計業務の効率化を行った。九州地区国立大学法人等「電力共同調達」に参加を決定した。	総務課課長補佐(総務担当) 総務課課長補佐(会計担当) 学生課学生課長補佐	A	③について ・年度計画の通り実施されている。	
④情報の移送・提供の手順を定め、情報管理の徹底及び教職員の意識向上を図る。 ⑤機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、引き続き教職員のコンプライアンスの向上を図る。	④規則の改定、情報の移送・提供許可申請書を作成などを行い、情報セキュリティ対策を一層強化するとともに、学内へ周知・宣誓書の提出を徹底することによって教職員の意識向上に努めている。 ⑤5月に高専機構本部が実施したコンプライアンス教育の実施について、学内へ関係規則及び公的研究費の管理監査のガイドラインの受講を周知し、「公的研究費の運営・管理に関する誓約書」及びガイドライン受講の理解度に係る「コンプライアンス教育アンケート」の提出を実施し、ガイドラインの受講率、誓約書の回収率共に100%であった。 ⑤コンプライアンスに関するセルフチェックリストを全教職員を対象に配布し、提出を求めた。	総務課総務係 総務課人事係 総務課研究支援係 総務課財務係 ITセンター	A	④⑤について ・年度計画の通り実施されている。	
⑥会計内部監査の監査項目、監査体制を見直すとともに、高専相互、会計内部監査前までに、内部監査を実施する。	⑥会計内部監査の監査項目、監査体制を見直し、監査対象の変更、及び、内部監査の監査員の一新などを行った。また、高専相互監査日(10月23日・24日)の前(10月4日)に内部監査を実施した。	総務課総務係 総務課課長補佐(会計担当)	A	⑥について ・年度計画の通り実施されている。	
⑦独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等不正防止計画に基づき、不正防止に努める。 ⑧学内で公的研究費使用に関する研修会を実施する。	⑦内部監査・高専間相互監査において、取引件数の多い取引先から売上台帳を取り寄せ、こちらの台帳との照合を行う(高専間相互監査については進行中であり、結果は出ていない)など、不正防止計画に沿って事業を遂行している。 ⑧9月5日に開催した科学研究費助成事業の説明会の際に、公的研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止についての研修会を実施した。70名の教職員が参加した。	総務課研究支援係 総務課財務係	A	⑦⑧について ・年度計画の通り実施されている。	
⑨公的機関若しくは民間企業等が実施する学校運営、境域課題等に関する研修への積極的な参加を推進する。 ⑩他高専・他大学が主催する地区別の各種研修に積極的に参加しスキルアップを図る。 ⑪教職員の能力向上のために公的機関、一般企業等が実施する能力向上等の学外研修に参加させる。 ⑫職務に関して特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰制度を活用する。	⑨⑪総務省主催情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会2名参加 ⑨⑪福岡県産業保健推進センター主催の労務・人事担当者のための労働衛生管理研修会のうち6テーマに3名が参加した。 ⑩第5ブロック国立高等専門学校技術職員研修1名参加 ⑩九州地区技術職員スキルアップ研修会1名参加 ⑩九州工業大学主催第8回機械・工作技術セミナー2名参加 ⑩九州地区国立大学法人等係長研修1名参加 ⑩九州地区国立大学法人等テーマ別研修1名参加 ⑩高専機構若手職員研修1名参加、学内において報告会を実施し、他の若手職員にも情報共有を行った。 ⑫高専機構が募集する事務職員・技術職員の表彰制度について、学内で確認したが、推薦に至る該当者は無かった。	総務課人事係	A	⑨⑩⑪⑫について ・年度計画の通り実施されている。	
⑬事務職員及び技術職員の人事交流を引続き推進する。	⑬事務職員について高専機構本部へ1名、大学へ1名、大学から4名の人事交流を行っている。	総務課人事係	A	⑬について ・年度計画の通り実施されている。	
⑭情報の移送・提供の手順を定め、情報管理の徹底及び教職員の意識向上を図る。 ⑮情報セキュリティに関する定期的な注意喚起、セキュリティソフトウェアの運用については、前年度に引き続き実施する。 ⑯実務担当者を対象とした人材育成研修への担当者の派遣を実施する。	⑭規則の改定、情報の移送・提供許可申請書を作成などを行い、情報セキュリティ対策を一層強化するとともに、学内へ周知・宣誓書の提出を徹底することによって教職員の意識向上に努めている。 ⑮教職員に対して、初期対応手引[すぐやる三箇条]等をもとに、危険メールを受信した際の注意喚起を都度行っている。また、定期的にフルスキャンを行っていただくように喚起しセキュリティレベルの向上に努めている。 ⑯IT人材育成研修会(9/13)に1名、情報セキュリティ技術向上研修(10/16～10/17)に1名、九州地区国立大学法人等事務情報化担当者連絡会議(10/20)に1名、情報担当者研修会(10/25～10/27)に2名実務担当者を派遣した。	ITセンター 総務課総務係 学生課教務係	A	⑭⑮⑯について ・年度計画の通り実施されている。	

平成29年度 年度計画 (北九州工業高等専門学校)	実績報告	北九州高専 主担当組織	H29年度自己点検・自己評価委員会による点検・評価結果		
			評価	点検・評価・コメント および 提言	特に有効 な取組
⑰機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の具体的な成果指標を設定した年度計画を策定する。	⑰平成29年度計画について、学内の関係委員会、関係組織等において策定の上、機構本部へ提出、学内へ周知した。なお、年度計画の実施項目については、関係委員会等で実施した。	主事会議・運営委員会:総務課課長補佐(総務担当)	B	⑰について ・各担当組織から個々に出された提案を取りまとめているため、全学的な方針に沿った年度計画になっていないのではないか	
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 ①契約監視委員会等の意見を踏まえ、過年度に指摘を受けた事項について、適宜必要な改善を行うとともに、新規契約案件について、必要な点検・見直しを行うことにより、「調達合理化計画」のフォローアップを行う。	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項 ①新規契約案件の入札について2社以上の入札を実施するなど、契約監視委員会等の意見を踏まえ、過年度に指摘を受けた事項について、改善を行った。また、九州地区高専で「トイレトペーパーの共同調達」を今年度9月から開始すると共に、九州地区国立大学法人等「電力共同調達」に参加を決定するなど、「調達合理化計画」のフォローアップを行った。	予算専門部会:総務課財務係 総務課課長補佐(会計担当)	A	①について ・年度計画の通り実施されている。	
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 ①共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金獲得への具体的で効果的な取組みに対して予算配分を行う。	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 ①従来通り、「研究への貢献」を校長が査定し、共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費補助金を獲得している教員に研究費の傾斜配分を行った。また、科研費申請・採択にかかる報奨として、新規申請…20,000円、新規採択…100,000円を予算配分し、従来(前者34,000円、後者67,000円)よりも採択に重きを置いた。また、在籍教員に無条件で配分していた研究費17,000円について、校長が具体的で効果的な教員毎の取り組みにより傾斜配分を行った。	予算専門部会:総務課財務係 総務課課長補佐(会計担当)	A	①について ・年度計画の通り実施されている。	
Ⅶ他主務省令で定める業務運営に関する事項 ①屋外給水管や照明器具、空調など、学内の老朽化した施設・設備を更新し、整備方針を計画する。併せて省エネへの取組を推進する。 ②図書館改修について、昨年度に引き続き、平成30年度施設整備費概算要求を行う。予算化に向け、事業規模、費用等の適正性や教育研究等への効果について見直すとともに、改修中の対応についての検討を行う。	Ⅶ他主務省令で定める業務運営に関する事項 ①照明器具改修については、5か年計画に沿って、1年～3年の教室(15室)についてLED化を完了させた。また、新たな省エネ機器として、CCFL照明を廊下等共用部分照明に順次導入した。 ①省エネへの取組として、空調使用の判断の目安とするために、1～5年生の各教室に温湿度計を設置した。 ②概算要求事項であった図書館改修については、平成30年度国立大学法人等施設整備費補助事業に選定された。改修中の対応については、平成29年度に営繕事業として撤去完了した寄宿舎ボイラ室や4号館機械室など、施設利用状況などを踏まえた提案を行った。	施設・環境マネジメント専門部会:総務課施設係	A	①②について ・年度計画の通り実施されている。	
2 人事に関する計画 (1)方針 ①教職員の他高専、大学等との人事交流を引き続き積極的に推進し、多様な人材育成を図り、資質の向上を図る。 (2)人員に関する計画 ②教職員の職務能力の向上、効率化の施策について検討するとともに、高度化・再編に応じた教職員配置の検討を行う。	2 人事に関する計画 ①教員については他高専へ教員1名を人事交流、事務職員について高専機構本部へ1名、大学へ1名、大学から4名の人事交流を行った。 ②高専機構本部が開催する各種研修会、各種団体等が開催する職務効力向上に関する各種研修会へ教職員を参加させ職務能力の向上を図った。能動的学修を支援・推進する創造教育推進センターに学科等再編推進経費により、4月1日付けで任期付特命教員2名を採用配置し、12月1日付けで新たに1名(外国籍)を採用配置した。	人事委員会: 総務課人事係	A	①②について ・年度計画の通り実施されている。	

平成 30 年度 各種委員会引継事項報告書

委員会名：自己点検・自己評価委員会	委員長名：竹原 健司
H 3 0 年度に決定した事項： ○「学校全体に渡る活動」の点検・評価 ・平成 29 年度年度計画の実施報告に基づいて、「学校全体に渡る活動」について点検・評価を行った。 ・点検・評価内容を取りまとめ、校長への報告・提言を行った。 ・実績内容に対する意見に加えて、年度計画の立て方や実績報告書の記載方法に関する意見も取りまとめた。 ○平成 30 年度自己点検・自己評価委員会の年次報告書を作成した。	
H 3 1 年度引継事項： ○「学校全体に渡る活動」に対する継続的な点検・評価 本校学則および自己点検・自己評価規則に則り、毎年、年度計画に対する実績報告をもとにした学校全体に渡る活動の継続的な点検・評価を行っている。 点検・評価の結果及び委員会提言は校長に報告し、校長が必要と判断した事項は、関係委員会の代表に検討依頼されることになっている。 ○委員会が特に必要と思われる重点項目の点検・評価 学校全体に渡る活動の点検・評価に加え、委員会が特に必要と思われる重点項目を決め点検・評価を行い、それらの結果及び提言などは校長に報告する。「平成30年度創造教育推進センター活動報告」や「平成30年度運営協議会での協議事項」などが想定される。 ○本校の自己点検・自己評価関連規則に関する検討 自己点検・自己評価関連規則に関して、本校独自の自己点検・評価の基準や項目が明確になるように改正を検討する。3 巡目の機関別認証評価における「基準Ⅰ 教育の内部質保証システム」観点 1-1-①に掲げられていることを趣旨とする。	
備考：「平成 30 年度の自己点検・自己評価活動のまとめ」の運営委員会での報告は、平成 31 年度の委員会で行うこととした。	

平成 30 年度第 1 回自己点検・自己評価委員会

1.日 時 平成 30 年 9 月 19 日(水) 15 時 00 分～

2.場 所 1 階会議室

3.議題等

報告事項

- (1) 自己点検・自己評価委員会関係規則の確認について 資料 1
- (2) 平成 29 年度自己点検・自己評価委員会の引継事項報告書について 資料 2

議 題

- (1) 平成 29 年度自己点検・自己評価活動の公表について 資料 3
- (2) 平成 30 年度の点検・評価について 資料 4

資料 1 自己点検・自己評価関係規則

1-1 学則 第 1 章

1-2 北九州工業高等専門学校自己点検・自己評価規則

1-3 北九州工業高等専門学校自己点検・自己評価委員会規則

1-4 JABEE・認証評価専門部会規則

資料 2 平成 29 年度自己点検・自己評価委員会の引継事項報告書

資料 3 H30 自己点 1 資料 3_H29 自己点報告_I_平成 29 年度の自己点検・自己評価活動 v1
(メール添付版)

資料 4 (45_北九州)平成 29 年度計画フォローアップ

参考資料 H29 自己点_H28 年度計画実績報告の点検・評価結果まとめ v3-2 確定

H29 自己点_H28 年度計画実績報告(加工版)の点検評価結果および提言 v3-2 確定

平成 30 年度 第 1 回自己点検・自己評価委員会議事要録

- 1.日 時 平成 30 年 9 月 19 日(水) 15:00～15:50
2.場 所 1 階会議室
3.出席者 竹原 内田 吉野 園田 後藤[※] 白神 林田
欠席者 高浜

(陪席) 総務係:山内

4.議題等

報告事項

(1) 自己点検・自己評価委員会関係規則の確認について

竹原委員長から、資料 1 に基づき、自己点検・自己評価委員会の目的等の説明があり、関係規則の確認と併せて、平成 32 年度に行われる認証評価に向けて、一部改正を考えている旨の報告があった。また、委員会規則に基づき、副委員長は校長から内田委員へ指名があり了承いただいた旨報告があった。

(2) 平成 29 年度自己点検・自己評価委員会の引継事項報告書について

竹原委員長から、資料 2 に基づき、平成 29 年度の自己点検・自己評価委員会で決定(実施)した事項、平成 30 年度への引継事項についての報告があった。

議 題

(1) 平成 29 年度自己点検・自己評価活動の公表について

竹原委員長から、資料 3 に基づき、本校ホームページに平成 29 年度の自己点検・自己評価活動及び平成 25～29 年度の 5 年間の点検活動報告書を公表する旨説明があり、現在は作成途中であるため、完成次第、委員会へ了承を得て公表することとなった。

(2) 平成 30 年度の点検・評価について

竹原委員長から、資料 4 に基づき、今年度の自己点検・自己評価事項について説明があり、審議の結果、以下のとおり実施することとした。平成 29 年度計画に対する実績報告に基づき、活動状況の点検・評価を行う。点検評価終了後に提言をまとめる。

次回の委員会は、10 月 17 日(水)で開催することとし、平成 29 年度計画に対する実績報告の点検・評価を開始することとした。

平成30年度第2回自己点検・自己評価委員会

1.日 時 平成30年10月17日(水) 15時30分～

2.場 所 2階会議室

3.議題等
(報告事項)

(1) 自己点検・評価報告書の作成に伴う情報提供について……………資料1

(2) その他

(審議事項)

(1) 平成30年度第2回自己点検・自己評価委員会議事要録(案)について……………資料2

(2) 平成30年度 自己点検・自己評価委員会 今後のスケジュールについて……………資料3

(3) 平成29年度計画の実績報告に基づく学校活動の点検・評価について

(4) その他

平成 30 年度 第 2 回自己点検・自己評価委員会議事要録

- 1.日 時 平成 30 年 10 月 17 日(水) 15:30～17:30
2.場 所 2 階会議室
3.出席者 竹原 内田 吉野 園田 後藤^宗 白神 高浜 永長
欠席者 なし

(陪席) 総務係:川端 山内

4.議題等

報告事項

- (1) 自己点検・評価報告書の作成に伴う情報提供について
竹原委員長から、津山高専から情報提供の依頼のあった標記の件について、資料 1 に基づき、説明があった。
- (2) その他
特になし

議 題

- (1) 平成 30 年度第 2 回自己点検・自己評価委員会議事要録(案)について
竹原委員長から、資料 2 に基づき第 1 回自己点検・自己評価委員会の議事要録の確認が行われ、承認された。
- (2) 平成 30 年度自己点検・自己評価委員会 今後のスケジュールについて
竹原委員長から、資料 3 に基づき、昨年度の実績報告書作成及び今年度の点検評価の実施スケジュール等について確認が行われ、了承された。
- (3) 平成 29 年度計画の実績報告に基づく学校活動の点検・評価について
竹原委員長から、「北九州工業高等専門学校 平成 29 年度計画 実績報告」に基づいて、年度計画の項目((1)、(2)、...)ごとに実績報告の検証を行い、下記のとおり結果となった。

i.入学者の確保

- ①について
年度計画のとおり実施されている。
- ②について
年度計画のとおり実施されている。
- ③について
・年度計画のとおり実施されている。
・HP に公開した記事の数等が必要ではないか。(HP 記事：106 件公開 高専坂：23 枚掲示)
- ④について
年度計画のとおり実施されている。
・出前授業の枠組みには入っていない取り組み（教員が独自に行っているもの）についても集約して記載する必要があるのではないか。
- ⑤について
年度計画のとおり実施されている。
- ⑥について
・年度計画のとおり実施されている。
・実施内容だけではなく、検討した内容や継続的取り組みについても記載が必要ではないか

⑦について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・説明会等を実施した場所の記載も必要ではないか。

⑧～⑨について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・ただし、年度計画の内容と照らし合わせると、実績としてはかみ合わない。

女子学生の確保への取り組み以外にも、実績を記載する必要があるのではないか。

⑩について

- ・年度計画のとおり実施されている(⑪の内容が該当するため)。
- ・年度計画に合わせて対応する実績を記載すべきではないか。

⑪について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・学生だけでなく、教員の対応実績も記載すべきではないか。

⑫について

- ・年度計画のとおり実施されている。

⑬について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・記載内容以外に、教員が行った活動内容(近隣小・中学校や公民館等への出向きなど)を記載すべきではないか。

⑭について

年度計画のとおり実施されている。

⑮について

年度計画のとおり実施されている。

⑯について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・ガルーンに保存したことの効果も含め、計画に対して、具体性をもったコメントを加えるべきではないか。

⑰について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・調査結果について報告があるが、どの委員会や部署で行ったかを記載する必要があるのではないか。

⑱について

年度計画のとおり実施されている。

⑲について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・情報発信の手法だけでなく、どのような情報を発信したのかについても記載する必要があるのではないか。

⑳について

年度計画のとおり実施されている。

ii.教育課程の編成等

①について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・専攻科だけでなく本科の記述も必要なのではないか。

②について

年度計画のとおり実施されている。

③について

年度計画のとおり実施されている。

④について

年度計画のとおり実施されている。

⑤について

年度計画のとおり実施されている。

⑥について

年度計画のとおり実施されている。

⑦について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・詳しい事例をもう少し幅広く記載するべきではないか。

⑧について

年度計画と記載内容の主旨が異なっており、適した内容を記載すべき。

⑨について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・より詳しい内容を具体的に記載するべきではないか。

次回の委員会は、11月5日(月)15:00から開催することとし、平成29年度計画に対する実績報告の点検・評価を継続することとした。

平成30年度第3回自己点検・自己評価委員会

1.日 時 平成30年11月5日(月) 15時00分～

2.場 所 2階会議室

3.議題等
(報告事項)

(1) その他

(審議事項)

(1) 平成30年度第2回自己点検・自己評価委員会議事要録(案)について資料1

(2) 平成29年度計画の実績報告に基づく学校活動の点検・評価について

(3) その他

平成 30 年度 第 3 回自己点検・自己評価委員会議事要録

- 1.日 時 平成 30 年 11 月 5 日(水) 15:00～16:50
2.場 所 2 階会議室
3.出席者 竹原 内田 吉野 園田 後藤[※] 白神 高浜 永長
欠席者 なし

(陪席) 総務係:川端 山内

4.議題等

報告事項

- (1) その他
特になし

議 題

- (1) 平成 30 年度第 2 回自己点検・自己評価委員会議事要録(案)について
竹原委員長から、資料 2 に基づき第 1 回自己点検・自己評価委員会の議事要録の確認が行われ、追加の記録を記載の上、改めて委員に確認してもらうこととなった。
- (2) 平成 29 年度計画の実績報告に基づく学校活動の点検・評価について
竹原委員長から、「北九州工業高等専門学校 平成 29 年度計画 実績報告」に基づいて、年度計画の項目((1)、(2)、...)ごとに実績報告の検証を行い、下記のとおり結果となった。

ii .教育課程の編成等

⑩について

- ・年度計画のとおり実施されている。

⑪について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・企業からのニーズの聴取・分析についての記述が必要ではないか

⑫について

- ・⑦と計画が重複しているので統一する。

⑬について

- ・⑧と計画が重複しているので統一する。

⑭～⑰について

- ・年度計画のとおり実施されている。

⑱について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・検討した取組について具体的に記述するべきではないか。

⑲～㉑について

- ・年度計画のとおり実施されている。

㉒について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・学生支援の内容について詳しく記載するべきではないか。

iii.優れた教員の確保

①について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・以下の訂正を行う。

誤り:機械創造システムコース ⇒ 訂正:知能ロボットシステムコース

②、③について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・事務職員の記載は必要ない。検討状況について詳しく記載するべきではないか。

④～⑮について

- ・年度計画のとおり実施されている。

⑯について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・具体的な公開授業の数、内容改善についての具体的な取組を記載するべきではないか

⑰～⑱について

- ・年度計画のとおり実施されている。

iv.教育の質の向上及び改善のためのシステム

①～③について

- ・年度計画のとおり実施されている。

④について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・「全項目を網羅できるカリキュラム」の表現をわかりやすいものに変更すべきではないか。

⑤～⑦について

- ・年度計画のとおり実施されている。

⑧について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・検討した結果についての記載が必要ではないか。

⑨について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・結果についての記載が必要ではないか。

⑩について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・優れた取り組みについての記載が必要ではないか。

⑪～⑫について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・コメントについては別途検討する。

⑬について

- ・年度計画のとおり実施されている。

⑭について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・収集した事例についての記載が必要ではないか。

⑮～⑳について

- ・年度計画のとおり実施されている。

②①について

- ・年度計画のとおり実施されている。

- ・支援ツールの開発をもっと進めてほしい。

②②～②③について

- ・年度計画のとおり実施されている。

次回の委員会は、11月29日(木) 15:00 から開催することとし、平成29年度計画に対する実績報告の点検・評価を継続することとした。

平成30年度第4回自己点検・自己評価委員会

1.日 時 平成30年11月29日(木) 15時00分～

2.場 所 1階会議室

3.議題等

(報告事項)

(1) その他

(審議事項)

(1) 平成30年度第2・3回自己点検・自己評価委員会議事要録(案)について ……………資料1

(2) 平成29年度計画の実績報告に基づく学校活動の点検・評価について

(3) その他

平成 30 年度第 4 回自己点検・自己評価委員会議事要録

- 1.日 時 平成 30 年 11 月 29 日(水) 15:00～16:10
2.場 所 2 階会議室
3.出席者 竹原 内田 吉野 後藤^宗 白神 高浜 永長
欠席者 園田

(陪席) 総務係:川端 山内

4.議題等 報告事項

- (1) その他
特になし

議 題

- (1) 平成 30 年度第 2・3 回自己点検・自己評価委員会議事要録(案)について
竹原委員長から、資料 1 に基づき第 2・3 回自己点検・自己評価委員会の議事要録の確認が行われ、追加の記録を記載の上、改めて委員に確認してもらうこととなった。
- (2) 平成 29 年度計画の実績報告に基づく学校活動の点検・評価について
竹原委員長から、「北九州工業高等専門学校 平成 29 年度計画 実績報告」に基づいて、年度計画の項目((1)、(2)、...)ごとに実績報告の検証を行い、下記のとおり結果となった。

v.学生支援・生活支援等

- ①～②について
・年度計画のとおり実施されている。
- ③について
・年度計画のとおり実施されている。
・部分改修計画案についてその具体的な内容を記入する必要があるのではないか
- ④について
・年度計画のとおり実施されている。
・学生への情報の提供についても記載するべきではないか。
- ⑤～⑧について
・年度計画のとおり実施されている。
- ⑨について
・年度計画及び実施報告ともに、削除すべき(記載ミスの可能性が高いため)。
- ⑩～⑪について
・年度計画のとおり実施されている。

vi.教育環境の整備・活用

- ①～⑫について
・年度計画のとおり実施されている。
- ⑬について
・年度計画のとおり実施されている。
・講演会への参加人数を記載するべきではないか。

Ⅱ 研究や社会連携に関する事項

①～⑪について

・年度計画のとおり実施されている。

Ⅲ 国際・交流等に関する事項

①～⑪について

・年度計画のとおり実施されている。

次回の委員会は、12月17日(月)16:30から開催することとし、平成29年度計画に対する実績報告の点検・評価を継続することとした。

平成30年度第5回自己点検・自己評価委員会

1. 日 時 平成30年12月17日(月) 16時30分～

2. 場 所 2階会議室

3. 議題等

(報告事項)

(1) その他

(審議事項)

(1) 平成30第4回自己点検・自己評価委員会議事要録(案)について……………資料1

(2) 平成29年度計画の実績報告に基づく学校活動の点検・評価について

(3) その他

平成 30 年度第 5 回自己点検・自己評価委員会議事要録

- 1.日 時 平成 30 年 12 月 17 日(月) 16 : 30～17 : 30
2.場 所 2 階会議室
3.出席者 竹原 内田 吉野 後藤_※ 白神 高浜 永長(代理 川端)
欠席者 園田

(陪席) 総務係: 山内

4.議題等

報告事項

(1) その他

特になし

議 題

(1) 平成 30 年度第 4 回自己点検・自己評価委員会議事要録(案)について

竹原委員長から、資料 1 に基づき第 4 回自己点検・自己評価委員会の議事要録の確認が行われ、追加の記録を記載の上、改めて委員に確認してもらうこととなった。

(2) 平成 29 年度計画の実績報告に基づく学校活動の点検・評価について

竹原委員長から、「北九州工業高等専門学校 平成 29 年度計画 実績報告」に基づいて、年度計画の項目((1)、(2)、・・・)ごとに実績報告の検証を行い、下記のとおり結果となった。

iv.管理運営に関する事項

①について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・具体的な実績内容の記載をするべきではないか。

③～⑥について

- ・年度計画のとおり実施されている。

⑦について

- ・年度計画のとおり実施されている。
- ・()の部分は既に結果が出ているはずなので削除。

⑧～⑯について

- ・年度計画のとおり実施されている。

II 管理運営の効率化に関する事項

①について

- ・年度計画のとおり実施されている。

III 財務内の改善に関する事項

①について

- ・年度計画のとおり実施されている。

VII 他主務省令で定める業務運営に関する事項

①～②について

- ・年度計画のとおり実施されている。

ii.人事に関する計画

①～②について

・年度計画のとおり実施されている。

(3) その他

竹原委員長から、今後のスケジュールについて確認があり、平成 25～29 年度の 5 年間の点検・評価活動報告を第一に、平成 29、30 年度年次報告書・運営協議会のまとめ等を進めていくこととした。

次回の委員会は、1 月 21 日(月)16 : 30 から開催することとし、平成 29 年度計画に対する実績報告の点検・評価のまとめについて、内容を確認・協議し作成を進めていく。

平成30年度第6回自己点検・自己評価委員会

1.日 時 平成31年1月21日(月) 16時30分～

2.場 所 1階会議室

3.議題等

(報告事項)

(1) その他

(審議事項)

(1) 平成30第5回自己点検・自己評価委員会議事要録(案)について

資料1

(2) 平成29年度の年度計画に対する実績報告の点検・評価結果まとめについて

資料2

(3) その他

平成 30 年度第 6 回自己点検・自己評価委員会議事要録

- 1.日 時 平成 31 年 1 月 21 日(月) 16 : 30～17 : 45
2.場 所 1 階会議室
3.出席者 竹原 内田 吉野 園田 白神 高浜 永長
欠席者 後藤^宗

(陪席) 総務係:川端 山内

4.議題等

報告事項

- (1) その他
特になし

議 題

- (1) 平成 30 年度第 5 回自己点検・自己評価委員会議事要録(案)について
竹原委員長から、資料 1 に基づき第 5 回自己点検・自己評価委員会の議事要録の確認が行われ、了承された。
- (2) 平成 29 年度の年度計画に対する実績報告の点検・評価結果まとめについて
竹原委員長から、過去の議事要録をもとに作成された資料 2 について確認が行われ、以下のことが決定した。
※ (1) 入学者の確保 (2) 教育課程の編成等
- I : (1) ⑦、(2) ⑨ について、赤字記載の部分を削除する。
- II : (2) ⑩、⑫、⑬、⑰ について、赤字の記載を追加する。
- III : (1) ⑧ ⑨ の部分は⑨ にのみ関連する記述のため、記載を変更する。
- IV : (1) ⑰ については以下のような記述へ変更する。
・北九州高専ブランドの確立のためにどのような取り組みを取り上げ、どのような情報を発信したかを記載して欲しい。またその検討を継続して欲しい。
- 今後は継続して点検・評価のまとめを行っていくこととなった。
- (3) その他
竹原委員長から、今後のスケジュールについて確認があり、平成 25～29 年度の 5 年間の点検・評価活動報告、平成 29、30 年度年次報告書・運営協議会のまとめ等を進めていくこととした。

次回の委員会は、2 月 25 日(月)10 : 30 から開催することとし、平成 29 年度計画に対する実績報告の点検・評価のまとめについて、内容を確認・協議し作成を進めていく。

平成30年度第7回自己点検・自己評価委員会

1.日 時 平成31年2月25日(月) 10時30分～

2.場 所 2階会議室

3.議題等

(報告事項)

(1) その他

(審議事項)

(1) 平成30第6回自己点検・自己評価委員会議事要録(案)について

資料1

(2) 平成29年度の年度計画に対する実績報告の点検・評価結果まとめについて

資料2

(3) その他

平成 30 年度第 7 回自己点検・自己評価委員会議事要録

1. 日 時 平成 31 年 2 月 25 日(月) 10:30～12:15
2. 場 所 2 階会議室
3. 出席者 竹原 内田 吉野 園田 白神 後藤^宗 永長
欠席者 高浜

(陪席) 総務係:川端 山内

4. 議題等

報告事項

- (1) その他
特になし

議 題

- (1) 平成 30 年度第 6 回自己点検・自己評価委員会議事要録(案)について
竹原委員長から、資料 1 に基づき第 6 回自己点検・自己評価委員会の議事要録の確認が行われ、了承された。
- (2) 平成 29 年度の年度計画に対する実績報告の点検・評価結果まとめについて
竹原委員長から、過去の議事要録をもとに作成された資料 2 について確認が行われ、了承された。ただし以下の部分に変更があった。

I:(1) ⑦～⑫についての評価を B に変更する。

II:(1) ⑬について、コメントに「計画のとおり実施されている。」を追加する。

III:(2) ⑧について、組織的な高度化について実績報告が不十分であるため、コメントを「組織全体としての取り組みがあきらかではない」に変更する。

IV:(4) ⑨ について、「結果についての記載が必要ではないか」を削除する。

V:(5) ③についての評価を A に変更する。

「部分改修計画案についてその具体的な内容を記入する必要があるのではないか」を削除する。

VI:(5) ④ についての評価を A に変更する。「学生への情報の提供について記載するべきではないか」を削除する。

VII:(6) ①②についての評価を A に変更する。「回収後」を「改修後」に修正する。

VIII:4. ⑰についての評価を B に変更する。コメントを「全学的な指針に従った計画とは言えないのではないか」に変更する

今後も継続して点検・評価のまとめを行っていくこととなった。

- (3) その他
竹原委員長から、あらためて確認が行われ、平成 25～29 年度の 5 年間の点検・評価活動報告、平成 29、30 年度年次報告書・運営協議会のまとめ等を進めていくこととした。

次回の委員会は、3月13日(水)13:30から開催することとし、平成29年度計画に対する実績報告の点検・評価のまとめについて、内容を確認・協議し作成を進めていく。

平成30年度第8回自己点検・自己評価委員会

1.日 時 平成31年3月13日(水) 13時30分～

2.場 所 合併講義室

3.議題等

(報告事項)

(1) 平成30年度 各種委員会引継事項報告書について資料1

(2) その他

(審議事項)

(1) 平成30第7回自己点検・自己評価委員会議事要録(案)について
.....資料2

(2) 平成29年度の年度計画に対する実績報告の点検・評価結果と報告について
.....資料3

(3) その他

平成 30 年度第 8 回自己点検・自己評価委員会議事要録

- 1.日 時 平成 31 年 3 月 13 日(水) 13:30～14:30
2.場 所 合併講義室
3.出席者 竹原 内田 吉野 園田 白神 高浜 永長
欠席者 後藤

(陪席) 総務係:川端 山内

4.議題等

報告事項

(1) 平成 30 年度 各種委員会引継事項報告書について

竹原委員長から標記の件について、資料 1 の引継ぎ報告書を運営委員会へ提出した旨の報告があった。ただし、年次報告書に関しては、取りまとめた内容を次年度委員会で確認及び承認を行うこととした。

(2) その他

特になし

議 題

(1) 平成 30 年度第 7 回自己点検・自己評価委員会議事要録(案)について

竹原委員長から、資料 2 に基づき第 7 回自己点検・自己評価委員会の議事要録の確認が行われ、了承された。

(2) 平成 29 年度の年度計画に対する実績報告の点検・評価結果まとめについて

竹原委員長から、過去の議事要録をもとに作成された資料 3 について確認が行われ、了承された。ただし以下の部分に変更があった。

I: 記載のない空欄だけのセルは削除する。【(1)の前の部分】

II:(1)の⑦ ～ ⑫の評価部分のセルの色を修正する。

III:(4) ⑯⑰の点検・評価・コメントおよび提言の【特に有効な取り組み】部分の番号を⑯⑰に修正する。

IV:2 ⑩⑪の点検・評価・コメントおよび提言の【特に有効な取り組み】部分の番号を⑩⑪に修正する。

V:4⑦～⑨の点検・評価・コメントおよび提言の【特に有効な取り組み】部分の番号を⑦～⑨に修正する。

(3) その他

竹原委員長から、あらためて確認が行われ、平成 25～29 年度の 5 年間の点検・評価活動報告、平成 29、30 年度年次報告書・運営協議会のまとめ等を進めていくこととした。

次年度第 1 回の専門部会は、別途、日程調整を行うこととなった。

令和元年度
自己点検・自己評価
年次報告書

令和 2 年 3 月

北九州工業高等専門学校
自己点検・自己評価委員会

令和元年度 自己点検・自己評価委員会年次報告書

目 次

I 令和元年度自己点検・自己評価委員会の活動

II 令和元年度自己点検・自己評価結果

1. 平成 30 年度の年度計画に対する実績報告の点検・評価結果まとめ
2. 平成 30 年度運営協議会での協議事項の点検・評価まとめ
3. 創造教育推進センターの平成 30 年度活動報告の点検・評価まとめ
4. 平成 30 年度"KOSEN(高専)4.0"イニシアティブ事業報告の点検・評価まとめ
5. 令和 2・3 年度学生募集推薦選抜に係る協議に対する点検・評価まとめ

III 令和元年度自己点検・自己評価活動に係る資料

1. 平成 30 年度の年度計画に対する実績報告の点検・評価結果・提言 資料
 - (1) 高専機構の第 3 期中期目標 / 中期計画 / 平成 30 年度年度計画
 - (2) 平成 30 年度年度計画実績報告(北九州工業高等専門学校)
 - (3) 平成 30 年度年度計画の実績報告に対する【点検・評価結果】及び【提言】
2. 平成 30 年度運営協議会での協議事項の点検・評価 資料
 - (1) 平成 30 年度北九州工業高等専門学校運営協議会議事録
 - (2) 平成 30 年度北九州高専運営協議会での協議内容の要点整理
3. 創造教育推進センターの平成 30 年度活動報告の点検・評価 資料
 - (1) 平成 30 年度創造教育推進センター活動実績の概要
 - (2) 北九州工業高等専門学校創造教育推進センター規則
 - (3) 創造教育推進センター設立の経緯、役割及び活動内容について
4. 平成 30 年度"KOSEN(高専)4.0"イニシアティブ事業報告に対する点検・評価 資料
 - (1) "KOSEN(高専)4.0"イニシアティブ H30 事業報告書
 - (2) 平成 30 年度"KOSEN(高専)4.0"イニシアティブ採択事業概要
5. 令和 2・3 年度学生募集推薦選抜に係る協議に対する点検・評価 資料
 - (1) 令和 3 年度学生募集推薦選抜「課外活動推薦」廃止に係る協議に対する点検・評価
 - (2) <推薦選抜「学校成績推薦」による場合>の変更点・廃止について(予告)
 - (3) 平成 30 年度第 8 回入学試験委員会議事要録
6. 令和元年度自己点検・自己評価委員会の決定事項および引継事項報告書
7. 令和元年度自己点検・自己評価委員会の議題および議事要録

I 令和元年度自己点検・自己評価委員会の活動

◎ 令和元年度自己点検・自己評価委員会では、以下の活動を行った。

1.令和元年度点検・評価事項の策定

第1回委員会（6月12日開催）において今年度の点検・評価事項の審議を行い、本委員会の自己点検・自己評価活動を以下のように進めることを決定した。また、自己点検・自己評価関連規則の改正についても検討した。

- (1) 平成30年度の学校全体にわたる活動についての点検・評価を行う。
ここでは、第3期中期目標・中期計画のもとに作成された本校の平成30年度年度計画に対して各委員会・組織から報告された平成30年度実績報告をもとに、本校の全体にわたる活動状況の点検・評価を行うこととした。
- (2) 平成30年度運営協議会での協議事項「第4期中期計画に向けた取組み(人財育成、地域貢献)」について、点検・検証を行う。
- (3) 創造教育推進センターの活動内容について点検・検証を行う。
- (4) 平成30年度"KOSEN（高専）4.0"イニシアティブ事業報告の点検・評価を行う。
- (5) 令和2・3年度学生募集推薦選抜に係る協議に対する点検・検証を行う。

2.平成30年度自己点検・自己評価活動の公開

本校の点検・評価・改善の組織図の確認と一部改訂を行い、平成30年度に実施した自己点検・自己評価委員会の自己点検・自己評価活動まとめを本校ホームページに掲載した。

なお、平成30年度の点検・評価の詳細と点検・評価資料は、平成30年度末に「平成30年度自己点検・自己評価委員会年次報告書」の冊子にまとめられ、平成30年度の主事会議のメンバーとコース長に回覧された。

3.平成30年度年度計画に対する実績報告に基づく学校全体にわたる活動状況の点検・評価

各委員会・組織から提出された「第3期中期目標 / 中期計画 / 平成30年度(実績報告)」に基づき、以下の事項について点検評価を行った。

- ・ 教育に関する事項
- ・ 研究に関する事項
- ・ 社会との連携、国際交流等に関する事項
- ・ 管理運営に関する事項
- ・ 業務運営の効率化に関する事項
- ・ 財務内容の改善に関する事項

本委員会による点検・評価結果は「平成30年度年度計画実績報告の点検・評価結果および提言」にまとめ、校長に報告した。これらの報告は、当該委員会等に対し検討依頼がなされた。

4.平成 30 年度の運営協議会での協議事項「第 4 期中期計画に向けた取組み(人財育成、地域貢献)」に対する点検・検証

平成 31 年 2 月 28 日開催の平成 30 年度運営協議会での協議事項について、運営協議会協議内容の要諦整理資料と議事録等をもとに点検・検証した。これらの結果は、令和元年度の本委員会の点検・評価活動の一つとしてまとめた。

5.創造教育推進センターの平成 30 年度活動報告に対する点検・検証

創造教育推進センターの平成 30 年度活動報告について、点検・検証を行い、結果は令和元年度の本委員会の点検・評価活動の一つとしてまとめた。

6. 平成 30 年度"KOSEN(高専)4.0"イニシアティブ事業報告の点検・評価

平成 30 年度"KOSEN(高専)4.0"イニシアティブ事業報告について、点検・評価を行い、結果は令和元年度の本委員会の点検・評価活動の一つとしてまとめた。

7.令和 2・3 年度学生募集推薦選抜に係る協議に対する点検・検証

平成 30 年度及び令和元年度入学試験委員会において協議された本科の学生募集要項の見直しについて点検・検証を行い、結果は令和元年度の本委員会の点検・評価活動の一つとしてまとめた。

8.自己点検・自己評価関連規則改正の改正

自己点検・自己評価規則について点検し、内容に不十分な点があるため、改正案を提案し、運営委員会で承認された。以下の 3 つの点検項目を規則内に明記することとした。改正案は、運営委員会で承認された。

- (1) 教育・研究の向上に関する取り組み
- (2) 財務基盤及び管理運営に関する取り組み
- (3) その他、校長が自己点検・自己評価が必要と認めた項目

9.令和元年度決定事項および令和 2 年度への引継事項の作成

自己点検・自己評価委員会の令和元年度に決定(実施)した事項ならびに令和 2 年度への引継事項をまとめ、運営委員会に提出した。

9.令和元年度自己点検・自己評価委員会 年次報告書の作成

自己点検・自己評価委員会の令和元年度の活動を冊子にまとめ、校長に提出した。

10.令和元年度自己点検・自己評価委員会 委員

委員長	電気電子コース	福澤 剛	教授
副委員長	機械創造システムコース	内田 武	教授
委員	情報システムコース	吉野 慶一	教授
	物質化学コース	後藤 宗治	教授
	物質化学コース	園田 達彦	教授
	一般科目	白神 宏	教授
	事務部	高浜 佳依	事務部長
		黒川 義文	総務課長

平成 30 年度の年度計画に対する実績報告の点検・評価結果まとめ

[令和元年度自己点検・自己評価委員会の取組み(その 1)]

A. 平成 30 年度の年度計画に対する実績報告の点検・評価

北九州工業高等専門学校では、国立高等専門学校機構が策定した中期目標、中期計画に基づき、本校独自の中期目標、中期計画ならびに年度計画を定めている。本校の各委員会・組織は、これらの計画に基づき活動を行っている。

令和元年度の自己点検・自己評価委員会では、各委員会・組織から提出された「平成 30 年度の年度計画に対する実績報告」をもとに、

- (1) 教育・研究の質の向上に関する取組み
- (2) 業務運営の効率化に関する目標を達成するための取組み
- (3) 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組み
- (4) その他の業務運営に関する取組み

を点検・評価することにより、学校全体に渡る活動状況の点検と評価を行った。

これらの点検・評価の観点、以下のとおりである。

- (1) 現状の把握および達成状況
- (2) 課題の有無
- (3) 積極的に評価すべき内容および特色の抽出
- (4) 将来展望、改善策等の提言

各委員会・組織から提出された平成 30 年度の年度計画に対する実績報告は、「平成 30 年度 年度計画実績報告(北九州工業高等専門学校)」に示す。

平成 30 年度の年度計画に対する実績報告について、自己点検・自己評価委員会の点検・評価結果およびコメントに加え、「実績報告に対する提言」・「特徴ある取組み(特に有効な取組み)」と評価した事項にコメントを付して、「平成 30 年度 年度計画実績報告の【点検・評価結果】及び【提言】(令和元年度自己点検・自己評価委員会)」としてまとめた。

自己点検・自己評価委員会による【コメント】および【提言】については、令和元年度の年度計画に対する実績報告、令和 2 年度の年度計画を作成する段階で活用頂ければ幸いである。

今回実施した点検・評価の総括を以下に列挙する。

- 概ね、年度計画通りの取組みが行われていることを確認した。昨年度よりも、数値実績等具体的な表現が多く示されていたが、まだ、具体的な数値等が示されていない箇所も残っている。

平成 30 年度年度計画の実績報告に対する点検・評価結果をもとに、令和元年度自己点検・自己評価委員会による【コメント】及び【提言】について、以下のようにまとめた。

I 教育・研究の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 教育に関する事項

(1) 入学者の確保(①～⑮の 15 項目)

- ・ ④について
公開講座の応募倍率などのデータを示した方が効果的かどうか評価しやすいので、対応してほしい。
- ・ ⑨について
イオンモール福津での説明会が台風で中止になった以外は、広報誌等の大幅な改訂、モノレール駅の掲示板の更新と増設などの広報活動が強化されているのが、確認できた。
- ・ ⑭について
実績報告欄に記載はないが、技術コンソーシアム、メディアを通じた情報発信の事例があり、高専ブランドの確立に寄与する活動はなされている。これらについても、記述した方が良い。また、「北九州高専ブランド」について明確に説明した方が良い。

【特に有効な取り組み】

・⑭⑮について

寮の改修、九州大学および北九州モノレールと連携協定締結、技術コンソーシアム設立など、特に優れた実績が上がっている。

(2) 教育課程の編成等(①～⑰の 17 項目)

・⑧について

卒業研究・特別研究の高度化と充実については、学生の国内外の学会発表件数などのデータも示した方が良い。また、学会帯同経費による学生の学会参加支援の実績についても、記載した方が良い。

・⑨⑪について

英語力伸長については、TOEIC の結果を含め、英語に関する科目間連絡会議で検討されている。この検討結果についても記述した方が良い。学力、モチベーション等の向上については、期間を決めて、どの程度向上したか示した方が良い。

【特に有効な取り組み】

・⑮⑰について

全国高等専門学校体育大会の主管校（担当校）として、事後処理まで含めて、円滑な大会運営がなされた。

地域の理科支援活動の実績が多数上がっている。

(3) 優れた教員の確保(①～⑲の 19 項目)

・⑰について

機構本部が実施する教員顕彰に推薦する予定にしていたが、候補者がなく推薦することが出来なかった。よって、C 評価とする。

・⑱⑲について

教員数が抑制されてきているため、他高専や技科大に教員を派遣するのが難しくなっている。よって、C 評価とする。

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム(①～㉕の 25 項目)

・①について

平成 31 年（令和元年）度シラバス作成の際、一般科目、専門コースで MCC 各項目の実施状況を確認し、項目と科目の関連について必要な見直しを行っているので、これについても記述した方が良い。

・⑳について

三機関連携による FD 研修に参加できなかったこと以外は、国際交流、大学との連携は活発である。

・㉓㉔について

ICT の利活用がなされていることは確認できたが、どの程度利活用されているのか数値で示した方が良い。

【特に有効な取り組み】

・⑦⑧⑨について

教員会議で高専フォーラムの報告を行い、教育方法改善に組織的に取り組んだ。また、第 24 回日本高専学会年会講演会を学内で実施し、優れた事例を積極的に収集したことは優れた取り組みである。

・⑪⑫について

各種インターンシップが活発に実施された。また、高専アイデアソン実施についても、学校として中心的役割を果たした。これらは、特に有効な取り組みである。

・⑭⑮⑯⑰について

課題解決型長期インターンシップが更に充実している。また、知財や技術者倫理に関わるカリキュラム整備やキャリア教育の充実がなされた。優れた取り組みである。

・⑱⑲㉑について

交流協定校との交流が大変盛んである。また、国際アイデアソンで優秀な成績を収めており、

優れた取り組みと言える。

(5) 学生支援・生活支援等(①～⑪の 11 項目)

【特に有効な取り組み】

- ・ ⑤～⑪について
キャリア支援室会議、男女共同参画推進会議が積極的に活動した結果、各種講演会等が滞りなく実施されている。また、進路指導も適切に実施されており、キャリア教育が充実している。

2.研究や社会連携に関する事項(①～⑩の 10 項目)

- ・ ①について
迅速な予算配分は実施されたものの、課題も見つかったため、課題解決のため、次年度はその反省を活かして欲しい。

【特に有効な取り組み】

- ・ ④について
技術振興会の北九州高専技術コンソーシアムが設立され、地域企業との協働がより活性化しており、優れた取り組みと言える。

3.国際交流等に関する事項(①～⑬の 13 項目)

- ・ ⑦について
昨年より 2 名少ない 51 名を海外に派遣している。派遣学生数はほぼ維持できているので、派遣数増加のための取り組みを継続して欲しい。

【特に有効な取り組み】

- ・ ②③⑤について
交流協定校の学生と本校専攻科生が、国際アイデアソンに参加し、例年よりも高度な交流プログラムを実施しており、優れた取り組みと言える。

4.管理運営に関する事項(①～⑰の 17 項目)

- ・ ④について
コピー機に関する経費削減ができており、達成していると評価するが、その削減の数値や、他のアウトソーシングによる経費削減の事例があれば、それについても報告することが望ましい。

【特に有効な取り組み】

- ・ ⑬について
福岡県 3 高専間の人事交流に関する協定を締結したことは優れた取組みである。

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置(①の 1 項目)

- ・ ①について
水道光熱費が約 1000 万円削減できており、達成していると評価する。ただし、削減額だけでなく、削減率も報告することが望ましい。

平成 30 年度運営協議会での協議事項の点検・評価まとめ

[令和元年度自己点検・自己評価委員会の取組み(その 2)]

平成 30 年度の運営協議会での協議事項「第 4 期中期計画に向けた取り組み (人財育成、地域貢献)」に対する点検・検証

平成 31 年 2 月 28 日開催の平成 30 年度運営協議会での協議事項について、運営協議会協議内容の要点整理資料と議事録等をもとに点検・検証した。

平成 30 年度運営協議会での協議事項として、平成 31 年度から始まる国立高等専門学校機構の第 4 期中期計画の 3 つの方針「新産業を牽引する人財育成」、「地域への貢献」、「国際化の加速・推進」に即した、以下の項目について協議されていることが確認できた。

1.人財育成

- ・ 起業家マインドの醸成
- ・ 国際化とグローバル人財育成

2.地域貢献

- ・ 地域への人財定着
- ・ 地域産業の活性化

起業家マインドの醸成については、イノベーションラボ機能、ファブラボ機能、リビングラボ機能の 3 つの整備状況と実績、平成 31 年度以降の計画について報告と意見交換が行われた。

国際化とグローバル人財育成については、交流協定締結大学、学生の海外派遣、留学生受け入れ、国際交流イベントの増加・活性化の状況、さらに平成 31 年度以降の国際交流の計画について報告と意見交換が行われた。

地域への人財定着については、地元企業での就職者数増加を 1 つの目的とした、地元企業での長期学外実習と長期特別実習(課題解決型インターンシップ)について報告と意見交換が行われた。また、北九州産業人材育成フォーラムの協力を得ることで、上記実習の実績数が大きく伸びたことが報告された。

地域産業の活性化については、平成 29 年 7 月に設立した北九州高専技術コンソーシアムの活動実績と、地元企業の協力を得て共同教育と共同研究の実績が増加していること報告され、それについて意見交換が行われた。

以上の議論では、北九州市、大学、企業、中学校校長、同窓会などの各委員から、助言、要望、共通の課題などが上がり、第 4 期中期計画に向けた本校の取り組みへの期待が大きいことが確認された。

以上のように、平成 30 年度運営協議会が適切に実施されているものと判断される。

創造教育推進センターの平成 30 年度活動報告の点検・評価まとめ

[令和元年度自己点検・自己評価委員会の取組み(その 3)]

創造教育推進センターの平成 30 年度活動報告に対する点検・検証

創造教育推進センターの目的・業務・設置部門ならびに、創造教育推進センター委員会の目的について確認を行い、平成 30 年度創造教育推進センター活動実績の概要をもとに、実施された活動内容について確認・点検を行った。

具体的には、以下の実績が上がっていることを確認できた。

- ① FD・SD 活動について、FD 講演会を企画・実施するとともに、将来、FD 講演会の講師となれるように CTT+準拠基礎研修に教員を派遣していることを確認・点検した。
- ② 教育資産の開発、集約に関する取組みとして実施された以下の 2 つについて、確認・点検した。
 - ・ 生産デザイン工学基礎演習Ⅰ及びⅡの企画、実施に対する支援を行い、特に学生の汎用的能力向上を目的としたグループ活動の充実に貢献している。
 - ・ 授業アンケートの見直しと改善、授業アンケートの実施と分析、達成度アンケートの実施と分析、などを行い、授業評価・改善に貢献している。
- ③ グローバル人材育成のための環境づくり支援及び学内外への情報発信・波及の一環として、実施された、海外協定校からの派遣講師による PBL(Problem Based Learning) と Entrepreneurship の Workshop を企画・実施について確認・点検した。

平成 30 年度"KOSEN(高専) 4.0"イニシアティブ事業報告の点検・評価まとめ

[令和元年度自己点検・自己評価委員会の取組み(その 4)]

平成 30 年度"KOSEN(高専) 4.0"イニシアティブ事業報告に対する点検・検証

平成 30 年度の"KOSEN(高専) 4.0"イニシアティブ採択事業である本校の「ロボット技術を活用したアントレプレナーシップ醸成教育基盤の構築」の平成 30 年度事業報告をもとに、目的・内容・実績について確認・点検を行った。

本事業の目的は、北九州高専のロボット関連技術リソースをベースとしたオープンイノベーションを推進するためのエコシステムを構築することであり、具体的には以下の 3 つを整備することで、地域との共同教育により学生・教員のアントレプレナーシップを醸成する。

- ① イノベーションラボ機能：産学官民の垣根を越え対話からイノベーションの種を探求する場である「テクノカフェ」
- ② ファブラボ機能：ロボット技術をベースに、試作を作りイノベーションを生み出す場である「高専ファブラボ北九州」
- ③ リビングラボ機能：実環境下で仮説検証を繰り返しながらサービスを共創する社会実験場である「ロボティクス実証ラボ」

実績として以下を確認した。

- ①については、テクノカフェとして以下の 16 回のイベントを実施した。
スタートアップウィークエンド北九州(2 回)、LiveNext(3 回)、ファブ合宿(1 回)、ベンチャースクール(5 回)、スタートアップネットワークの会(5 回)
- ②については、1 年間に延 40 名の利用実績があり、試作した作品は web で公開している。
- ③については、学内スペースを活用したラボを設立し、2 社のプロジェクトの実験を行った。

以上から、平成 30 年度の"KOSEN(高専) 4.0"イニシアティブ事業が適切に実施されているものと判断される。

令和 2・3 年度学生募集推薦選抜に係る協議に対する点検・評価まとめ

[令和元年度自己点検・自己評価委員会の取組み(その 5)]

令和 2・3 年度学生募集推薦選抜に係る協議に対する点検・検証

平成 30 年度及び令和元年度入学試験委員会において、本科の学生募集要項の見直しについて協議し、以下の変更を行ったことを確認した。

- (1) 令和 2 年度入学試験において、募集人員を 80 名から 100 名に変更した。また、学業成績推薦の推薦基準の一つである、9 教科学習成績 5 段階評定の合計を 115 から 110 に変更した。
- (2) 令和 3 年度入学試験からは、課外活動等推薦を廃止し、学業成績推薦のみにすること、募集人員は 100 名のまま、9 教科学習成績 5 段階評定の合計も 110 のままにすることとした。

また、変更理由として、以下を確認した。

入学後の成績推移が良好な「学業成績推薦」の学生の受験機会拡大のため、(1)の変更を決定した。(2)については、本校が掲げるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づき、より一層の高等専門学校教育に即した選抜を行うために、「課外活動等推薦」の廃止を決定した。尚、該当の受験生にとっては、不利な変更になるため、令和 3 年度入試から変更することとした。

上記変更は、入学試験成績と入学後の成績の相関を点検した結果を受けての改善である。今後も、同様の検証を継続していく必要がある。

この入学試験委員会の取組みは、適切に実施されているものと判断される。

Ⅲ 令和元年度自己点検・自己評価活動に係る資料

本章では、以下の資料を示す。

1. 平成 30 年度の年度計画に対する実績報告の点検・評価結果・提言 資料
 - (1) 高専機構の第 3 期中期目標 / 中期計画 / 平成 30 年度年度計画
 - (2) 平成 30 年度年度計画実績報告(北九州工業高等専門学校)
 - (3) 平成 30 年度年度計画の実績報告に対する【点検・評価結果】及び【提言】
2. 平成 30 年度運営協議会での協議事項の点検・評価 資料
 - (1) 平成 30 年度北九州工業高等専門学校運営協議会議事録
 - (2) 平成 30 年度北九州高専運営協議会での協議内容の要点整理
3. 創造教育推進センターの平成 30 年度活動報告の点検・評価 資料
 - (1) 平成 30 年度創造教育推進センター活動実績の概要
 - (2) 北九州工業高等専門学校創造教育推進センター規則
 - (3) 創造教育推進センター設立の経緯、役割及び活動内容について
4. 平成 30 年度"KOSEN(高専)4.0"イニシアティブ事業報告に対する点検・評価 資料
 - (1) "KOSEN(高専)4.0"イニシアティブ H30 事業報告書
 - (2) 平成 30 年度"KOSEN(高専)4.0"イニシアティブ採択事業概要
5. 令和 2・3 年度学生募集推薦選抜に係る協議に対する点検・評価 資料
 - (1) 令和 3 年度学生募集推薦選抜「課外活動推薦」廃止に係る協議に対する点検・評価
 - (2) <推薦選抜「学校成績推薦」による場合>の変更点・廃止について(予告)
 - (3) 平成 30 年度第 8 回入学試験委員会議事要録
6. 令和元年度自己点検・自己評価委員会の決定事項および引継事項報告書
7. 令和元年度自己点検・自己評価委員会の議題および議事要録

高専機構の第3期中期目標 / 中期計画 / 平成30事業年度 年度計画

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画
(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。	(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。	
(前文) 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまで、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、製造業を始めとする産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきた。また、卒業生の約4割が高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎にして、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、15歳人口の急速な減少という状況の下で優れた入学者を確保するためには、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成することにより、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 また、産業構造の変化、技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズの変化等、社会状況の変化や「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(平成23年1月31日中央教育審議会答申)において、地域及び我が国全体のニーズを踏まえた新分野への展開等のための教育組織の充実等が求められていることを踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が自主的・自律的な改革により多様に発展することを促しつつ、一方で法人本部が更にイニシアティブを発揮し、ガバナンスの強化を図ることにより、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。	(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成26年3月31日付け25受文科高第2682号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成30年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。
I 中期目標期間 中期目標期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間とする。 II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 教育に関する目標 実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画
(1)入学者の確保 高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特長や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。	(1)入学者の確保 1 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。	(1)入学者の確保 1 全日本中学校長会、地域における中学校長会などへの広報活動を行い、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、メディア等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。
	2 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。	2 各高専における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の志願者確保のための取組について調査し、その事例を各高専に周知する。 また、女子中学生向けに、パンフレット等を活用した広報活動を行うとともに、各高専における女子中学生の志願者確保に向けた取組状況を調査し、その結果を各高専に周知する。
	3 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。	3広報パンフレット等については、引き続き、ステークホルダーを意識した、各高専が広く利用出来るものとなるものを作成する。
	4 ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。	4 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるよう、中学校教育の内容を十分に踏まえたうえで良質な試験問題を作成し、なおかつ正確で公正な試験を実施する。また、高専教育にふさわしい人材を的確に選抜するための多様な入学選抜方法の実施を促進する。
	5 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。	5 各高専・学科における学力水準の維持及び女子学生等の受入れを推進するための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。
(2)教育課程の編成等 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。 なお、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示すこととする。 さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。 このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実に努める。	(2)教育課程の編成等 1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。 また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示す。	(2)教育課程の編成等 1-1 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がイニシアティブを取って、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直しや学科再編、専攻科の充実等を、引き続き検討する。また、その際には、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化をより一層進展するよう配慮する。
	2各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。	1-2 学科や専攻科の改組における、社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示し、各高専と検討する。
	3卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。	2 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」等に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」をCBT型として実施する。また、その試験結果についてHPにて公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEIC等外部英語試験の活用状況等を調査し、その事例を各高専に周知する。また、英語能力向上に向けた外部英語試験結果について調査を実施する。
		3 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画
	4公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。	4 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。
	5ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。	5 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動のうち、特色ある取組およびコンテンツを各高専に周知する。
(3)優れた教員の確保 公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。 また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。	(3)優れた教員の確保 1 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。	(3)優れた教員の確保 1 各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。
	2 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。	2 長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。 また、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。
	3 専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。	3専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。
	4 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。	4女性教員の積極的な採用・登用を推進するとともに、女性教員の働きやすい環境の整備を進める。
	5 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。	5 教員の能力向上を目的とした各種研修について、研修講師への高等学校教員経験者や優れた取組を実践している者の活用や、ネットワークの活用などを図りつつ、企画・開催する。 また、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修や近隣大学等が実施するFDセミナー等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。
	6 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。	6 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。
	7 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。	7 60名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を充実するとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画
(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム 教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。 学校の枠を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。 実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム
	1 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。	1-1 高専教育の質保証を推進するため、主体的な学習を推進し、モデルコアカリキュラムの到達目標に対するルーブリック等による到達度を評価する。
		1-2 高専で保有する学生情報、教材情報、学校情報等をデータベース化し、相互に連携した情報システムの開発を進める。
	2 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。	2 JABEE認定プログラム等の更新を行うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。
	3 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。	3サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、各高専の取組状況を調査し、その事例を各高専に周知する。
	4 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。	4 高専教育における特色ある優れた教育実践例や取組事例を収集・公表し、各高専における教育方法の改善を促進する。
	5 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2 項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。	5 自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベースで共有する。
	6 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。	6 各高専におけるインターンシップへの取組を産学官連携活動と組織的に連動することで、より効果的なインターンシップの実施を推進する。 また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ「共同教育」を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。
	7 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。	7 企業技術者や外部の専門家と協働した教育を実施するとともに、これらの教育のうち特色ある事例について各高専に周知する。
	8理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。 本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。	8 理工系大学、とりわけ長岡・豊橋両技術科学大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。
	9 インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。	9 高専教育の特性を活かす、ICTを活用した教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法を収集し、各高専において利活用を推進する。 また、ICT活用教育に必要となる各高専の校内ネットワークシステムなどの情報基盤について、整備計画に基づき調達を進める。
(5)学生支援・生活支援等	(5)学生支援・生活支援等	(5)学生支援・生活支援等
中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。	1 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校のメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。	1－1 学生のメンタルヘルスを含めた学生指導等に関する講習会等を開催し、学生支援の質の向上及び支援業務における中核的人材の育成を推進する。 1－2 経済情勢等を踏まえ、関係機関等と連携の上、学生に対する修学支援、生活支援を推進するとともに、社会に向けて周知を図るなど支援の活用を促進する。

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画
	2寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。	2 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、各高専の寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備を推進する。
	3 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。	3 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、ホームページを活用して、学生を対象とした奨学団体などの情報を掲示する。 また、産業界等の支援による奨学金を適切に運用し、制度の充実を図る。
	4 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。	4-1 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援に係る体制について、また、高い就職率を確保するための取組状況について調査し、その事例を各高専に周知する。 4-2 就職問題懇談会「採用選考活動に関する申合せ」に基づく各高専の適切な進路指導を促進する。
	5 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。	5船員養成のニーズに応えるため、現状を分析し、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を促進する。
(6)教育環境の整備・活用 施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。 教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。	(6)教育環境の整備・活用 1施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。 PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。	(6)教育環境の整備・活用 1-1 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。 1-2 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に整備を推進する。 1-3 PCB廃棄物については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法等に基づき、適切な保管に努めるとともに、計画的に処理を実施する。
	2中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	2 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。
	3 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。	3-1 男女共同参画推進及びワーク・ライフ・バランスを推進するための意識醸成等環境整備に努める。 3-2 高専のダイバーシティ環境の実現や維持のための情報収集、各高専への提供に努める。
2 研究や社会連携に関する目標 教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。 地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。 高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。	2 研究や社会連携に関する事項 1 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。	2 研究や社会連携に関する事項 1 各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行うことなどにより外部資金を獲得する。
	2 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。	2 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、国立高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画
	3 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。	3 知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化及び活用に向けた取組を促進する。
	4 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。	4 国立高専リサーチアドミニストレータ(KRA)等を活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、「国立高専研究情報ポータル」や産学連携広報誌等を用いた情報発信を行う。
	5 満足度調査において公開講座(小・中学校に対する理科教育支援を含む)の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。	5 公開講座(理科教育支援を含む)の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、特色ある取組およびコンテンツについては各高専に周知する。
3 国際交流に関する目標 急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。 安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど、受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。	3国際交流等に関する事項 1安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。 また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。	3 国際交流等に関する事項 1－1 公私立高等専門学校や長岡・豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促すとともに、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して取組む三機関が連携・協働した教育改革の一環として教員を海外の高等教育機関等に派遣し、教員のFD研修に取組む。 さらに、国際協力機構の教育分野の案件への協力を進める。
	2留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。	1－2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集を行い各高専に提供する。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施するとともに滞在期間を長くするなどの質的向上も目指す。 2 全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施する。また、日本学生支援機構等が実施する国内外の外国人対象の留学フェア等を活用した広報活動を行うとともに、留学生の受入れに必要なとなる環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。 さらに留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を更に充実させる。
	3留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。	3 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。
4 管理運営に関する目標 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。 法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。 事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	4 管理運営に関する事項 1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	4 管理運営に関する事項 1－1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 1－2 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するための方策を引き続き実施するとともに、検証を行う。
	2 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。	2－1 ブロック校長会議などにおいて高専の管理運営の在り方について引き続き検討を進める。 2－2 主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。
		3 更なる管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを検討する。

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画
	4法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。	4－1 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。 4－2 各高専の教職員を対象とした階層別研修等においてコンプライアンス意識向上に関する研修を実施する。 4－3 理事長のリーダーシップの下、適切な業務運営を行うため、内部統制の充実・強化及び適切な内部統制を実施するとともに、教職員等との密なコミュニケーションを図り、教職員の職務の重要性についての認識の向上を図る。
	5常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。	5常勤監事の主導の下、監査体制の充実等、内部統制の充実・強化を推進する。また、時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査結果について随時報告を行う。また、各高専の相互監査項目を見直し、一層の強化を行う。
	6 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。	6「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」及び「公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正)」を踏まえた各高専での取組状況を定期的にフォローアップすることにより、公的研究費等に関する不適正経理を防止する。 また、継続的に再発防止策等を見直しを行う。
	7事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。	7 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国、地方自治体、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。 また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。
	8事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。	8 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。
	9業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。	9 各高専の校内ネットワークシステムシステムや高専統一の各種システムなどの情報基盤について、時宜を踏まえた情報セキュリティ対策の見直しを進める。 また、教職員の情報セキュリティ意識向上のため、必要な研修を計画的に実施する。
	⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画
Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。 さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。 また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 業務遂行の一層の効率化を図るため、財務内容・予算執行状況等の分析手法を検討する。 「調達等合理化計画」については、フォローアップを適宜実施する。
Ⅳ 財務内容の改善に関する事項 1 自己収入の増加 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 固定的経費の節減 管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。) 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。
	Ⅳ 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 155億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。	Ⅳ 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 155億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。

第3期中期目標(確定)	中期計画	平成30年度 年度計画
	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236) 4、492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60)5、889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30)1、510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4－1)480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市 若草町1丁目5－12)276.36㎡ ・富山高等専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割85番39)596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ137)3、274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14－27)288.19㎡ ・香川高等専門学校勅使町団地(香川県高松市勅使町355)5、606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番)247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番)2、400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番)292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57)2、081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地(宮崎県都城市年見町34号7番)439.36㎡	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地(北海道苫小牧市明徳町四丁目327番37、236) 4、492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地(青森県八戸市大字田面木字中村60)5、889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30)1、510.87㎡、桜町団地(福島県いわき市桜町4－1)480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地(新潟県長岡市若草町1丁目5－12)276.36㎡ ・富山高等専門学校下堀団地(富山県富山市下堀字上大道割85番39)596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地(石川県河北郡津幡町字横浜イ137)3、274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地(静岡県沼津市南本郷町14－27)288.19㎡ ・香川高等専門学校勅使町団地(香川県高松市勅使町355)5、606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地(熊本県荒尾市下井手字丸山768番)247.75㎡、宮原団地(福岡県大牟田市宮原町1丁目270番)2、400.54㎡、正山10団地(福岡県大牟田市正山町10番)292.76㎡、正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地(長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17、18、19、20、21、57)2、081.75㎡
	VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。
	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 国立高専機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や施設マネジメントの取組を計画的に推進する。
	2 人事に関する計画 (1)方針 教職員とともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 (2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。	2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。 (2)人員に関する計画 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、高専の学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。

平成30年度年度計画実績報告(北九州工業高等専門学校)

平成30年度 年度計画 (北九州工業高等専門学校)	北九州工業高等専門学校 進捗状況や課題	北九州工業高等専門学校 実績報告	北九州高専担当組織
①入学者の確保 ①中学生、保護者、中学校教員、学習塾講師を対象にした学校説明会、中学校訪問、夏季と秋季のオープンキャンパスを継続して実施する。 ②学校説明会等で、アドミッション・ポリシー（本校が求める学生像・入学希望者の基本方針）、大活入り試の特徴、出願関係書類に関する留意点など、中学校教員、塾講師にとって、有用な情報をより多く提供する。 ③インターネット・WEBサイトを活用して、中学生や保護者にとって、魅力ある北九州高専をPRする。 ④地域の中学校にて出前授業を行う、学生を対象とする各種イベントへ参加する。	①②地域の中学校教員、学習塾講師を対象にした入試説明会、中学校訪問、夏と秋のオープンキャンパス、近隣の高専との合同入試説明会を継続して実施する。 ・7月2日：学習塾との懇談会（20名参加） ・8月29日：中学校教員対象の説明会、学内で実施し、施設見学会も行った。（64名参加） ・9月29日：久留米・有明高専中学生・保護者対象の説明会（北九州高専ブース出展） ・8月25・26日：夏季オープンキャンパス（中学生133名、保護者等301名参加） ・10月13日：秋季オープンキャンパス（中学生258名、保護者等158名参加） ・11月3・4日：高専祭にて入試懇談会（約30家庭参加） ・9月～10月：福岡県内（関係地区）中学校訪問 122校 ・各中学校からの要請による入試説明会を実施：5校 ・各中学校からの要請による出前授業を実施：4校 ③HP記事の更新を充実に行った。（49記事）記事の内容を外部掲示板やモジュール順への掲示することも積極的にに行った。 ④新たに講座数を1つ増やし、併せて10講座（12月に1講座実施予定）を実施し、221名に参加していただいた。募集に際してはHPを始め地域周辺の小中学校や市民センターを主として案内を行った。 ⑤8月17日に女子中学生限定の「ものづくり体験」の公開講座を開催して、18名の中学生が参加した。高専に対する印象が良くなったとの感想を得た。 ⑥10月20日に九州工業大学で開催された工学女子シンポジウム2018にて、女子中高生とその保護者に向けて、本校女子学生2名が講演を行った。	①②地域の中学校教員、学習塾講師を対象にした入試説明会、中学校訪問、夏と秋のオープンキャンパス、近隣の高専との合同入試説明会を継続して実施した。 ・7月2日：学習塾との懇談会（20名参加） ・8月29日：中学校教員対象の説明会、学内で実施し、施設見学会も行った。（64名参加） ・9月29日：久留米・有明高専中学生・保護者対象の説明会（北九州高専ブース出展） ・8月25・26日：夏季オープンキャンパス（中学生133名、保護者等301名参加） ・10月13日：秋季オープンキャンパス（中学生258名、保護者等158名参加） ・11月3・4日：高専祭にて入試懇談会（約30家庭参加） ・9月～10月：福岡県内（関係地区）中学校訪問 122校 ・各中学校からの要請による入試説明会を実施：5校 ・各中学校からの要請による出前授業を実施：4校 ③HP記事の更新（92記事）を充実に行った。記事の内容を外部掲示板やモジュール順への掲示することも積極的にに行った。 ④新たに講座数を1つ増やし、併せて11講座を実施し、244名に参加していただいた。募集に際してはHPを始め地域周辺の小中学校や市民センターを主として案内を行った。 ⑤8月17日に女子中学生限定の「ものづくり体験」の公開講座を開催して、18名の中学生が参加した。高専に対する印象が良くなったとの感想を得た。 ⑥10月20日に九州工業大学で開催された工学女子シンポジウム2018にて、女子中高生とその保護者に向けて、本校女子学生2名が講演を行った。	広報室専門委員会：総務課総務係 教務委員会：学生課教務係
⑥引き続き、本校における各種説明会等においてアンケートを実施し、そのデータを分析した結果を全教職員で情報共有し、改善点については迅速に対応する。 ⑦引き続き、オープンキャンパス、公開講座、出前授業等において、女子在学生の協力を得ながら、女子中学生向けのイベント・講座を実施し、女子中学生の志願者確保を目指す。 ⑧高専女子学生の進学や就職など具体的な情報を発信する。その際、女子在学生の質問コーナーを設け女子中学生、保護者からの質問・相談に対応する。	⑥⑦7月2日：学習塾との懇談会・8月30日：中学校教員対象の説明会、学内で実施し、施設見学会も行った。（66名参加） ・9月29日：久留米・有明高専中学生・保護者対象の説明会（北九州高専ブース出展） ・8月25・26日：夏季オープンキャンパス（中学生133名、保護者等301名参加） ・10月13日：秋季オープンキャンパス（中学生258名、保護者等158名参加） ・11月3・4日：高専祭にて入試懇談会（約30家庭参加） ・9月～10月：福岡県内（関係地区）中学校訪問 122校 ・各中学校からの要請による入試説明会を実施：5校 ・各中学校からの要請による出前授業を実施：4校 ・夏季オープンキャンパスでは、女子学生による女子中学生のための工作教室を開いた。 ・秋季オープンキャンパスでは、本校女子学生が女子中学生の質問等に応えるコーナーを設けて対応した。 ⑦8月17日に女子中学生限定の「ものづくり体験」の公開講座を開催して、18名の中学生が参加した。講座を継続していいほしい、高専の受験を考えている等の感想を得た。	⑥⑦7月2日：学習塾との懇談会 ・8月30日：中学校教員対象の説明会、学内で実施し、施設見学会も行った。（66名参加） ・9月29日：久留米・有明高専中学生・保護者対象の説明会（北九州高専ブース出展） ・8月25・26日：夏季オープンキャンパス（中学生133名、保護者等301名参加） ・10月13日：秋季オープンキャンパス（中学生258名、保護者等158名参加） ・11月3・4日：高専祭にて入試懇談会（約30家庭参加） ・9月～10月：福岡県内（関係地区）中学校訪問 122校 ・各中学校からの要請による入試説明会を実施：5校 ・各中学校からの要請による出前授業を実施：4校 ・夏季オープンキャンパスでは、女子学生による女子中学生のための工作教室を開いた。 ・秋季オープンキャンパスでは、本校女子学生が女子中学生の質問等に応えるコーナーを設けて対応した。 ⑦8月17日に女子中学生限定の「ものづくり体験」の公開講座を開催して、18名の中学生が参加した。講座を継続していいほしい、高専の受験を考えている等の感想を得た。	広報室専門委員会：総務課総務係 教務委員会：学生課教務係
⑨広報誌の改訂を検討し、引き続き、ポスター、パンフレット、リーフレット、マスコミ、HPなどを活用し広報活動の強化を図る。また、近隣の小・中学校や公民館等にも山向き、本校のPR活動を推進する。	⑨学校案内、学生募集用ポスター、広報用リーフレットの大規模リニューアルを行った。（ページ数の増加・内容の刷新） ⑩北九州高速鉄道と連携し、本校の学生の活躍を駅掲示板に記事として掲載している。 ⑪10月6日にイオンモール福岡での学校説明会を計画したが、当日の台風25号直撃により中止した。	⑨学校案内、学生募集用ポスター、広報用リーフレットの大規模リニューアルを行った。（ページ数の増加・内容の刷新） ⑩北九州高速鉄道と連携し、本校の学生の活躍を駅掲示板に掲載し、電報掲示板も5枚掲示している。 ⑪10月6日にイオンモール福岡での学校説明会を計画したが、当日の台風25号直撃により中止した。平成31年度についても実施を予定している。	広報室専門委員会：総務課総務係 教務委員会：学生課教務係
⑩推薦入試の選抜方法、募集人員等が適切であるか引き続き検討する。 ⑪入試ミスの防止のため、入試ミスの事例集をガラン上に保存し、事例集を活用しやすくする。	⑩推薦入試の選抜方法について検討している。 ⑪入試担当者が事例集を活用している。	⑩課外活動等による推薦の出願資格の文言を一部変更した。 ⑪本科推薦選抜の面接検査について、1人あたりの面接時間15分に、11項試験出題科目を英語、数学の2科目に変更した。 ⑫入試担当者事例集を活用し、入試ミスの防止に役立っている。	教務委員会：学生課教務係 入学試験委員会：学生課教務係
⑫入学志願者に関する調査、入試選抜方法に関わる成績データ等の分析を継続し、情報共有を図る。 ⑬女子（中学生向けの各種パンフレットを活用し、オープンキャンパス時の懇談会実施など、女子志願者確保に向けた取組を継続して行う。 ⑭高等ブランドの確立を強化する。 ⑮女子学生の修学環境の改善のため、整備計画やアンケートに基づき、寮、トイレ、更衣室等、必要な改修整備を推進する。	⑫入学志願者に関する調査、入試選抜方法に関わる成績データ等の分析を現在、行っている。 ⑬夏季オープンキャンパスでは、女子学生による女子中学生のための工作教室を開いた。 ⑭秋季オープンキャンパスでは、本校女子学生が女子中学生の質問等に応えるコーナーを設けて対応した。 ⑮広報の強化による地域社会における認知度の向上（SILHの刷新、本校ニュースや文化体育活動における学生の活躍を掲載） ⑯九州大学や北九州モジュールとの連携協定の締結、技術コンソーシアムの設立 ⑰寄宿舎3棟1階を女子居室にしたことから、3棟廻りの外構補修、1階窓フィルム貼りの安全対策を行った。また、1階和式トイレの洋便器化、内壁および壁出入口扉塗装の実施による環境改善を行った。	⑫入学志願者に関する調査、入試選抜方法に関わる成績データ等の分析を行っている。 ⑬夏季オープンキャンパスでは、女子学生による女子中学生のための工作教室を開いた。 ⑭秋季オープンキャンパスでは、本校女子学生が女子中学生の質問等に応えるコーナーを設けて対応した。 ⑮九州大学および北九州モジュールと連携協定の締結し、技術コンソーシアムを設立した。 ⑰寄宿舎3棟1階を女子居室にしたことから、3棟廻りの外構補修、1階窓フィルム貼りの安全対策を行った。また、1階和式トイレの洋便器化、内壁および居室出入り扉塗装の実施による環境改善を行った。	施設・環境マネージメント専門部会：総務課施設係 教務委員会：学生課教務係 入学試験委員会：学生課教務係
⑯教育課程の編成等 ①本科、専攻科の改訂については、平成27年度に同時改訂を行い、現在、学年進行中であり、引き続き、完成年度まで改訂を滞りなく実施する。 ②KOSMEN.0の事業計画に沿って、カリキュラムの見直し、国際交流及び地域との連携の充実について検討する。 ③5年生で、1ヶ月程度の海外研修が可能になるよう（グローバル対応特別カリキュラム）、規則等を整備する。 ④留学生（受入れ及び派遣）の増加などの更なる高度化について、継続して検討する。 ⑤継続している地域企業との共同教育（専攻科特論Ⅱ、Ⅲ）を行う。また、専攻科専門科目において一部外国人講師による英語での専門授業を引き続き実施する。 ⑥地元企業・他大学・市との連携による、ロボット産業やプラント産業と連携した企業の現役技術者による育成講座を継続開催する。 ⑦学内教員間の研究連携を強化する。 ⑧卒業研究および特別研究テーマの高度化と充実を図る。	①専攻科1年生の希望者を対象に受け入れ企業とのマッチングを図り、課題解決型長期インターンシップを実施。22社で25名の専攻科1年生が実習に取組んでいる。 ②専攻科改訂の効果を検証する。 ③KOSMEN.0の事業計画に沿って、カリキュラム、国際交流及び地域連携の充実に向けた取り組みが進行中である。 ④5年生の1ヶ月程度の海外留学について検討している。 ⑤（派遣）学生を対象に国際交流プログラムの説明を年度当初に行っている。本校の提示するプログラムについては、低学年を対象とした文化交流から、留学研修を経て、高学年でのアイデアソン・ハッカソン、インターンシップ、共同研究などのプロジェクト課題を伴うものになるよう設計している。 ⑥（派遣）派遣学生に対し、派遣の前後にインターナショナルカフェ、報告会への参加を義務付け国際交流プログラムによるグローバルスキルの向上について評価できる体制づくりに着手している。 ⑦（受入）さらにサイエンス、JASSO、トビタテ留学Japanなどの情報と共有し、派遣・受入れを支援する体制を整備している。 ⑧地域企業との共同教育（専攻科特論Ⅱ、Ⅲ）を継続中であるが、見直しについて検討する。 ⑨外国人講師による英語による専門授業を継続している。 ⑩NSプラント設計（株）の技術者による特別講義「プラント制御概論」を、11/14、11/21に4年（知能ロボットシステムコース・電気電子コース・情報システムコース）約120名を対象に実施する。 ⑪学内の専門に近い先生等と連携を行い、研究内容について学内の研究報告に掲載しホームページを通して内外に報告している。 ⑫特別研究テーマの高度化を推進している。 ⑬引き続き卒業研究や特別研究の成果を国際会議等で報告し、レベルアップと活性化を行っている。	①専攻科1年生の希望者を対象に受け入れ企業とのマッチングを図り、課題解決型長期インターンシップを実施。22社で25名の専攻科1年生が実習に取組んだ。 ②専攻科改訂の効果を検証する。 ③④KOSMEN.0の事業計画に沿って、国際交流の充実を図るためInternational caféによる国際交流体験者を増やし、海外派遣者、国際交流イベント参加者を増やすための指針を作成し、試行した。併せて地域連携の充実を図るため、北九州市との国際交流事業を協働で実施、また、北九州市の海外人材活用事業に協力した。 ⑤5年生の1ヶ月程度の海外留学について検討し、問題点を確認した。 ⑥（派遣）1年生を対象に、昨年度に引き続き「学生が本校の国際交流プログラムを理解したうえで高学年での留学、海外インターンシップ等に取り組むこと」を目的として国際交流プログラム説明会を行った。（本校の提示するプログラムについては、低学年を対象とした文化交流から、留学研修を経て、高学年でのアイデアソン・ハッカソン、インターンシップ、共同研究などのプロジェクト課題を伴うものになるよう設計している。）また、「異文化に対する理解を深め、海外への興味を膨らませること」を目的として、1～3年生を対象に外国人講師による異文化講演会を実施した。これらの取組みの成果として、低学年の海外派遣数増加に繋がった。高学年については、JASSO（H30ドイツ2名シンガポール1名）、トビタテ留学JAPAN（これまで3名採択に加え、H30ドイツに2名採択）などにより協定校への派遣を支援している。 ⑦（受入）さらにサイエンス（H30インドネシアから10名招聘）、JASSO（H30ドイツ1名シンガポール2名）などにより協定校からの受入を支援している。 ⑧外国人講師による英語による専門授業を継続している。 ⑨地域企業との共同教育（専攻科特論Ⅱ、Ⅲ）を継続中であるが、見直しについて継続検討する。 ⑩シロギ工業（株）の技術者による特別講義「自動車部品メーカー 先行開発～製品化に必要と考え方・要素技術」を、12月17日に4年生（機械創造システムコース・知能ロボットシステムコース）86名を対象に実施した。 ⑪学内の専門に近い先生等と連携を行い、研究内容について学内の研究報告に掲載しホームページを通して内外に報告した。 ⑫特別研究テーマの高度化を推進している。 ⑬引き続き卒業研究や特別研究の成果を国際会議等で報告し、レベルアップと活性化を行っている。 ⑭卒業研究や特別研究の成果を国際会議等で報告し、レベルアップと活性化を行った。	教務委員会：学生課教務係 専攻科委員会：学生課教務係 国際交流委員会：学生課国際・教育推進係 運営委員会：総務課課長補佐（総務担当） 地域共同テクノセンター委員会：総務課研究支援係
⑯課題テスト（本校教員作問試験と外部英語検定試験、4月、9月の年2回）を実施し、その結果を教育にフィードバックさせ、学力とモチベーションの向上に活用する。 ⑰CBT型学習到達度試験に参加し、その結果を教育にフィードバックさせ、学力とモチベーションの向上に活用する。 ⑱TOEICの全体的結果の年度毎の推移について、全教員に周知し、英語力向上の取組について検討する。 ⑳専攻科では、専門科目の授業の中で一部外国人講師による英語での専門授業を継続実施する。	⑯課題テスト（本校教員作問試験と外部英語検定試験、4月、9月の年2回）を実施し、その結果を学級担任へ連絡し学力とモチベーションの向上に活用して活用している。 ⑰11月～1月の間で、1年生は数学・化学、2年生は数学・物理、3年生は数学（物質化学コースは化学も受験）CBTに参加する。 ⑱TOEIC Bridgeを4月、9月の年2回、TOEICを10月に実施し、その結果を分析するように準備している。 ⑳専攻科において、外国人講師による英語専門授業を継続している。	⑯課題テスト（本校教員作問試験と外部英語検定試験、4月、9月の年2回）を実施し、その結果を学級担任へ連絡し学力とモチベーションの向上に活用している。 ⑰11月～1月の間で、1年生は数学・化学、2年生は数学・物理、3年生は数学（物質化学コースは化学も受験）CBTに参加した。 ⑱TOEIC Bridgeを4月、9月の年2回、TOEICを10月に実施し、その結果を分析した。 ⑳専攻科において、外国人講師による英語専門授業を継続している。	教務委員会：学生課教務係 専攻科委員会：学生課教務係
㉑引き続き授業アンケート、達成度アンケートを実施し、授業改善結果について分析する。 ㉒授業アンケートの結果を教育の質の向上に役立てるための方法について検討を行う。	㉑前週分授業アンケートは実施済みであり、現在回収データの集計中である。 ㉒後週分授業アンケートおよび達成度アンケートは学年末実施予定として準備中である。 ㉓授業アンケート集計結果のフォーマットを見直し、各科目での改善活用や状況を記載するようにした。	㉑授業アンケート、達成度アンケートを、学生の回答方法を改善して実施し、授業改善結果について分析した。 ㉒授業アンケート集計結果のフォーマットを見直し、各科目における継続的な改善状況を記載するようにした。	創造教育推進センター委員会：学生課国際・教育推進係

平成30年度 年度計画 (北九州工業高等専門学校)	北九州工業高等専門学校 進捗状況や課題	北九州工業高等専門学校 実績報告	北九州高専主担当組織
⑤平成30年度は、全国高等専門学校体育大会の主審校(担当校)であり、全国高等専門学校連合会とも連携を図りながら、円滑な大会運営にあたる。	⑤平成30年度全国高等専門学校体育大会は主審校として、全国高等専門学校連合会と連携し、円滑な運営にあたった。3月下旬の連合会総会に向けて決算書作成の準備を進めている。	⑤平成30年度全国高等専門学校体育大会は主審校として、全国高等専門学校連合会と連携し、円滑な運営にあたった。3月25日に開催された連合会総会のために決算書を作成した。	厚生補導委員会・学生課学生係 総務課研究支援係
⑥理科・科学イベントへの参加、山前授業の実施等、理科支援活動に積極的に取り組む。 ⑦地区の市民センターが開催するイベントに積極的に参加し、ボランティアとしても運営の協力を行う。 また、教育委員会と連携した「ひまわり学習塾」及び近隣の中学校が実施する「リサーチあっぷ教室」を推奨し、地域に貢献できるような事業に参加する。	⑥理科・科学イベントへの参加は以下のとおり参加した。 ・7/31県立文化科学館主催「ジュニアマイスター養成講座」に学生ボランティアを派遣した。 ・8/15錦町市民センター主催「プラズマをつくって遊ぼう！」に講師を派遣した。 ・8/17福岡県立北公民館主催「北公民館子ども体験講座 パソコンの分解と組立」に講師を派遣した。 ・8/18守垣市民センター主催「解き休み特別講座」において、ロボットの出版及び操作体験を実施した。 ・8/18・19日・世界一行きたい科学広場IN北九州2018に「光の不思議」、「放射線と放射能」を出展した。 ・8/22朽網小学校で山前授業を実施した。 ・9/15生涯学習市民講座(子ども向け)「コンピューター組み立てよう！」(北九州市立朽網市民センター)に講師を派遣した。 ・9/16飯塚市立図書館主催「科学広場2018」に「謎の飛行物体」空中コマを出展した。 ・9/29丸山市民センター主催「生涯学習市民講座(子ども向け)空中コマを飛ばそう！」に講師を派遣した。 ⑦以下のイベントに出展・派遣予定 ・11/18都城高専主催「おもしろ科学フェスティバル」に「謎の飛行物体」空中コマ、「不思議な化学実験」を出展予定。 ・11/17錦町市民センター主催「生涯学習市民講座(子ども向け) かっこいい車をつくって遊ぼう！」に講師を派遣予定。 ⑧志井市民センターが開催する「志井ふれあい文化祭」等のイベントに参加し、ボランティアとしても協力した。 また、教育委員会と連携した「ひまわり学習塾」を推奨し、地域に貢献できるような事業に参加した。	⑥理科・科学イベントへの参加は以下のとおり参加した。 ・7月31日：児童文化科学館主催「ジュニアマイスター養成講座」に学生ボランティアを派遣した。 ・8月3日：福岡県ロボットシステム産業振興会総会においてお掃除ロボットとロボット優勝ロボットの展示を行った。 ・8月15日：錦町市民センター主催「プラズマをつくって遊ぼう！」に講師を派遣した。 ・8月17日：北公民館主催「北公民館子ども体験講座 パソコンの分解と組立」に講師を派遣した。 ・8月18日：守垣市民センター主催「解き休み特別講座」において、ロボットの出版及び操作体験を実施した。 ・8月18日・19日：世界一行きたい科学広場IN北九州2018に「光の不思議」、「放射線と放射能」を出展した。 ・8月22日：朽網小学校で山前授業を実施した。 ・9月15日：生涯学習市民講座(子ども向け)「コンピューター組み立てよう！」(北九州市立朽網市民センター)に講師を派遣した。 ・9月16日：飯塚市立図書館主催「科学広場2018」に「謎の飛行物体」空中コマを出展した。 ・9月29日：丸山市民センター主催「生涯学習市民講座(子ども向け)空中コマを飛ばそう！」に講師を派遣した。 ・11月3日：モルベールまつりでロボット操作体験を実施した。 ・11月17日：錦町市民センター主催「生涯学習市民講座(子ども向け) かっこいい車をつくって遊ぼう！」に講師を派遣した。 ・11月18日：都城高専主催「おもしろ科学フェスティバル」に「謎の飛行物体」空中コマ、「不思議な化学実験」を出展した。 ・11月30日：広徳小学校へ山前授業を実施した。 ・12月22日：AT活用を推進する製作会にてロボコンの学生がはんだ付けの指導を行った。 ・3月21日：北九州児童文化科学館主催の「わくわく実験科学講座」に講師・学生を派遣した。 ・3月27日・29日のつくり博覧会にてロボット操作体験を実施した。 ⑧志井市民センターが開催する「志井ふれあい文化祭」等のイベントに参加し、ボランティアとしても協力した。 また、教育委員会と連携した「ひまわり学習塾」を推奨し、地域に貢献できるような事業に参加した。	厚生補導委員会・学生課学生係 総務課研究支援係
(3)優れた教員の確保 ①優れた教員を確保するため、多様な背景を持つ教員(現時点62%)採用を継続的に図る。	①現在の採用内定者は博士の学位取得見込みの者である。11月に面接実施の知能ロボットシステムコース助教応募者には外国籍の女性が含まれている。	①H31.3.1付けで情報システムコースに採用した教員は博士の学位を取得できていないため、早急に取得することとしている。 ①H31.4.1付けで知能ロボットシステムコースに採用した女性教員は外国籍(中国)で、博士の学位を取得済である。	人事委員会・総務課人事係
②他高専・技科大との人事交流を引き続き検討する。 ③大学・企業等との任期を付した人事交流について引き続き検討する。	②平成30年度他高専・技科大との人事交流者はいないが、積極的な応募を促す方法の検討を続けていく。 ③平成30年度大学・企業等との任期を付した人事交流は行っていないが今後も引き続き検討していく。 ③近隣大学や技術科学大学との連携によるクロスポイントメントを検討中。	②平成31年度は技科大との人事交流は行っていないが、東京高専から介護支援プログラムに基づき、物質化学コースに教授1名を受け入れている。 ③平成30年度は大学や企業との人事交流は行っていない。 ③近隣大学や技術科学大学とのクロスポイントメントについて、まだ実施していないが、要望があれば検討を進める。	人事委員会・総務課人事係
④専門科目(理系の一般科目を含む。)は、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度資格を持つ者、一般科目は修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通じて高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用促進を図る。現在専門科目(理系の一般科目を含む)の博士の学位を持つ者は約94%、一般科目の教員は全員修士以上の学位を持っている。引き続き要件に合致する割合を維持するよう採用促進を図る。	④平成30年度教員公募においては博士の学位取得の者又は取得見込みの者で公募を行った。今後の公募においても博士の学位取得者又は取得見込みの者で公募を行う予定である。	④平成30年度の教員公募では、博士の学位取得の者又は取得見込みの者で公募を行った。 ④現在の公募中の教員公募についても、上記と同様の条件で公募を行っている。	人事委員会・総務課人事係
⑤教員公募に際し、女性のための公募や評価が同等の場合の優先的な採用・登用を一層進める。 ⑥高専教員の公募拡大に貢献するため、教員職の就業体験(インターンシップ)受け入れ事業の実施を昨年度同様に行う。 ⑦女性教員等の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を活用する。(1件応募予定) ⑧育児・介護等タイプイベントにより研究活動を中断した女性教員に対して研究活動の復帰を支援する「Re-Start研究支援」を活用する。(1件申請) ⑨女性教職員の就業環境改善のため、H29年度に実施したアンケート調査結果を基に計画的に改善を推進する。 ⑩女性教職員に配慮した施設の整備を推進する。 ⑪女性教職員の就業環境改善のため、更衣室やトイレ等の必要な改修整備など、必要な改修整備について引き続き推進する。	⑤平成30年度の教員公募においては女性優先を明記して公募を行っている。今後の公募においても引き続き女性優先を明記し公募を行っている。 ⑥教員職の就業体験(インターンシップ)受入事業を企画し今年度も応募を行ったが、応募者がいなかった。来年度も引き続き実施する予定にしている。なお、29年度のインターンシップに参加した学生が今年度の教員公募に応募があった。 ⑦⑧「Re-Start研究支援」に教員1名が申請したが、不採択となった。 ⑨H29年度に実施したアンケート調査結果を基に改修計画を立てていたところではあるが、不測の事態(PCB運搬処分、分析業務など)が発生し、それに自己財源(施設維持管理費)を充てたため、改修計画を実行する予算が不足している状態である。 ⑩平成29年度に実施した女子学生や女性教職員を対象としたアンケートに基づき、女子トイレの増設、休憩時間の延長、女子ロッカーの増設などの対応を行った。 ⑪平成30年度も女子学生や女性教職員を対象としたアンケートを実施し、今後の対応を検討中。	⑤現在公募中の教員公募においても、女性優先を明記の上、公募を行っている。 ⑥教育職の就業体験(インターンシップ)受け入れ事業については、平成30年度は応募者がいなかったが、今年度も受け入れ可能なコースにおいて実施を検討する。 ⑦⑧「Re-Start研究支援」に教員1名が申請したが、不採択となった。 ⑨平成29年度に実施したアンケートに基づき、夜間暗くなり危険と指摘されたキャンパス外周部分の樹木剪定を実施し、死角や暗がりやを極力減らすことにより安全確保を行った。 ⑩平成29年度に実施した女子学生や女性教職員を対象としたアンケートに基づき、女子トイレの増設、休憩時間の延長、女子ロッカーの増設などの対応を行った。 ⑪平成30年度も女子学生や女性教職員を対象としたアンケートを実施し、平成31年度に向けて対応を検討している。	人事委員会・総務課人事係 男女共同参画推進会議・総務課総務係 施設・環境マナー・ジェンダー専門部会・総務課施設係
⑫教員の資質向上及びキャリアパス形成を目的とした講演会等の開催や、高専機構、企業、福岡県教育委員会等が主催する外部研修会へ計画的派遣を行う。 ⑬教員が参加した研修会等の報告や資料の集約と共有化を進め、その効果的な方法について検討する。 ⑭FD研修会を年3回恒例開催する。 ⑮学内での優れた取組みを取り上げ、学内FD活動の推進に役立てる。 ⑯学内において公開授業を実施し、授業方法等の改革の推進をする。	⑫平成30年度高等専門学校新任教員研修会に2名参加した。 平成30年度高等専門学校中堅教員研修会に2名参加した。 平成30年度高等専門学校教員研修会(管理職研修)に2名参加した。 ⑬平成30年度高等専門学校新任教員研修会に2名、中堅教員研修会に2名、教員研修会(管理職研修)に2名がそれぞれ参加した。 ⑭福岡県教員センター主催の平成30年度専門研修講座(キャリアアップ講座)に1名参加予定であったが、事情により参加できなかった。 ⑮研修会の報告や資料の集約と共有化の方法について検討中である。 ⑯以下のFDに関する講演会、講習会を開催した。 9/11 ハラスメント講演会(96名参加) 9/11 科学研究費助成事業に関する講演会(92名参加) ⑰分野横断的能力、実験スキルの評価に関するFDを計画する。 ⑱学内の優れた教育実践例の報告を含めたFD講演会を計画中である。 ⑲学内において公開授業を実施し、終了後の良い取り組みの評価やアドバイス等の意見交換により授業改善を推進した。	⑫平成30年度高等専門学校新任教員研修会に2名、中堅教員研修会に2名、教員研修会(管理職研修)に2名がそれぞれ参加した。 ⑬福岡県教員センター主催の平成30年度専門研修講座(キャリアアップ講座)に1名参加予定であったが、事情により参加できなかった。 ⑭研修会の報告や資料はガレージ上で共有されているが、その有効的な活用方法を継続審議とした。 ⑮以下のFDに関する講演会、講習会を開催した。 9/11 ハラスメント講演会(96名参加) 9/11 科学研究費助成事業に関する講演会(92名参加) ⑰分野横断的能力、実験スキルの評価に関するFD研修会(36名参加) ⑱学内の優れた教育実践例の収集を引き続き行い、次年度に開催することとした。 ⑲学内において公開授業を実施し、終了後の良い取り組みの評価やアドバイス等の意見交換により授業改善を推進した。	人事委員会・総務課人事係 創造教育推進センター委員会・学生課国際・教育推進係
⑲機構本部が実施する教員顕彰制度を引き続き実施する。	⑲機構本部が実施する教員顕彰に推薦する予定。	⑲機構本部が実施する教員顕彰に推薦する予定にしていたが、候補者がなく推薦することが出来なかった。	主事会議・運営委員会・総務課課長補佐(総務担当)
⑳長岡・豊橋技科大との連携を図りつつ、高専・技科大間教員交流制度、を引き続き実施する。 ㉑内地研究員の派遣を推進する。	⑲平成30年度他高専・技科大との人事交流者はいなかったが、積極的な応募を促す方法の検討を続けていく。 ⑲長岡・豊橋技科大との連携を図りつつ、高専・技科大間教員交流制度、を引き続き実施する。 ⑲H31年度内地研究員の募集を行ったが応募はなかった。	⑲平成30年度は高専・技科大との人事交流者はいなかった。人員数によっては派遣が難しいコースもあるため、本人の希望に基づき、コースへの負担の少ない形で人事交流を引き続き検討する。また、受け入れ希望がある場合は、希望コースと調整の上、柔軟な対応を検討する。 ⑲H31年度内地研究員の募集を行ったが応募はなかった。	人事委員会・総務課人事係 総務課研究支援係
(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ①モデルコアカリキュラムの各項目の実施状況について点検を行う。 ②モデルコアカリキュラムに基づいたカリキュラム実施のためのFD活動を行う。 ③各種研修会に教職員を派遣し、その内容や成果を学内で報告し、共有化を図る。	①②分野横断的能力、実験スキルの評価に関するFDを計画する。 ③分野横断的能力、実験スキルの評価に関するFDを計画する。 ④リバーブリック・ポリテック(シンガポール)の講師2名によるFDに関するワークショップを実施し、本校および近隣高専教員が受講した。 ⑤平成30年度全国高専フォーラムに教員を派遣し、得た内容や情報を教員会議および各関係委員会にて報告、共有した。	①②分野横断的能力、実験スキルの評価に関するFD講演会を12月19日に実施した。 ③リバーブリック・ポリテック(シンガポール)の講師2名によるFDに関するワークショップを実施し、本校および近隣高専教員が受講した。 ④平成30年度全国高専フォーラムに教員を派遣し、得た内容や情報を教員会議および各関係委員会にて報告、共有した。 ⑤徳山高専で開催された講習会「CTT+基礎基礎コース」に教員を派遣し、内容の共有を行った。	教務委員会・学生課教務係 創造教育推進センター委員会・学生課国際・教育推進係
④ 高専学生情報統合システム。のモデル校として、教務・入試アプリケーションの検証を行う。		④ 高専学生情報統合システム)のモデル校として、新教務アプリ・入試アプリに移行するため、現行の教務アプリ・入試アプリから、学校情報、学生情報、成績情報など移行対象となるデータの抽出を行った。	教務委員会・学生課教務係
⑤JABEE認定プログラムについて、H28年度に受審した継続審査結果及び平成29年度実施内容を踏まえながら、プログラムの点検、改善を継続して実施し、教育の質の向上に努める。	⑤H28年度継続審査における指摘事項6件のうち、H29年度に2件は対応済。 ⑥指摘事項の一つ「評価基準が明記されていない科目があるなどシラバス記述に不十分な点がある」について改善するため、評価項目やルーブリックの内容について点検を行い、発覚した問題(本科52科目、専攻科16科目)の改善を教務委員会、専攻科委員会へ依頼した。 ⑦未改善の3件について点検・改善を進める。	⑤進捗状況報告時に「H28年度継続審査における指摘事項6件のうち、H29年度に2件は対応済」と報告したが、再度点検したところ、4件対応済みであった。 ⑥指摘事項「評価基準が明記されていない科目があるなどシラバス記述に不十分な点がある」について改善するため、評価項目やルーブリックの内容について点検を行い、発覚した問題(本科52科目、専攻科16科目)の改善を教務委員会、専攻科委員会へ依頼した。 ⑦指摘事項「プログラムの教育活動を点検する仕組みの明確化」については、現状の確認を行った。改善策については引き続き検討していく。	JABEE・認証評価専門部会・総務課総務係
⑥近隣の高専や大学と連携し、特別研究発表会の実施について検討する。	⑥特別研究発表会への地域企業技術者の参加数が増加している。 ⑥近隣高専との合同発表会について引き続き検討する。 ⑥5月31日に、北九州市立大学国際環境工学科との合同研究発表会を行い、専攻科生が発表した。	⑥特別研究発表会への地域企業技術者の参加数が開始当初から増加している。(36名) ⑥近隣高専との合同発表会について引き続き検討する。 ⑥5月31日に、北九州市立大学国際環境工学科との合同研究発表会を行い、専攻科生が発表した。	専攻科委員会・学生課教務係
⑦高専教育における特色のある優れた取組事例集を参考に、教育方法の改善を組織的に行う。 ⑧優れた教育実践例について、学内で講演会を行う。また、収集した事例について学内外で報告し各高専における教育改善を促進する。	⑦9月11日の教員会議で、全国高専フォーラムの報告会を実施した。 ⑧学内の優れた教育実践例の報告を含めたFD講演会を計画中である。	⑦9月11日の教員会議で、全国高専フォーラムの報告会を実施した。 ⑦8月11日・21日に「第24回日本高専学会年次講演会」を本校で開催し、本校教員が教育実践例を講演発表するとともに、他校の事例や教員との情報交換を通じて、さらなる教育改善のための知見を得た。また、特別企画として「パネルディスカッション」を開催し、企業との協働教育について議論した。 ⑧学内の優れた教育実践例の収集を引き続き行い、次年度にFD講演会で紹介することとした。	教務委員会・学生課教務係 創造教育推進センター委員会・学生課国際・教育推進係
⑨自己点検・自己評価委員会において、平成29年度に実施した学校全体にわたる活動の点検・評価を行い、評価結果の学内周知とともに公開する。 ⑩JABEE・認証評価専門部会において、平成32年度受審予定の高専専門学校機関別認証評価の準備を進める。	⑨平成29年度計画の実績報告を基に、教育、研究、社会連携、国際交流、管理運営等に関する学校全体にわたる活動を点検・評価を継続して行っている。 ⑩平成32年度受審に向けて、高等専門学校機関別認証評価の基準・観点に基づき、1回目の点検活動(専門部会員による点検)を実施した。 ⑩8月21日に開催された「高等専門学校機関別認証評価に関する説明会」平成31年度に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会に専門部会員3名が参加し、情報収集を行った。 ⑩今後、本校関係部署と「高等専門学校機関別認証評価の基準・観点」を共有し、審査に向けた準備を関係部署と連携して行っていく。	⑨平成29年度計画の実績報告を基に、教育、研究、社会連携、国際交流、管理運営等に関する学校全体にわたる活動を点検・評価を継続して行っている。 ⑨平成32年度受審に向けて、高等専門学校機関別認証評価の基準・観点に基づき、1回目の点検活動(専門部会員による点検)を実施した。 ⑩8月21日に開催された「高等専門学校機関別認証評価に関する説明会」平成31年度に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会に専門部会員3名が参加し、情報収集を行った。 ⑩第1回目の点検作業を受けて「高等専門学校機関別認証評価の基準・観点」を本校関係部署と共有する必要があると判断し、その方法について検討を重ねたが、結論が出なかったため継続審議とした。	JABEE・認証評価専門部会・総務課総務係 自己点検・自己評価委員会・総務課総務係

平成30年度 年度計画 (北九州工業高等専門学校)	北九州工業高等専門学校 進捗状況や課題	北九州工業高等専門学校 実績報告	北九州高専担当組織
①地域産業界等と連携した、短期型ならびに長期実践型のインターンシップを継続・推進し、効果的な実施事例を収集・公表する。 ②ITSAP2018に係る企業と連携した高専アイデアソン等に本校学生を派遣する。	①地域産業界等と連携した、短期型ならびに長期実践型のインターンシップを継続・推進した。具体的には、短期型インターンシップ(夏休休業期間に実施)は、本科4年196名の内188名(95%)、専攻科1年生47名の18名(17%)の学生が参加した。また、「本科4年長期学外実習(特定曜日)に企業等に出向き実施する課題解決型インターンシップ、選択3単位)として21社36名、専攻科1年長期特別実習(1ヶ月)または20日程度を企業に出向き実施する課題解決型インターンシップ、選択4単位)として19社25名の学生が地域企業での長期インターンシップに参加するなど、履修生等が大幅増加した。(平成29年度:本科14社24名、専攻科9社9名) ②ITSAP2018内の催しである企業と連携した国際アイデアソンに専攻科学生6名が参加。本校専攻科学生が所属したチームは最優秀賞及びスポンサー賞を受賞した。 11月には企業と連携した国際ハッカソンに専攻科学生4名、本科学生1名が参加予定。	①地域産業界等と連携した、短期型ならびに長期実践型のインターンシップを継続・推進した。具体的には、短期型インターンシップ(夏休休業期間に実施)は、本科4年196名の内188名(96%)、専攻科1年生47名の14名(30%)の学生が参加した。また、「本科4年長期学外実習(特定曜日)に企業等に出向き実施する課題解決型インターンシップ、選択3単位)として21社に36名、「専攻科1年長期特別実習(1ヶ月)または20日程度を企業に出向き実施する課題解決型インターンシップ、選択4単位)として19社に25名の学生が地域企業での長期インターンシップに参加するなど、履修生等が大幅増加した。(平成29年度実績:本科は14社に24名、専攻科は9社に9名) ②インターンシップ事例公表として、平成30年9月に開催された高専学会第24回年会講演会において「地域と連携した長期インターンシップ」の11項発表を行った。また、文科省主催「インターンシップ届出制度」に関連して、平成29年度実績から「本科4年長期インターンシップ」を【インターンシップ表彰】に申請し、平成30年度は「本科4年の短期および長期インターンシップ」と専攻科1年の長期インターンシップ」の3件を届出制度に申請した。 ②5月7日～10日開催のITSAP2018内の催しである企業と連携した国際アイデアソンに専攻科学生6名が参加。本校学生が所属したチームは最優秀賞及びスポンサー賞を受賞した。 11月16日～18日開催の国際ハッカソンに本校専攻科学生4名、本科5年生1名が参加。本校学生が所属したチームは最優秀賞とスポンサー賞を受賞した。	キャリア支援室会議:学生課課長補佐 創造教育推進センター委員会:学生課国際・教育推進係
③地域企業との共同教育(専攻科特論II、III)を継続する。 ④専攻科の課題解決型長期インターンシップの充実を図る。 ⑤11月半理1会九州支部との交流を継続する。 ⑥知的財産、技術者倫理・法規に関する授業を実施する。(カリキュラムとして整備) ⑦企業技術者や外部の専門家と協働したキャリア育成支援教育を継続し、効果的な教育について公表する。	③地域企業との共同教育(専攻科特論II、III)について継続中であるが、見直しを検討する。 ④専攻科の課題解決型長期インターンシップの充実は進行中であり、制度の効率的な運用を図る。 ⑤平成30年度11月半理1会高専学生向け知的財産セミナーを以下のとおり実施した。 ・第1回(侵害編):5月9日、参加学生81名 ・第2回(侵害編):5月9日、参加学生80名 ⑥専攻科の授業にて知的財産、技術者倫理・法規の授業を2年生対象に実施している。 ⑦企業技術者や外部の専門家と協働したキャリア育成支援教育を継続した。具体的には、「本科4年長期学外実習(特定曜日)に企業等に出向き実施する課題解決型インターンシップ、選択3単位)として21社36名、専攻科1年長期特別実習(1ヶ月)または20日程度を企業に出向き実施する課題解決型インターンシップ、選択4単位)として19社25名の学生が地域企業での長期インターンシップに参加するなど、履修生等が大幅増加した。(平成29年度:本科14社24名、専攻科9社9名) ・第3回(前習編):5月10日、参加学生38名 ・第3回(侵害編):5月10日、参加学生17名	③地域企業との共同教育(専攻科特論II、III)について継続中であるが、見直しを継続検討する。 ④専攻科の課題解決型長期インターンシップの充実は進行中であり、制度の効率的な運用を図った。 ⑤平成30年度11月半理1会高専学生向け知的財産セミナーを以下のとおり実施した。 ・第1回(侵害編):5月9日、参加学生81名 ・第2回(侵害編):5月9日、参加学生80名 ⑥専攻科の授業にて知的財産、技術者倫理・法規の授業を2年生対象に実施した。 ⑦企業技術者や外部の専門家と協働したキャリア育成支援教育を継続した。具体的には、本科4年長期学外実習(特定曜日)に企業等に出向き実施する課題解決型インターンシップ、選択3単位)として21社に36名、「専攻科1年長期特別実習(1ヶ月)または20日程度を企業に出向き実施する課題解決型インターンシップ、選択4単位)として19社に25名の学生が地域企業での長期インターンシップに参加するなど、履修生等が大幅増加した。(平成29年度実績:本科は14社に24名、専攻科は9社に9名) また、キャリアコンサルタント等による低学年から高学年学生に向けた講演会を計画的に実施した。	キャリア支援室会議:学生課課長補佐 専攻科委員会:学生課教務係 知的財産委員会:総務課研究支援係
⑧ISTSへ教員・学生を派遣し、国際交流を推進する。 ⑨交流協定締結校との国際交流を推進する。 ⑩「三機関が連携・協働した教育改革」として取り組む教職員のFD研修について積極的に学内周知を行い参加希望者を募る。 ⑪ITSAP2018に係る高専アイデアソン等に学生を派遣する。 ⑫高専・技科大連携プロジェクトにより共同研究を実施する。	⑧ISTSへ教員1名、専攻科学生1名が参加した。 ⑨交流協定校との国際交流 ・前期は11名の短期留学生を受け入れた。 - タイ:キングモンクット工科大学3名、カセサート大学5名、 - 中国:香港VTC3名 ・交流協定校の学生38名を招待し、5/7～10日の日程で国際アイデアソンを開催した。 シンガポール:ナニャンポリテク、リベリックポリテク、テマセクポリテク タイ:カセサート大学 中国:香港VTC モンゴル:科学技術大学付属高専、工業技術大学付属高専 夏休休業中に交流協定締結校に28名の学生を派遣した。 シンガポール:リバリックポリテク2名、ニューアンポリテク1名 タイ:カセサート大学5名 ベトナム:ハノイ大2名 中国:香港IVE1名 韓国:釜山外国語大17名 ・交流協定校であるドイツ:エスリングン大学、ロイトリンゲン大学へ前期2名の学生を派遣した。後期も2名派遣している。 ・後期は6名の短期留学生を受け入れている。 シンガポール:テマセクポリテク3名、ナニャンポリテク2名、 ドイツ:ロイトリンゲン大学1名 ・さくらサイエンスプログラムにおいて、11/5～11/14の日程で、交流協定校であるガジャマダ大学から9名及び引率教員1名を招聘している。 ・交流協定校の学生12名を招待し、11/16～18の日程で国際ハッカソンを開催予定。 中国:香港VTC ⑫平成30年度「機関連携グローバルSD(マレーシア・ペナン研修)について周知したが、業務との調整等が難しく推薦できなかった。 ⑬ITSAP2018内の催しである企業と連携した国際アイデアソンに専攻科学生6名が参加。本校専攻科学生が所属したチームは最優秀賞及びスポンサー賞を受賞した。 11月には企業と連携した国際ハッカソンに専攻科学生4名、本科学生1名が参加予定。 ⑭高専・技科大プロジェクトに以下のとおり申請し共同研究を実施している。 ・長岡技術科学大学 4件申請し、3件(計1,100千円)が採択された。 ・豊橋技術科学大学 1件申請し、1件(500千円)が採択された。	⑧ISTSへ教員1名、専攻科学生1名が参加した。 ⑨交流協定校との国際交流 ・33名の短期留学生を受け入れた。 - タイ:キングモンクット工科大学3名、カセサート大学5名、中国:香港VTC3名 - シンガポール:テマセクポリテク3名、ナニャンポリテク2名、ドイツ:ロイトリンゲン大学1名、韓国:釜山外国語大16名 ・さくらサイエンスプログラムにおいて、11月5日～14日の日程で、交流協定校であるガジャマダ大学から9名及び引率教員1名を招聘した。 ・交流協定校の学生38名を招待し、5月7日～10日の日程で国際アイデアソンを開催した。 - シンガポール:ナニャンポリテク、リバリックポリテク、テマセクポリテク、タイ:カセサート大学 - 中国:香港VTC、モンゴル:科学技術大学付属高専、工業技術大学付属高専 ・交流協定締結校に28名の学生を派遣した。 - シンガポール:リバリックポリテク2名、ニューアンポリテク1名、タイ:カセサート大学5名、ベトナム:ハノイ大2名 - 中国:香港IVE1名、韓国:釜山外国語大17名、全北大学校9名、ドイツ:エスリングン大学1名、ロイトリンゲン大学1名 ・ISIEに専攻科学生1名が参加し、「Best Oral Presenter賞」を受賞した。マレーシア:ペトロナス工科大 ・交流協定校の学生12名を招待し、11月16日～18日の日程で国際ハッカソンを開催した。中国:香港VTC ⑭平成30年度「機関連携グローバルSD(マレーシア・ペナン研修)について周知したが、業務との調整等が難しく推薦できなかった。 ⑮ITSAP2018内の催しである企業と連携した国際アイデアソンに専攻科学生6名が参加。本校専攻科学生が所属したチームは最優秀賞及びスポンサー賞を受賞した。 11月には企業と連携した国際ハッカソンに専攻科学生4名、本科学生1名が参加。本校学生が所属したチームは、最優秀賞、スポンサー賞を受賞した。 ⑯高専・技科大プロジェクトに以下のとおり申請し共同研究を実施した。 ・長岡技術科学大学 4件申請し、3件(計1,100千円)が採択された。 ・豊橋技術科学大学 1件申請し、1件(500千円)が採択された。	国際交流委員会:学生課国際・教育推進係 創造教育推進センター委員会:学生課国際・教育推進係 地域共同テクノセンター委員会:総務課研究支援係
⑬ICTを活用した教材や支援ツールの収集、開発を行い、学びでの利活用を推進する。 ⑭WebclassやblackboardのICTを活用した教材および教育方法、教材管理システムの開発と利活用を推進する。 ⑮学校内のネットワークシステムなどの情報基盤の整備を行う。	⑬Blackboardを用いた物理に関するe-learning教材の開発が進行中である。 ⑭WebClassやblackboard上に各科目のウェビークラスを開講している。また、Web上での授業アンケートやFBL科目における学生相互評価の回答データ収集システムの作成などにより利活用を推進している。 ⑮平成30年4月より「高専統一ネットワークシステム」による基幹サーバ・ネットワークシステムの運用を開始した。また、平成31年4月より運用開始予定のWEBサーバ、事務用サーバ等の更新準備を進めている。	⑬Blackboardを用いた物理に関するe-learning教材を開発し、学生が自学自習や達成度確認に利用できるようにした。 ⑭WebClassやBlackboard上に各科目のウェビークラスを開講している。Web上での授業アンケートやFBL科目における学生相互評価の回答データ収集システムの作成などにより利活用を推進した。 ⑮また、更新時期を迎えていたWEBサーバ、事務用サーバ等については、平成31年4月からの運用開始に向け、平成31年3月末までに機器の更新作業は全て完了した。	創造教育推進センター委員会:学生課国際・教育推進係 ITセンター専門委員会:教育研究支援室
(5)学生支援・生活支援等 ①メンタルヘルス講習会等に積極的に参加し、多様な学生に対して、カウンセラーとも連携を取りながら、学生支援体制の充実を図る。 ②経済的に修学困難な学生に対しては、入学科免除・授業料減免・就学支援金及び各種奨学金等の周知等を行い、経済的な支援が受けられるような制度の活用を図る。	①メンタルヘルス講習会等に積極的に参加し、多様な学生に対して、カウンセラーとも連携を取りながら、学生支援体制の充実を図った。また、学力不振の学生にはTAを付け、学力不振によるメンタル不調を防止している。 ②経済的に修学困難な学生に対して、入学科免除・授業料減免については説明会を行い、就学支援金・各種奨学金等については掲示及びメールにより周知を行い、経済的な支援が受けられるような制度の活用を図った。	①メンタルヘルス講習会等に積極的に参加し、多様な学生に対して、カウンセラーとも連携を取りながら、学生支援体制の充実を図った。また、学力不振の学生にはTAを付け、学力不振によるメンタル不調を防止している。 ②経済的に修学困難な学生に対して、入学科免除・授業料減免については説明会を行い、就学支援金・各種奨学金等については掲示及びメールにより周知を行い、経済的な支援が受けられるような制度の活用を図った。	厚生補導委員会:学生課学生係 学生相談室:学生課学生係
③学生寄宿舎2棟について次期概算要求対象建物と位置付け、学生の男女比率や入寮希望者数、留学生数増加の見込みを踏まえた上で、整備計画を検討・作成する。	③寄宿舎2棟について改修の場のシェアハウス型平面計画検討を行った。 現在の細長い建物形状では平面のF巾度が非常に低く、築年数や改修歴からも改築整備が望ましいと判断している。施設としては改築整備で概算要求を進めるための基礎資料として、建物耐力調査の再調査を行うこととしている。	③2020年度国立大学法人施設整備費概算要求を行うため、寮務工事等関係組織と連携し、寄宿舎2棟の整備計画を作成した。	施設・環境マネージメント専門部会:総務課施設係 学生寮委員会:学生課寮務係
④各種奨学金に関しては、引き続き、学生に対して情報提供を行う。また、給付型奨学金についても活用できるよう、掲示及びメールにより周知を行っていく。	④各種奨学金・給付型奨学金については掲示及びメールにより周知を行った。	④各種奨学金・給付型奨学金については掲示及びメールにより周知を行った。	厚生補導委員会:学生課学生係
⑤キャリア形成支援、男女共同参画の意識啓発を目的とした講演会を実施する。 ⑥社会で活躍している本校OGによる講演会を実施する。 ⑦女子学生による公開講座等の実施や女子学生による学校説明会での説明等の機会を設け、女子学生のキャリア形成を支援する機会を充実させる。 ⑧キャリア支援室会議の機能を充実させ、入学時から計画的なキャリア育成支援策を検討し、随時実行する。 ⑨就職情報やインターンシップ情報の一元管理ツールを有効活用するなど、多様なキャリア形成支援を充実させる。 ⑩学生一人ひとりの適性と希望に合った進路指導を行う。 ⑪就職問題懇談会「採用選考活動に関する中合せ」を遵守するとともに、企業等に対してスケジュールへの協力を要請する。	⑤6月20日に、本校の2年生の男女全学生(216名)を対象に、奈良高専の藤田先生に「北九州高専の学生にとって男女共同参画って何?」という題名で講演していただき、1IPでも紹介した。 ⑥オープンキャンパスにおいて女子中学生及び在校女子学生を対象にOG講演会を実施、71名の参加者があった。高専に入学後～卒業後のイメージを抱きやすいと受講者からの好評を得た。 ⑦10月20日に九州工業大学で開催された工学女(シンポジウム2018)にて、女子中高生とその保護者に向けて、本校女子学生2名が講演を行った。 ⑧キャリア支援室会議の機能を充実させ、入学時から計画的なキャリア育成支援策を検討し、随時実行した。具体的には、インターンシップ推進セミナー(5月)、ビジネスマナー講習会(7月)、女子学生を対象にしたOG講演会(8月)、OB・OGセミナー(1月)、キャリア育成支援講演会(2月)などを行う予定である。なお、各学年で、各学生が、自分の強み、興味のある分野などを客観的に向き合うためのキャリアシートを活用した。 ⑨図書館高専が中心に開発された「進路支援システム」の活用協力校となり、就職情報やインターンシップ情報の一元管理に向け、平成29年1月から本格稼働している。 ⑩キャリア支援室と就職担当教員が会社面談などで連絡を密に取り、学生一人ひとりの適性と希望に合った進路指導を行っている。 ⑪就職問題懇談会「採用選考活動に関する中合せ」を遵守するとともに、企業等に対してスケジュールへの協力を要請する予定である。	⑤6月20日に、本校の2年生の男女全学生(216名)を対象に、奈良高専の藤田先生に「北九州高専の学生にとって男女共同参画って何?」という題名で講演していただき、1IPでも紹介した。 ⑥オープンキャンパスにおいて女子中学生及び在校女子学生を対象にOG講演会を実施、71名の参加者があった。高専に入学後～卒業後のイメージを抱きやすいと受講者からの好評を得た。 ⑦10月20日に九州工業大学で開催された工学女(シンポジウム2018)にて、女子中高生とその保護者に向けて、本校女子学生2名が講演を行った。 ⑧キャリア支援室会議の機能を充実させ、入学時から計画的なキャリア育成支援策を検討し、随時実行した。具体的には、インターンシップ推進セミナー(5月)、ビジネスマナー講習会(7月)、キャリア育成支援講演会(12月)、OB・OGセミナー(1月)などを行った。本科1～4年では、各学生が、自分の強み、興味のある分野などを客観的に向き合うための「キャリア形成シート調査」を継続的に実施しており、活用しやすいように「結果の見える化」もを行い各人が確認できるように工夫した。また、平成30年度は新規に「北九州高専版のキャリアポートフォリオ」を提案し、本科4年担任の協力で学生に配付・回収置き、学生指導への活用を促した。 ⑨図書館高専が中心に開発された「進路支援システム」の活用協力校となり、就職情報やインターンシップ情報の一元管理に向け、平成29年1月から本格稼働している。協力高専10校および企業等が人材力に就職情報・インターンシップ情報・大学情報は年々増加傾向があり有用性も高く、学外からも閲覧できる環境設定していることもあり、キャリア形成支援ツールとして利用価値が高い。 ⑩キャリア支援室と就職担当教員が会社面談などで連絡を密に取り、学生一人ひとりの適性と希望に合った進路指導を行った。 ⑪就職問題懇談会「採用選考活動に関する中合せ」を遵守するとともに、企業等に対してスケジュールへの協力を要請を行った。	キャリア支援室会議:学生課課長補佐 男女共同参画推進会議:総務課総務係
(6)教育環境の整備・活用 ①照明器具、空調など、整備計画に沿って学内の老朽化した施設・設備を更新する。併せて省エネへの取組を推進する。 ②基幹・環境整備(屋外配管敷設)について、昨年度に引き続き、平成31年度施設整備費概算要求を行う。F昇化に向け、事業規模、費用等の適正性について見直しを行う。 ③ユニバーサルデザインの導入の観点より、老朽化が進むコレーターの整備計画を策定する。 ④老朽化した外観、軒裏のモルタル落下危険性について調査を行う。危険度が高い場所から順次補修を行う。	①照明設備のLED化として、7月に2号館2階演習室の照明更新を完了した。 ②基幹・環境整備については、防災対策や構内道路整備とも絡めて建設配管を整備する形で内容の見直しを行い、概算要求を行った。結果として、2019年度施設整備費等概算要求事業として選定された。 ③エレベーターについては、整備に要する費用把握を行っているところであり、年度末までに、費用を踏まえた整備計画を策定する予定で進めている。 ④5月に調査を行い、危険性があった車庫、寄宿舎浴室モルタル落下に対して補修対応を行った。足場が必要な箇所の補修についても、予算確保出来次第工事を行っている。	①照明設備のLED化として、7月に2号館2階演習室の照明更新を完了した。 ②基幹・環境整備については、防災対策や構内道路整備とも絡めて建設配管を整備する形で内容の見直しを行い、概算要求を行った。結果として、2019年度施設整備費等概算要求事業として選定された。 ③過去の補修履歴や使用実態をもとに、整備内容や要求目標年度を含めた整備計画を策定した。 ④5月に調査を行い、危険性があった車庫、寄宿舎浴室モルタル落下に対して補修対応を行った。	施設・環境マネージメント専門部会:総務課施設係
⑤発見されたPCB廃棄物について、平成30年度中に適正に処分する。	⑤平成29年度に発見された高濃度PCB(ネオトランス)については、平成30年8月に適正に処分した。	⑤平成29年度に発見された高濃度PCB(ネオトランス)については、平成30年8月に適正に処分した。	施設・環境マネージメント専門部会:総務課施設係
⑥教職員対象に安全衛生管理関係講習会を実施する。 ⑦低学年の実験で安全教育を実施する。 ⑧各所実験及び実習における安全教育を実施する。	⑥平成30年度労務・人事担当者のための労働衛生管理研修会(前期)2名が6テーマに参加した。(後期)は3名が5テーマに参加する予定である。 ⑦1・2年生の実験時に安全についての説明を行っている。 ⑧機械製造システムコース4年・5年、知能ロボットシステムコース5年ならびに専攻科学生や「ロボコン」などの部員に対して、「ものづくりセンター」での加工機器類使用に対する安全講習を実施している。 ⑨各実験及び実習における安全教育を実施している。	⑥平成30年度労務・人事担当者のための労働衛生管理研修会について、前期は2名が6テーマに、後期は3名が5テーマに参加した。 ⑦1・2年生の実験・実習時に安全についての説明を行った。 ⑧機械製造システムコース4年・5年、知能ロボットシステムコース5年ならびに専攻科学生や「ロボコン」などの部員に対して、「ものづくりセンター」の加工機器類使用に対する安全講習を実施し、「安全講習終了」証を発行した。 ⑨各実験及び実習における安全教育を実施した。	教務委員会:学生課教務係 安全衛生委員会:総務課人係 教育研究支援室

平成30年度 年度計画 (北九州工業高等専門学校)	北九州工業高等専門学校 進捗状況や課題	北九州工業高等専門学校 実績報告	北九州高専主担当組織
⑨教員公募に際し、女性のための公募や評価が同等の場合の優先的な採用・登用を 促進める。 ⑩高専教員の公募拡大に貢献するため、教員職の就業体験(インターンシップ)受け入れ事業を引き続き実施する。 ⑪女性教員等の育児・介護等と教育研究業務の両立を支援する「研究支援員配置事業」を活用する。(1件応募予定) ⑫育児・介護等ライフイベントにより研究活動が中断した女性教員に対して研究活動の復帰を支援する「Re-Start研究支援」を活用する。(1件採択決定) ⑬男女共同参画取組状況レポート等に掲載し、内外へ情報発信する。 ⑭男女共同参画に関する講演会へ参加し、意識啓発や改善に繋げる。	⑨平成30年度の教員公募においては女性優遇を明記して公募を行っている。今後の公募においても引き続き女性優先を明記し公募を行っている。 ⑩教員職の就業体験(インターンシップ)受入事業を企画し今年度も応募を行ったが、応募者がいなかった。来年度も引き続き実施する予定にしている。なお、29年度のインターンシップに参加した学生が今年度の教員公募に応募があった。 ⑪⑫ Re-Start研究支援」に教員1名が申請したが、不採択となった。 ⑬本校HP上に男女共同参画推進のページを立ち上げ、内外へ情報発信を行っている。 ⑭6月20日に、本校の2年生の男女全学生(216名)を対象に、奈良高専の藤田先生に「北九州高専の学生にとって男女共同参画って何?」という題名で講演していただき、HPでも紹介した。	⑨現在公募中の教員公募においても、女性優先を明記の下、公募を行っている。 ⑩教育職の就業体験(インターンシップ)受け入れ事業については、平成30年度は応募者がいなかったが、今年度も受け入れ可能なコースにおいて実施を検討する。 ⑪⑫「Re-Start研究支援」に教員1名が申請したが、不採択となった。 ⑬本校HP上に男女共同参画推進のページを立ち上げ、内外へ情報発信を行っている。 ⑭6月20日に、本校の2年生の男女全学生(216名)を対象に、奈良高専の藤田先生に「北九州高専の学生にとって男女共同参画って何?」という題名で講演していただき、HPでも紹介した。	男女共同参画推進会議:総務課総務係 人事委員会:総務課人事係
2 研究や社会連携に関する事項 ①学内で科学研究費助成事業の説明会を実施する。 ②研究プロジェクト経費への応募を促進し、外部資金獲得につなげる。	①科学研究費助成事業の説明会を以下のとおり実施した。 ・9/11に本校教育コーディネーターによる科学研究費助成事業に関する講演会開催し、教職員92名が参加した。 ・10/10に平成30年度国立高等専門学校機構 科学研究費助成事業講習会をテレビ会議システムにて実施し、教職員19名が参加した。 ・本校教員による科学研究費申請作成ワークショップを開催した。(9/6 10名参加 10/11 6名参加) ②研究プロジェクト経費へ下記のとおり応募した。 ・平成30年度研究プロジェクト経費助成事業 研究ネットワーク形成支援事業に1名の教員が応募したが不採択となった。 ・平成29年度研究プロジェクト経費助成事業 研究ネットワーク形成支援事業(継続)に1名の教員が応募し採択(247千円)された。	①科学研究費助成事業の説明会を以下のとおり実施した。 ・9月11日に本校教育コーディネーターによる科学研究費助成事業に関する講演会開催し、教職員92名が参加した。 ・10月10日に平成30年度国立高等専門学校機構 科学研究費助成事業講習会をテレビ会議システムにて実施し、教職員19名が参加した。 ・本校教員による科学研究費申請作成ワークショップを開催した。(9月6日:10名参加 10月11日:6名参加) ②研究プロジェクト経費へ下記のとおり応募した。 ・平成30年度研究プロジェクト経費助成事業 研究ネットワーク形成支援事業に1名の教員が応募したが不採択となった。 ・平成29年度研究プロジェクト経費助成事業 研究ネットワーク形成支援事業(継続)に1名の教員が応募し採択(247千円)された。 (外部資金実績) ・科研費 新規:5件(基礎C3件、若手1件、挑戦的研究1件)、総額8,450千円 継続:8件(基礎B1件、基礎C3件、スタート支援1件、若手B3件)、総額10,010千円 分担金:8件、総額2,223千円 ・補助金:4件 総額17,222千円 ・共同研究契約:21件 総額22,000千円 ・受託研究契約:5件 総額6,199千円 ・受託事業:2件 総額3,508千円 ・寄附金:22件 総額19,121千円 ・その他助成金:3件 総額636千円	地域共同テクノセンター委員会:総務課研究支援係
③イノベーションジャパン等のマッチングイベントに出展する。 ④技術振興会を設立し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。	③イノベーション ジャパンに「病院の経営・運営を健全化する注射薬自動管理システム」を展示した。 ④北九州高専技術コンソーシアムを7月に設立し、以下のイベントを実施した。 ・特別講演会 北九州高専技術コンソーシアムへの期待 講演者:弁理士・下田正寛氏。(7/5) ・日本高専学会において会員によるパネルディスカッション(9/1) ・特別講演会 3Dプリンター活用事例紹介セミナー」講演者:GE Additive 日本統括責任者 トーマス・パン氏(10/23) ・ラボツアー 北九州高専ものづくりセンターを見学(10/23) なお、今後は会員紹介パンフレット作成や技術交流会を予定している。	③イノベーションジャパンに「病院の経営・運営を健全化する注射薬自動管理システム」を展示した。 ④北九州高専技術コンソーシアムを7月に設立し、以下のイベントを実施した。 ・特別講演会 北九州高専技術コンソーシアムへの期待 講演者:弁理士・下田正寛氏。(7月5日) ・日本高専学会において会員によるパネルディスカッション(9月1日) ・特別講演会 3Dプリンター活用事例紹介セミナー」を実施した。講演者:GE Additive 日本統括責任者 トーマス・パン氏(10月23日) ・ラボツアー 北九州高専ものづくりセンターを見学を実施した。(10月23日) ・会員紹介パンフレット作成した。 ・会員紹介イベントを開催した。(1月12日) ・北九州高専技術コンソーシアム技術交流会を行った。(1月25日) ・専攻科公開発表会にコンソーシアム会員が参加した。(1月25日) ④北九州商工会議所と地域活性化や産学連携に関する連携協定を締結した。 ④西日本製造技術イノベーション1件、ロボット産業マッチングフェア北九州2件、イノベーションジャパン1件に出展を行い、北九州高専の技術力をPRした。 ④北九州商工会議所が主催した企業側187名(103社)・大学側100名(13大学・高専教員61名・職員39名)が参加した「企業と大学との情報交換会」に参加し、地元企業と名刺交換等を行った。(8月27日)	地域共同テクノセンター委員会:総務課研究支援係
⑤知的財産業務に従事する教職員向けの講習会に参加する。	⑤知的財産研修会はまだ実施していない。今後、弁理士等を招いての講習会または、近隣で開催のセミナー等への参加を検討している。	⑤平成30年度第5ブロック研究・産学連携・地域連携合同会議、及び第5回日本弁理士会九州支部との交流会において、高専の研究・産学連携・知財に関して高専教員と討論を行った。(1月23日)	知的財産委員会:総務課研究支援係
⑥ホームページ上の教員総覧を更新し、常に最新の状態にしておく。 ⑦教員総覧(ダイジェスト版)2018を作成する。	⑥ホームページ上の教員総覧については、常に最新の情報にしている。教員総覧からresearchmapへリンクを貼っており、researchmapについても最新の情報に更新している。 ⑦研究者総覧(ダイジェスト版)2018を7月に作成し、ホームページから閲覧、ダウンロードできるようにしている。	⑥ホームページ上の教員総覧については、常に最新の情報にしている。教員総覧からresearchmapへリンクを貼っており、researchmapについても最新の情報に更新した。 ⑦研究者総覧(ダイジェスト版)2018を7月に作成し、ホームページから閲覧、ダウンロードできるようにした。	地域共同テクノセンター委員会:総務課研究支援係
⑧HPによる内外への情報提供を促進する。 ⑨多彩なプログラムを提供して公開講座をより充実したものにする。 ⑩小中高の生徒を対象とした理科・科学イベントへの参加等、理科支援活動に積極的に取り組む。	⑧HP記事の更新を活発に行なった。(49記事)記事の内容を外部掲示板やモジュール駅への掲示することも積極的にに行った。 ⑨開催講座の数を1つ増やし、講座のバリエーション拡充を行った。小学生、中学生、女子学生を対象に、小中学校の夏休み期間を中心として11種類の講座を企画し、現在10種和を講座を開講し、221名の小中学生が受講した。 ⑩理科・科学イベントへ以下のとおり参加した。 ・7/31児童文化科学館主催「ジュニアマイスター・養成講座」に学生ボランティアを派遣した。 ・8/15錦町市民センター主催「ブーメランをつくって遊ぼう!」に講師を派遣した。 ・8/17菊田町立北公民館主催「北公民館 子ども体験講座 パソコンの分解と組立」に講師を派遣した。 ・8/18守田市民センター主催夏休み特別講座「ロボット体験教室」において、ロボットの出展及び操作体験を実施した。 ・8/18・19世界一歩きたい科学広場IN北九州2018に「光の七不思議」、「放射線と放射能」を出展した。 ・9/15産学習習市民講座「子ども向け!」コンピュータ・組み立てよう!」(北九州市立立柄網市民センター)に講師を派遣した。 ・9/16飯塚市立図書館主催「科学広場2018」に「謎の飛行物体」空中コマを出展した。 ・9/29丸山市民センター主催 生涯学習市民講座(子ども向け)空中コマを飛ばそう!」に講師を派遣した。 ⑪以下のイベントに派遣予定 ・11/17錦町市民センター主催「生涯学習市民講座(子ども向け) かつこいいい風をつくって遊ぼう!」に講師を派遣予定。	⑧1P記事の更新(92記事)を活発に行った。記事の内容を外部掲示板やモジュール駅への掲示することも積極的にに行った。 ⑨開催講座の数を1つ増やし、講座のバリエーション拡充を行った。小学生、中学生、女子学生を対象に、小中学校の夏休み期間を中心として11種類の講座を開講し、244名の小中学生が受講した。 ⑩理科・科学イベントへ以下のとおり参加した。 ・7月31日:児童文化科学館主催「ジュニアマイスター養成講座」に学生ボランティアを派遣した。 ・8月3日:福岡県ロボット・システム産業振興会議総会においてお掃除ロボットとロボコン優勝ロボットの展示を行った。 ・8月15日:錦町市民センター主催「ブーメランをつくって遊ぼう!」に講師を派遣した。 ・8月17日:菊田町立北公民館主催「北公民館子ども体験講座 パソコンの分解と組立」に講師を派遣した。 ・8月18日:守田市民センター主催夏休み特別講座「ロボット体験教室」において、ロボットの出展及び操作体験を実施した。 ・8月18日・19日:世界一歩きたい科学広場IN北九州2018に「光の七不思議」、「放射線と放射能」を出展した。 ・8月22日:朽網小学校で出前授業を実施した。 ・9月15日:生涯学習市民講座(子ども向け) コンピューター組み立てよう!」(北九州市立立柄網市民センター)に講師を派遣した。 ・9月16日:飯塚市立図書館主催「科学広場2018」に「謎の飛行物体」空中コマ」を出展した。 ・9月29日:丸山市民センター主催「生涯学習市民講座(子ども向け)空中コマを飛ばそう!」に講師を派遣した。 ・11月3日:モジュールまつりでロボコン操作体験を実施した。 ・11月17日:錦町市民センター主催「生涯学習市民講座(子ども向け) かつこいいい風をつくって遊ぼう!」に講師を派遣した。 ・11月18日:都城高専主催「おもしろ科学フェスティバル」に「謎の飛行物体」空中コマ」、「不思議な化学実験」を出展した。 ・11月30日:広徳小学校へ出前授業を実施した。 ・12月22日:AT活用を推進する製作会にてロボコンの学生がはんだ付けの指導を行った。 ・3月21日:北九州児童文化科学館主催の「わくわく実験科学講座」に講師・学生を派遣した。 ・3月27日・29日:ものづくり博覧会にてロボコン操作体験を実施した。	広報室専門委員会:総務課総務係 総務課研究支援係
9 国際交流等に関する事項 ①ISTSへ教員・学生を派遣し、国際交流を推進する。 ②交流協定締結校との国際交流を推進する。 ③交流協定締結校の増加を図る。 ④二機関が連携・協働した教育改革、として取り組む教職員のFD研修について積極的に学内周知を行い参加希望者を募る。 ⑤ITSAP2018に係る高専アイディアソン等に学生を派遣する。 ⑥在外研究員の派遣を推進する。	①ISTSへ教員1名、専攻科学生1名が参加した。 ②交流協定校との国際交流 ・前期は11名の短期留学生を受け入れた。 タイ:キングモンクット工科大学3名、カセサート大学5名、 中国:香港VTC3名 ・交流協定校の学生38名を招待し、5/7～10の日程で国際アイデアソンを開催した。 シンガポール:ナンヤンポリテク、リ・バブリックポリテク、デマセクポリテク タイ:カセサート大学 中国:香港VTC モンゴル:科学技術大学付属高専、工業技術大学付属高専 ・夏休休業中に交流協定締結校に28名の学生を派遣した。 シンガポール:リ・バブリックポリテク2名、ニアンポリテク1名 タイ:カセサート大5名 ベトナム:ハノイ大2名 中国:香港VE1名 韓国:釜山外国語大17名 ・交流協定校であるドイツ:エスリングン大学、ロイトリンゲン大学へ前期2名の学生を派遣した。後期も2名派遣している。 後期は6名の短期留学生を受け入れている。 シンガポール:デマセクポリテク3名、ナンヤンポリテク2名、 ドイツ:ロイトリンゲン大学1名 ・さくらサイエンスプログラムにおいて、11/6～11/11の日程で、交流協定校であるガジヤマダ大学から9名及び引率教員1名を招聘している。 ・交流協定校の学生12名を招待し、11/16～18の日程で国際ハッカソンを開催予定。 中国:香港VTC シンガポール:リ・バブリックポリテクニク ③交流協定締結校の増加 ・2018.8.20 ニンジャビワット経営大学(タイ)とMOU締結 ・2018.9.14 水産専門大学(韓国)との国際交流に向けた協議開始 ④平成30年度二機関連携グローバルSD(マレーシア・ベナン研修)について周知したが、業務との調整等が難しく推薦できなかった。 ⑤ITSAP2018内の催しである企業と連携した国際アイデアソンに専攻科学生6名が参加。本校専攻科学生が所属したチームは最優秀賞及びスポンサー賞を受賞した。 11月には企業と連携した国際ハッカソンに専攻科学生4名、本科学学生1名が参加予定。 ⑥平成31年度高専機構在外研究員に1名推薦し、1名(スペイン サンティアゴ・デ・コンポステラ大学)が採択された。	①ISTSへ教員1名、専攻科学生1名が参加した。 ②交流協定校との国際交流 ・33名の短期留学生を受け入れた。 タイ:キングモンクット工科大学3名、カセサート大学5名、中国:香港VTC3名 シンガポール:デマセクポリテク3名、ナンヤンポリテク2名、ドイツ:ロイトリンゲン大学1名、韓国:釜山外大16名 ・さくらサイエンスプログラムにおいて、11月5日～14日の日程で、交流協定校であるガジヤマダ大学から9名及び引率教員1名を招聘した。 ・交流協定校の学生38名を招待し、5月7日～10日の日程で国際アイデアソンを開催した。 シンガポール:ナンヤンポリテク、リ・バブリックポリテク、デマセクポリテク、タイ:カセサート大学 中国:香港VTC、モンゴル:科学技術大学付属高専、工業技術大学付属高専 ・交流協定締結校に39名の学生を派遣した。 シンガポール:リ・バブリックポリテク2名、ニアンポリテク1名、タイ:カセサート大5名、ベトナム:ハノイ大2名 中国:香港VE1名、韓国:釜山外国語大17名、全北大学校9名、ドイツ:エスリングン大学1名、ロイトリンゲン大学1名 ・ISIEに専攻科学生1名が参加し、「Best Oral Presenter賞」を受賞した。 ・交流協定校の学生12名を招待し、11月16日～18日の日程で国際ハッカソンを開催した。中国:香港VTC ③交流協定締結校の増加 ・2018年8月20日:ニンジャビワット経営大学(タイ)とMOU締結 ・2019年3月11日:水産専門大学(韓国)とMOU締結 ④平成30年度二機関連携グローバルSD(マレーシア・ベナン研修)について周知したが、業務との調整等が難しく推薦できなかった。 ⑤ITSAP2018内の催しである企業と連携した国際アイデアソンに専攻科学生6名が参加。本校専攻科学生が所属したチームは最優秀賞及びスポンサー賞を受賞した。 11月には企業と連携した国際ハッカソンに専攻科学生4名、本科学学生1名が参加。本校学生が所属したチームは、最優秀賞、スポンサー賞を受賞した。 ⑥平成31年度高専機構在外研究員に1名推薦し、1名(スペイン サンティアゴ・デ・コンポステラ大学)が採択された。	国際交流委員会:学生課国際・教育推進係 総務課総務係 総務課研究支援係

平成30年度 年度計画 (北九州工業高等専門学校)	北九州工業高等専門学校 進捗状況や課題	北九州工業高等専門学校 実績報告	北九州高専主担当組織
⑦九州沖縄地区9高専と連携し、アジア圏にある協定企業へのインターンシップ、協定大学への語学研修・学生交流等への本校学生参加を数増を図る。	⑦夏休休業中に海外インターンシップへ12名の学生を派遣した。 フィリピン：千代田フィリピン2名 タイ：MAXIS 4名(うち1名沖縄高専) ROHM 3名(うち1名有明高専) マレーシア：マエダブリュージョンズ 3名 ⑦夏休休業中に交流協定姉妹校に28名の学生を派遣した。 シンガポール：リパブリックポリテク2名、ニアンポリテク1名 タイ：カセサート大5名 ベトナム：ハノイ大2名 中国：香港IVE1名 韓国：釜山外国語大17名	⑦夏休休業中に海外インターンシップへ12名の学生を派遣した。 フィリピン：千代田フィリピン2名 タイ：MAXIS 4名(うち1名沖縄高専) ROHM 3名(うち1名有明高専) マレーシア：マエダブリュージョンズ 3名 ⑦交流協定姉妹校に39名の学生を派遣した。 シンガポール：シンガポールポリテク2名、ニアンポリテク1名 マレーシア：ベトロナスト工科大1名(ISH2019 Best Oral Presenter賞を受賞) タイ：カセサート大5名 ベトナム：ハノイ大2名 中国：香港IVE1名 韓国：釜山外国語大17名、全北大学校9名 台湾：靜宜大学1名	国際交流委員会：学生課国際・教育推進係 キャリア支援室会議：学生課課長補佐
⑧高専機構、九州沖縄地区9高専と連携して実施する学生派遣や留学生受入プログラムへの参加を検討する。 ⑨学生への海外での語学研修プログラムを企画・実施する。 ⑩低学年から国際交流へのモチベーションを高めるため、低学年に当年度の海外渡航者から体験報告等を聞かせ、併せて近隣在住の外国人を講師に招き、異文化交流、外国語によるコミュニケーション等の機会を作る。 ⑪学生宿舎舎2棟について次期概算要求対象建物と位置付け、今後の留学生数の増加の見込みを踏まえた上で、整備計画を検討・作成する。その際、日本人学生と留学生との交流が促進されるようなシェアハウス型(混住型)の宿舎や、交流スペースを備えた寮の整備を検討する。	⑧前期は9高専連携の交流協定校から8名の短期留学生を受け入れた。 タイ：キングモンクット工科大学3名、カセサート大学5名 ⑧交流協定校の学年38名を招待し、5/7～10の日程で国際アイデアソンを開催した。 シンガポール：ナンヤンポリテク、リパブリックポリテク、テマセクポリテク タイ：カセサート大学 中国：香港VTC モンゴル：科学技術大学付属高専、工業技術大学付属高専 ⑨夏季休業11に9高専連携交流協定校に7名の学生を派遣した。 タイ：カセサート大5名 ベトナム：ハノイ大2名 ⑨昨年度に交流協定を締結した韓国：釜山外国語大学と語学研修及び異文化体験のプログラムを検討し、夏季休業中に17名の学生を派遣した。 ⑨韓国：全北大学と昨年度から開始しているプログラムをブラッシュアップし、春季休業中に学生を派遣予定。 ⑨7/9に、本校の国際交流プログラムの理解、及び国際交流への興味を膨らませることを目的として、新入生を対象とした国際交流プログラム説明会及び異文化講演会を開催した。 ⑩さくらサイエンスプログラムにおいて、11/5～11/14の日程で、9高専連携の交流協定校であるガジャマダ大学から9名及び引率教員1名を招聘している。 ⑩低学年から国際交流へのモチベーションを高めることを目的として、海外渡航者からの体験報告及び外国人講師による異文化講演会を開催予定。 (1年生 1/21、2年生 11/16、3年生 12/12) ⑪寄宿舎2棟について改修の場合のシェアハウス型平面計画検討を行った。 現在の細長の建物形状では平面の自由度が非常に低く、築年数や改修歴からも改築整備が望ましいと判断している。施設としては改築整備で概算要求を進めるための基礎資料として、建物耐力度調査の再調査を行うこととしている。	⑧交流協定校の学生38名を招待し、5月7日～10日の日程で国際アイデアソンを開催した。 シンガポール：ナンヤンポリテク、リパブリックポリテク、テマセクポリテク タイ：カセサート大学 中国：香港VTC モンゴル：科学技術大学付属高専、工業技術大学付属高専 ⑨夏季休業中に9高専連携交流協定校に7名の学生を派遣した。 タイ：カセサート大5名 ベトナム：ハノイ大2名 ⑨昨年度に交流協定を締結した韓国：釜山外国語大学と語学研修及び異文化体験のプログラムを検討し、夏季休業中に17名の学生を派遣した。 ⑨韓国：全北大学と昨年度から開始しているプログラムをブラッシュアップし、春季休業中に学生9名を派遣した。 ⑨7月9日に、本校の国際交流プログラムの理解、及び国際交流への興味を膨らませることを目的として、新入生を対象とした国際交流プログラム説明会及び異文化講演会を開催した。 ⑩さくらサイエンスプログラムにおいて、11月5日～14日の日程で、9高専連携の交流協定校であるガジャマダ大学から9名及び引率教員1名を招聘した。 ⑩低学年から国際交流へのモチベーションを高めることを目的として、海外渡航者からの体験報告及び外国人講師による異文化講演会を開催した。 (1年生 7月9日、2年生 11月16日、3年生 12月12日) ⑪2020年度国立大学法人等施設整備費概算要求を行うため、寮務主事等関係組織と連携し、寄宿舎2棟の整備計画を作成した。日本人学生と留学生との交流が促進されるようなシェアハウス型平面配置を一部取り入れることとした。	国際交流委員会：学生課国際・教育推進係 施設・環境マネージメント専門部会：総務課施設係
⑫九州沖縄地区の留学生交流研修に参加するとともに、本校外国人留学生とチューターとの交流研修を企画・実施する。 ⑬外国人留学生に対し日本文化の理解を深め日本の技術等を体験させるための日本文化体験事業を実施する。	⑫九州沖縄地区の留学生交流研修会には都合が悪い学生が多く今回は1名の参加となった。 ⑬外国人留学生とチューターの交流研修を12/5～16に開催予定。日本文化体験を同時開催し、ろくろ体験の予定。	⑫九州沖縄地区の留学生交流研修会には都合が悪い学生が多く今回は1名の参加となった。 ⑬外国人留学生とチューターの交流研修を12月15日・16日に佐賀・有田方面で開催した。 日本文化体験を同時開催として、有田でろくろ体験し、後日焼いて色づけされた碗や皿が届いた。	国際交流委員会：学生課国際・教育推進係
4 管理運営に関する事項 ①昨年度に引き続き、中期計画の目標達成のため、予算専門部会において、早期執行及び効果的・戦略的な予算配分を検討し、主事会議、運営委員会の審議を経て、迅速に予算配分を行う。	①早期に事業を行うために、昨年度同様、5月の予算専門部会で予算を決定し、即日予算配分を行った。 また、1回のみの開催とし、部会員の負担軽減を図った。	①早期配分は実施したもののみ、その分、調整に時間がかけられず、校内に不満が残る結果となった。 今後はスケジュールを早めることだけに拘束するのではなく、十分な説明をできるようにしていく。	予算専門部会：総務課財務係
②機構本部が実施する中核的役割を担う教員を対象とした管理職研修等に積極的に参加する。	②平成30年度高等専門学校教員研修会(管理職研修)に2名が参加した。	②平成30年度高等専門学校教員研修会(管理職研修)に2名が参加した。	総務課総務係 総務課人事係
③引き続きアウトソーシングを推進し、業務の効率化と経費削減を推進する。	③引き続きアウトソーシングを検討し、業務の効率化と経費削減を検討する。	③コピー機の契約期間を3年から5年に見直し、経費を削減することができた。	総務課課長補佐(総務担当) 学生課学生課長補佐
④独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等不正防止計画に基づき、不正防止計画を実施する。 ⑤機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、引き続き教職員のコンプライアンスの向上を図る。	④⑤5月に高専機構本部が実施したコンプライアンス教育の実施について、学内へ関係規則及び公的研究費の管理監査のガイドラインの受講を周知し、「公的研究費の運営・管理に関する誓約書」及びガイドライン受講の理解度に係る「コンプライアンス教育アンケート」の提出を実施し、ガイドラインの受講率、誓約書の回収率共に100%であった。	④⑤5月に高専機構本部が実施したコンプライアンス教育の実施について、学内へ関係規則及び公的研究費の管理監査のガイドラインの受講を周知し、「公的研究費の運営・管理に関する誓約書」及びガイドライン受講の理解度に係る「コンプライアンス教育アンケート」の提出を実施し、ガイドラインの受講率、誓約書の回収率共に100%であった。	総務課総務係 総務課人事係 総務課研究支援係 総務課財務係 ITセンター
⑥会計内部監査の監査項目、監査体制を見直すとともに、高専相互会計内部監査前までに、会計内部監査を実施する。	⑥会計内部監査の監査項目、監査体制を見直し、監査対象の一部変更、及び内部監査の監査員の見直しを図った。また、高専相互監査日(10月24日・25日)の前(10月11日)に会計内部監査を実施した。	⑥会計内部監査の監査項目、監査体制を見直し、監査対象の一部変更、及び内部監査の監査員の見直しを図った。また、高専相互監査日(10月24日・25日)の前(10月11日)に会計内部監査を実施した。	総務課総務係 総務課課長
⑦独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等不正防止計画に基づき、不正防止に努める。 ⑧学内で公的研究費使用に関する研修会を実施する。	⑦⑧9月11日に公的研究費の不正防止に関する研修会を実施し、92名の教職員が参加した。 ⑦⑧現在、APRIN eラーニングプログラムによる研究倫理教育を実施している。対象は教員及び技術職員で少なくとも3年に1度は受講を行っている。	⑦⑧9月11日に公的研究費の不正防止に関する研修会を実施し、92名の教職員が参加した。 ⑦⑧APRIN eラーニングプログラムによる研究倫理教育を実施した。対象は教員及び技術職員で少なくとも3年に1度は受講を行っている。	総務課研究支援係 総務課財務係
⑨公的機関若しくは民間企業等が実施する学校運営、施設課題等に関する研修への積極的な参加を推進する。 ⑩他高専・他大学が主催する地区別の各種研修に積極的に参加しスキルアップを図る。 ⑪教職員の能力向上のために公的機関、一般企業等が実施する能力向上等の学外研修に参加させる。 ⑫職務に関して特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰制度を活用する。	⑨平成30年度高等専門学校若手職員研修会に1名が参加し、学内報告会を10月29日に開催した。 ⑩情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会に2名が参加した。 ⑪平成30年度西日本地区高等専門学校技術職員特別研修会に1名が参加した。 ⑪平成30年度九州国立大学法人等技術専門職員・中堅技術職員研修会に1名が参加した。 ⑪平成30年度九州地区国立大学法人等技術職員スキルアップ研修会Aに1名が参加した。 ⑫職員表彰制度に関しては今年度の推薦者はいなかった。他高専での推薦事例を学内で周知し表彰制度の活用を促す。	⑨平成30年度高等専門学校若手職員研修会に1名が参加し、学内報告会を10月29日に開催した。 ⑩情報公開・個人情報保護制度の運用に関する研修会に2名が参加した。 ⑪平成30年度西日本地区高等専門学校技術職員特別研修会に1名が参加した。 ⑪平成30年度九州国立大学法人等技術専門職員・中堅技術職員研修会に1名が参加した。 ⑪平成30年度九州地区国立大学法人等技術職員スキルアップ研修会Aに1名が参加した。 ⑫職員表彰制度に関して、平成30年度の推薦者はいなかった。	総務課人事係
⑬事務職員及び技術職員の人事交流を引き続き推進する。	⑬平成30年度事務職員他大学からの人事交流者受入れ3名、高専機構本部へ2名が人事交流を行っている。 ⑬平成30年9月28日付けで福岡県内3高専間で事務職員の人事交流に関する協定を締結した。	⑬平成30年度事務職員他大学からの人事交流者受入れ3名、高専機構本部へ2名が人事交流を行っている。 ⑬平成30年9月28日付けで福岡県内3高専間で事務職員の人事交流に関する協定を締結した。	総務課人事係
⑭情報・移送・提供の手順を定め、情報管理の徹底及び教職員の意識向上を図る。 ⑮情報セキュリティに関する定期的な注意喚起。セキュリティソフトウェアの運用については、前年度に引き続き実施する。 ⑯実施担当者対象とした人材育成研修への担当者の派遣を実施する。	⑭情報・移送・提供許可申請書の作成を行い、情報セキュリティ対策を一層強化するとともに、学内へ周知・宣誓書の提出を徹底することによって教職員の意識向上に努めている。本年度は「情報セキュリティ強化に係る誓約書」の教職員からの提出済み、「教職員を対象とした情報セキュリティ教育の研修」は実施中である。 ⑮教職員に対して、初期対応手引(すぐやる三箇条)等をもとに、危険メールを受信した際の注意喚起を徹底行っている。また、定期的にフルスキャンを行ったがように喚起しセキュリティレベルの向上に努めている。 ⑯IT人材育成研修会(9/19～21)に1名、九州地区国立大学法人等事務情報化担当者連絡会議(10/30)に1名を派遣し、情報担当者研修会(11/14～11/16)に2名実施担当者を派遣した。	⑭情報・移送・提供許可申請書の作成を行い、情報セキュリティ対策を一層強化するとともに、学内へ周知・宣誓書の提出を徹底することによって教職員の意識向上に努めている。本年度は「情報セキュリティ強化に係る誓約書」の教職員からの提出済み、「教職員を対象とした情報セキュリティ教育の研修」は実施中である。 ⑮教職員に対して、初期対応手引(すぐやる三箇条)等をもとに、危険メールを受信した際の注意喚起を徹底行っている。また、定期的にフルスキャンを行っていたがように喚起しセキュリティレベルの向上に努めている。 ⑯IT人材育成研修会(9月19日～21日)に1名、九州地区国立大学法人等事務情報化担当者連絡会議(10月30日)に1名を派遣し、情報担当者研修会(11月14日～16日)に2名実施担当者派遣した。	ITセンター 総務課総務係
⑰機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の具体的な成果指標を設定した年度計画を策定する。	⑰平成30年度計画について、学内の関係委員会、関係組織等において策定の上、機構本部へ提出するとともに学内へ周知した。なお、年度計画の実施項目については、関係委員会等実施中です。	⑰平成30年度計画について、学内の関係委員会、関係組織等において策定の上、機構本部へ提出するとともに学内へ周知した。	主事会議・運営委員会：総務課課長補佐(総務担当)
5. 業務運営の効率化に関する事項 ①九州地区の国立大学法人等の電力一括契約に参加し、電力単価を下げることで、限られた予算を有効に活用する。	①九州大学が九州地区の国立大学・高専を取りまとめて電力の一括契約を結ぶことによって、単価が27.4%下がった。	①気象条件の違いもあるため一概に比較できないが、年間の水道光熱費が対前年度で約1000万円削減された。今後も一括調達に参加し、単価を抑えるとともに、全体の使用量削減にも取り組んでいく。	予算専門部会：総務課財務係 総務課課長
6. その他 ①共同研究、受託研究、奨学金助金、科学研究費助成事業などの外部資金獲得への具体的で効果的な取組みに対して予算配分を行う。	①従来通り、「研究への貢献」を校長が査定し、共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費補助金を獲得している教員に研究費の傾斜配分を行っているほか、科研費申請・採択に際する報奨として、新規申請…10,000円、新規採択…120,000円を配分し、従来(前者20,000円、後者100,000円)よりもさらに採択に重きを置いた。 また、在籍教員に無条件で配分する研究費57,000円を学内プロジェクト等の経費に振り替え、配分を行った。	①実績は「進捗状況や課題」のとおり。 研究費に配分できる予算が年々少なくなっている中、より実績を重視した配分にしていく。	予算専門部会：総務課財務係 総務課課長
①照明器具、空調など、整備計画に沿って学内の老朽化した施設・設備を更新する。併せて省エネへの取組を推進する。 ②基幹・環境整備(排水配管敷設)について、昨年度に引き続き、平成31年度施設整備費概算要求を行う。予算化に向け、事業規模、費用等の適正性について見直しを行う。 ③ユニバーサルデザインの導入の観点より、老朽化が進むエレベーター4基の整備計画を策定する。	①照明設備のLED化として、7月に2号館2階演習室の照明更新を完了した。 ②基幹・環境整備については、防災対策や構内道路整備とも絡めて埋設配管を整備する形で内容の見直しを行い、概算要求を行った。結果として、2019年度施設整備費等概算要求事業として決定された。 ③エレベーターについては、整備に要する費用把握を行っているところであり、年度末までに、費用を踏まえた整備計画を策定する予定で進めている。	①照明設備のLED化として、7月に2号館2階演習室の照明更新を完了した。 ②基幹・環境整備については、防災対策や構内道路整備とも絡めて埋設配管を整備する形で内容の見直しを行い、概算要求を行った。結果として、2019年度施設整備費等概算要求事業として決定された。 ③過去の補修履歴や使用実態をもとに、整備内容や要求目標年度を含めた整備計画を策定した。	施設・環境マネージメント専門部会：総務課施設係
(1)方針 ①教職員の他高専、大学等との人事交流を引き続き積極的に推進し、多様な人材育成を図り、資質の向上を図る。 (2)人員に関する計画 ②教職員の職務能力の向上、効率化の施策について検討するとともに、高度化・多職能に応じた教職員配置の検討を行う。	①②事務職員の職能開発及びキャリア形成を促し人事交流を通じて組織の活性化を図ることを目的に、福岡県内3高専で人事交流に関する協定を平成30年9月28日に締結した。 ②引き続き3高専間の人事交流、他高専・大学等との人事交流を推進していく。	①②平成30年9月28日付けで福岡県内3高専間で事務職員の人事交流に関する協定を締結した。	人事委員会：総務課人事係